

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

Ⅲ 一般事務事業の評価結果

第1章 評価の概要

1 一般事務事業の区民評価

足立区では、約 650 の全事業（以下「一般事務事業」という。重点プロジェクト事業を含む全ての事業）について毎年各部による内部評価を実施している。

さらに全事業を 3 年毎に庁内評価の対象とし、そのうち 30 事業程度を庁内評価ヒアリング対象事業としている。対象事業については、予算に対する低執行率を始め、事業の手法や有効性など何らかの課題があるといった視点により選定し、かつ特定の施策分野に集中しないよう広範囲の施策分野から選定している。

また、可能な限り、重点プロジェクト事業の対象事業となっていない事務事業を選定するようにしている。

令和 2 年度区民評価の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、評価スケジュールが大幅に変更となったことから、評価対象事業数を例年より絞り、評価活動を行うこととなった。なお、評価活動を行うにあたっては、オンラインによる会議システムを活用して、ヒアリングおよび評価作業を行った。

そのような状況の中、区民評価は、区側から諮問された下記 7 事業について実施した。

【令和 2 年度 区民評価対象事業】

番号	事務事業名	部	課
1	コールセンター事業	政策経営部	区民の声相談課
2	農地の維持・整備事業	産業経済部	産業振興課
3	生活保護費給付事業施行事務（包括的就労支援事業）	福祉部	生活保護指導課
4	環境衛生営業許可監視指導事業	衛生部	生活衛生課
5	環境保全普及啓発事業（地球環境フェア等）	環境部	環境政策課
6	水害対策事業	都市建設部	企画調整課
7	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）	子ども家庭部	青少年課

2 評価に用いた資料等

評価対象の全事業について、行政評価の事務事業評価調書（令和元年度事業実施分）、令和2年度の予算内示書、平成30年度及び、令和元年度の決算分析帳票（予算執行状況表）を評価の基本資料とした。

その他、対象事業ごとに、必要と判断された参考資料の提出を求め、基本資料と合わせて参考とした。

3 評価の項目及び基準

事業ごとに①事業の必要性、②事業手法の妥当性、③受益者負担の適切さ、④事業の周知度、⑤補助金等の有効性、⑥予算計上の妥当性の各項目について、「A・B+・B・B-・C」の5段階評価を行った。

なお、重点プロジェクト事業が「前年度評価・提言に対する反映度」「目標・成果の達成状況」等を評価するのに対し、一般事務事業は毎年評価対象事業を変えているため、経年での評価や成果の達成状況等の把握が困難であるところが異なる。

また、上記点検項目のうち⑤、⑥は、重点プロジェクト事業の評価では用いられない一般事務事業独自の評価基準である。例えば「予算計上に無駄がないか」「効率的な手法が採られているか」、補助金支出事業であれば「補助金の有効性は高いか」等を、前述の資料をもとに評価している。

評価基準の詳細は、次頁のとおりである。

4 評価結果の集約

事務局で各委員の意見を事業別に集約した。評価が分かれた場合にも分科会において委員が相互に意見を述べて調整し、分科会総意としての評価をまとめた。その他、各事業について、委員が述べた自由意見をまとめた上で、評価全体を通じた総括意見を付した。

なお、一般事務事業は重点プロジェクト事業と異なり評価対象事業が毎年変わるほか、重点プロジェクト事業に資源を重点配分する「選択と集中」の中で、一般事務事業では効率や費用対効果の視点がより重視される等の違いがある。そのため、報告書の書式や記載内容も重点プロジェクトのそれとは異なる形式となっている。

視点別事業点検表のランク基準

No.1

点検項目	ランク	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
	B+	【必要性が高い】 「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
	B	【一定の必要性が認められる】 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
	B-	【必要性があまり認められない】 区民生活向上への寄与度が高いとはいえず、実施の必要性が相対的にあまり認められない。
	C	【必要性がかなり低い、薄れている】 - 民間や国、都でも同様の事業やサービス等を行っており、区で実施する必要性が低い。 - 社会・地域情勢の変化や、区民ニーズの減少により、実施の必要性が薄れている。
事業手法の妥当性	A	【事業手法は十分妥当である】 - 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 - 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
	B+	【事業手法は妥当である】 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
	B	【事業手法は概ね妥当である】 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
	B-	【事業手法を見直す必要がある】 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
	C	【事業手法を見直すべきである】 《直接実施の場合》民間企業、NPO等で類似事業を実施しており、外部化等によりサービス水準や効率性を高める必要がある。 《委託等を行っている場合》委託範囲や契約方法等を見直すことで、サービス水準や効率性を高める必要がある。
受益者負担の適切さ	A	【受益者負担は十分適切である】 - 公費により全額区が負担すべきものである。 - 適切な受益者負担(利用料徴収等)を導入している。
	B+	【受益者負担は適切である】 公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
	B	【受益者負担は概ね適切である】 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
	B-	【受益者負担を見直す必要がある】 - 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるかどうか十分検討し、相当程度見直す必要がある。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を十分検討し見直す必要がある。
	C	【受益者負担を見直すべきである】 - 受益者負担(利用料徴収等)を求めるべき事業であるにもかかわらず、求めている。 《受益者負担を導入している場合》公平性等の観点から、受益者負担の額や対象等を見直すべきである。
	—	受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。

視点別事業点検表のランク基準

No.2

点検項目	ランク	基準
事業の周知度	A	【周知度はかなり高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に十分な工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、積極的かつ効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を積極的に行っている。
	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に工夫が見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
	B	【一定の周知度は認められる】 ・ 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
	C	【周知度は不十分である】 ・ 事業そのものの存在が知られていない。 ・ 一層広報活動に力を入れるべきである。
補助金等の有効性	A	【有効性がかなり高い】 ・ 補助要件や対象者、助成結果等が十分適正であり、補助金の有効性はかなり高い。
	B+	【有効性が高い】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から有効性はあり、適正であるかどうか定期的な判断をするに足りる。
	B	【一定の有効性は認められる】 ・ 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
	B-	【補助金等を見直す必要がある】 ・ 補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性が判断できず、補助要件や対象等を再検討する必要がある。
	C	【補助金等を見直すべきである】 ・ 補助に見合う成果が出ていないため、補助要件や対象等の見直しや補助金の廃止を検討すべきである。
	—	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	A	【予算は十分妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた確に立案されており、予算以上に効果が出ている。
	B+	【予算は妥当である】 ・ 事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされてた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
	B-	【予算を見直す必要がある】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。

第2章 分科会の評価結果

1 総括意見

ヒアリングや資料の確認、討議を総括して、以下の点を指摘したい。

第1は、事務事業の活動量・活動結果を測る指標の適切な選択についてである。指標としては、豊かな区民生活の実現に結び付く活動の「状況」と「結果」を、より正確に表すものが望ましい。今年度の事業評価では、事務事業の活動量を測る指標として、必ずしも、本来の事業目標の達成に強く結びついていない、と考えられる指標が、目標として選ばれているのではないかと、という指摘があった。たとえば、「生活保護費給付事業施行事務」では、3つの指標のうち2つで実績値が目標値を上回っており、達成率は100%を超えているが、指標には含まれていない就労率（＝就労者数/支援者数）は包括的就労支援事業開始前の平成30年度と比べて減っており、支援事業が支援者の勤労意欲の促進、就労に対して効果があったかどうか判断が難しい。「事業目的の達成に直接的に寄与する活動」を測る指標が望まれる。

また、区の活動の状況量・活動結果を正確に測っているとは必ずしも言えない指標も見られた。たとえば、「水害対策事業」では、指標の1つに「大雨・洪水等による床下・床上浸水被害の発生件数」が設定されており、平成28年度以降0件となっているが、スーパー堤防の建設など、当該事業に含まれていない他の要因の効果も大きいのではないかと、という指摘もあった。他には、「環境保全普及啓発事業」の指標の1つである「地球環境フェア来場者数」、「コールセンター事業」の指標の1つである「1日当たりの問い合わせ件数」は受動的な目標設定である。区の「主体的」な活動の状況を「直接的」に表す指標の設定が望ましいという指摘がなされた。

第2は、費用効率性を高めるためのITの活用についてである。足立区では、従来から、あだち広報やホームページなどの区の広報ツールに加えて、事業によってはSNSを活用して、広報に努力している。今年度の事業評価では、周知度の向上という観点だけでなく、費用効率性の観点からも、IT活用を検討してはどうか、という提案がなされた。

たとえば、「環境衛生営業許可監視指導事業」では、旅館業法改正により、旅館業及び住宅宿泊事業の事前相談件数の増加、相談の長時間化が生じている。頻繁に尋ねられる質問への回答をデータベース化し、AI(*p. 204 参照)やチャットツール(*p. 203 参照)を用いて自動化することで、人件費を抑えながら、対応の即応性を向上させることができるのではないかと、という提案がなされた。「コールセンター事業」でもAIやチャットツールの活用、応答処理の自動化によって、業務委託を減らし、コスト削減につなげられる可能性がある。

また、「農地の維持・整備事業」では、農業者がボランティアに求めるスキルと、各ボランティアが実際に有しているスキルを、効果的にマッチングさせることが重要となっている。AI技術を用いて自動マッチングさせる仕組みを導入すれば、行政側の負担が減り、農業者の満足度も上昇するのではないかと、という提案があった。その他、各種講習においても、eラーニング(*p. 204 参照)を活用することで、

行政費用を削減できるのではないかと、という意見もあった。

第3は、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時期のイベントのありかたについてである。当面の間、一度に大人数が集まる大型イベントの開催は困難であると予想される。今後は、参加者を限定し、より直接的に参加者に働きかける方法を模索する必要がある。たとえば、「環境保全普及啓発事業」では、今後当分の間、大規模な「地球環境フェア」の開催は困難であると予想される。代わりに、地域住民との協働によって、地域ごとに小規模フェアを開催する、といった取り組みが必要となってくるのではないだろうか。イベントをオンラインで開催するという方法もあるだろう。また、イベント以外でも、オンラインでの話し合い、つながりを模索できる事業もあるのではないかとと思われる（たとえば、「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」など）。

第4は、学校教育、自治会との連携の重要性である。人口高齢化もあって、事業に若い世代が参加しやすい環境を整えることが、いっそう重要になっている。たとえば、「農地の維持・整備事業」で後継者不足、ボランティア不足といった課題に対応するために、学校教育の現場で講義や体験学習を実施するなど、若い世代に農業に興味を持ってもらうための試みを行ってはどうか、という提案がなされた。

「水害対策事業」についても、学校教育の現場で、ハザードマップの説明を受けられる機会があれば、ハザードマップの理解促進につながる。また、住民同士で避難を呼びかけあえる仕組みづくりのためには、自治会との連携も重要なのではないかと、という指摘もあった。

2 視点別評価結果

【視点別事業点検表 総括表】

番号	事業名	事業の必要性	事業手法の妥当性	受益者負担の適切さ	事業の周知度	補助金等の有効性	予算計上の妥当性
1	コールセンター事業	B+	B+	-	B	-	B+
2	農地の維持・整備事業	B+	B	B+	B	B	B
3	生活保護費給付事業施行事務（包括的就労支援事業）	A	B-	-	B	-	B-
4	環境衛生営業許可監視指導事業	A	A	B	B-	B	B
5	環境保全普及啓発事業（地球環境フェア等）	B	B+	-	B+	-	B
6	水害対策事業	A	B	-	B	-	B
7	青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）	B	B-	-	B-	-	C

(1) 事業の必要性

「生活保護費給付事業施行事務」は生活保護法、「環境衛生営業許可監視指導事業」は環境衛生営業六法等、「水害対策事業」は水防法と、法令で実施が義務づけられており、必要不可欠な事業と判断された。

「農地の維持・整備事業」は農地の保全、労働力が不足する農業者への支援の役割を果たしている。「コールセンター事業」は、電話対応のワンストップ化を行い、業務処理の棲み分け、区の新たなマンパワーの創出や活用につながっている。両事業とも、必要性が高い事業であると評価された。

「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」は中高生の居場所づくりが青少年の非行対策となる、という視点から、「環境保全普及啓発事業」は環境保護に対する関心を喚起するための啓蒙活動の一環である、という視点から、一定の必要性が認められた。

(2) 事業手法の妥当性

もっとも高い評価を得たのは「環境衛生営業許可監視指導事業」である。環境衛生協会と協働し、施設の衛生管理等の周知徹底を図る手法が、十分妥当であると評価された。

「環境保全普及啓発事業」は EANA（エコ活動ネットワーク足立）登録団体、友好都市と協働し、専門家の知見も取り入れながら多様な活動を行っている。「コールセンター事業」は、委託事業者と、自然災害時緊急対応協力に関する協議を重ね、災害時協定を締結している。両事業とも、協働や外部委託が、手法や委託範囲等において妥当であると評価された。

事業手法を見直す必要があると判断されたのは以下の2事業である。「生活保護費給付事業施行事務」は、働く意欲があるものの就労できない理由を分析し、委託事業者だけでなく、引き続きハローワークとも連携して課題に取り組む必要があることが指摘された。また、時事問題や IT リテラシーの理解促進に資するセミナーを加える等、委託事業内容にさらなる工夫が必要、という意見が出された。「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」は中高生の居場所づくりとして、ふらっとスペースの運営委託を行っているが、開催回数、参加人数にばらつきが見られ、事業内容の再検討を望む声が多くあった。

その他の事業については、事業手法は概ね妥当であると判断した。

(3) 受益者負担の適切さ

「農地の維持・整備事業」は、区民農園の利用料金が東京都の他区との比較において、十分に適切な受益者負担を導入していると言えることから、高い評価となった。「環境衛生営業許可監視指導事業」については、各種検査、営業許可等の使用料・手数料について、東京都の他区との比較から、現在の受益者負担は概ね適切であるとした。

その他の事業については、受益者が特定できない等、事業の性質から、受益者負担を求めるべき事業でないと判断した。

(4) 事業の周知度

「環境保全普及啓発事業」は、地球環境フェアを区の他の行事と同時開催し、区報、区のホームページなど、区の広報ツールを用いるだけでなく、独自のポスター・ちらしを作成して、周知に努めている。「地球にやさしい人カード」等、他の活動でも、独自のグッズを作成している。このような活動が、周知度の高さにつながっているという評価となった。

一方、「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」については、区報やホームページのほかに、青少年により効果的に情報を届けることができるツール（たとえば、SNS など）を活用するなど、効果をもっと高める広報活動が必要と判断した。「環境衛生営業許可監視指導事業」では、活動内容・実績を区民に広く紹介することが望まれるが、現状は、わかりやすい形での区民への周知が不十分、という指摘があった。

その他の事業については、一定の周知度は認められると判断した。

(5) 補助金等の有効性

「環境衛生営業許可監視指導事業」は、施設の衛生管理徹底を目的とした環境衛生協会への補助金について、「農地の維持・整備事業」は「都市農地保全支援プロジェクト事業補助金」、「農地の創出支援事業補助金」について、必要性や事業目的達成等の観点から、一定の有効性はあると評価された。

その他の事業について、事業の性格上、補助金等を支給する事業ではないと判断した。

(6) 予算計上の妥当性

「コールセンター事業」の予算の大部分はコールセンターを含む統合電話センターの運営委託料に充てられているが、人員配置の工夫、外国語対応についての説明を受け、妥当性をもった予算を計上していると評価した。

「生活保護費給付事業施行事務」は研修を外部委託しているが、委託先事業者が、グループ企業に運営指導コンサルティングをさらに委託しており、その内容が十分に確認されていなかったため、低めの評価につながった。

「青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業」については、中高生の参加人数を見ても、費用対効果が不十分、という意見が多く出た。理由として、区民ニーズを十分に把握していないことが考えられ、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである、と評価した。

その他の事業については、予算は概ね妥当であると判断した。

第3章

個別評価調書(一般事務事業)

※システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

視点別事業点検表

事業名: コールセンター事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	【必要性が高い】 ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B+	【事業手法は妥当である】 ・区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	・事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B+	【予算は妥当である】 ・事業の規模や内容等について、区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえ、十分に考慮され尽くされてた事業の組み立てがされているとまでは言えないが、妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		活動指標2(コールセンターの一次回答率)は、目標値を下回っているものの、90%と高い数値である。活動指標3の区民満足度調査結果も、目標値を若干下回っているものの、高い数値を実現している。これらの結果から、本事業は豊かな区民生活に貢献していると思われる。一方、活動指標1は1日当たりの問合せ件数を目標値にしているが、受動的な目標設定であり、主体的活動量をより直接的に表す目標値を設定すべきではないかと考える。 総合コールセンター窓口の認知度向上のために、区報や区のホームページ以外でも、SNSツールや掲示板等を利用して、本事業の周知を行ってはどうか。また、総合コールセンター業務の効率化のためのAIやチャットツールの活用、応答処理の自動化等によって、業務の効率化、コスト削減に繋がるのではないかと考える。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

事務事業名	3444 コールセンター事業
施策名	14.1 効果的かつ効率的な区政運営の推進
記入所属	政策経営部・広・区民の声相談課・相談係
電話番号	03-3880-5359
E-mail	kocho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	自治体CRM(自治体顧客志向)の考え方から、コールセンターを設置し、電話対応のワンストップ化を行う。 これにより、住民満足度の向上と内部事務の効率化を図る。 各種手続き案内や、講座・イベントの申し込み受付にオペレーターが対応する。問合せの多い内容をホームページに掲載し、区民の不安や疑問に答える。個人情報に関わる問い合わせについては、担当課に引継ぎ対応する。
根拠法令等	足立区コールセンター運営要綱(19足政区発第1172号、平成19年12月1日区長決定)

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 コールセンターの一日あたりの問い合わせ件数 [単位] 件	一日あたりの入電件数 目標値＝予測入電件数 実績値＝入電実数	目標値 実績値 達成率	400 355 89%	400 328 82%	350 332 95%	350 332 95%	350
指標2 コールセンターの一次回答率 [単位] %	問い合わせに対する回答が完結した率 目標値＝回答完結の予測値 実績値＝回答完結の実績値	目標値 実績値 達成率	95 92 97%	95 97 102%	97 90 93%	97 90 93%	97
指標3 区民満足度調査 [単位] 点	調査項目5項目のうち、オペレーター対応全体の評価 目標値＝5段階評価の平均予測値 実績値＝5段階評価の平均実績値	目標値 実績値 達成率	4.9 4.9 100%	4.9 4.89 100%	4.9 4.92 100%	4.95 4.92 99%	4.95

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)		28	29	30	31	2	
指標1:「お問い合わせコールあだち」への平均入電件数は、前年度と同様332件であった。オペレーターはノウハウの蓄積を生かし、多様化・複雑化する問い合わせにも適切に対応した。台風や感染症に関する問い合わせにも区と連携し、迅速な対応を果たした。指標2:一次回答できなかった質問は、FAQに反映・活用し、90%の回答率を維持した。指標3:継続して高水準を維持している。	総事業費	総事業費	106,307	106,756	154,170	109,631		
		事業費	97,666	97,975	145,315	100,922	97,005	
		人件費	8,641	8,781	8,855	8,709		
		常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
			人数	1	1	1	1	
			計	8,641	8,781	8,855	8,709	
		内訳	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
人数	0			0	0	0		
計	0			0	0	0		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		都支出金	0	0	0	0	0	
		受益者負担金	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		基金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		一般財源	106,307	106,756	154,170	109,631	97,005	

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？ 今後も区が実施する事務事業として妥当か？ 事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他 ☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？ 他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい ☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？ 民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 出来ない ☐ 検討可能 ☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
庁内各課へのきめこまやかな指導により、「よくあるご質問(FAQ)」の整備を促進し、統合電話センターの対応能力をさらに引き上げることで、職員がより高度で複雑な仕事に対応できるようにしていく。通訳を介した三者通話機能を毎年全庁へ周知し、浸透させ、外国人からの区への問い合わせのハードルを下げて安全で快適な生活等に寄与させていく。	
また、4月1日付けで統合電話センター運営受託事業者と災害時協定を締結し、近年の台風等に備えたが、さらに大規模災害時や感染症発生時における統合電話センターの業務継続に必要な体制整備を、ハード・ソフトの両面から進めていく。	

視点別事業点検表

事業名: 農地の維持・整備事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B+	【必要性が高い】 ・「A」までの必要性は無いが、豊かな区民生活に寄与するもので、必要性が高い。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 ・更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	B+	【受益者負担は適切である】 ・公費により全額負担すべきまでは無いが、社会情勢や他自治体の状況等にも対応し、適切な受益者負担を導入している。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 ・一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 ・事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	B	【一定の有効性は認められる】 ・社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		農業者の高齢化もあって、需要が高い事業であるが、同時に、ボランティアに応募する区民も、ある程度年齢が高く、より若い年齢層、農業未経験の区民に応募を促す広報のしかた、マッチングの方法に、工夫が必要である。農家から求められる人材と農業ボランティアのスキルの乖離については、農家と農業ボランティアを熟知した団体、農協等を活用してマッチングさせることで、解決できるのではないだろうか。もしくは、行政側でマッチングさせるのであれば、農家の要求と農業ボランティアのスキルをAI技術等により自動マッチングさせる仕組みを導入すれば、行政側の負担が減り、農家の満足度も向上するのではないかと考えられる。 農業ボランティアの育成については、初級、中級、上級といったレベル制を導入するなどして、農業の経験がない若い世代も参入しやすい環境、農家の高い要望にも応えられる環境を整えることが重要であろう。また、保育園、幼稚園、小中高、大学等、教育現場での講義やPR活動を行うことで、農業に興味をもってもらい、体験学習を通して農業ボランティアへとつながれるような仕組みづくりも必要なのではないかと考える。 区民農園は農地の多面的機能の保全につながっているが、区民農園の場所に偏りがある。たとえば、住宅開発が進み、子育て世代が多い新田地区には、近くに農業体験ができる都市農業公園が存在するが、そこで得た知識を活用できる場所が近くに存在しない。実践できる場所の確保と管理が必要となるが、このような子育て世代に向けての啓蒙活動も必要なのではないかと思われる。 ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時期の、農業ボランティアの養成講座の実施は難しいと思われるが、オンラインでの基礎学習、人数を絞った実地での学習は可能と考える。農業ボランティアの実施要項の見直しが必要であろう。 農地管理委託業者が、特定の事業者限定されることから、委託先の言い値になる恐れがある。農業ボランティア、企業、NPO等で協創体制をつくり、価格や、委託先との関係が適切かどうか、第三者がチェックする仕組みが必要であると思われる。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

事務事業名	3636 農地の維持・整備事業
施策名	12.1 地域経済を支える産業の振興
記入所属	産業経済部・産業振興課・農業振興係
電話番号	03-3880-5866
E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の目的	区民農園利用者の安全性・利便性を確保するために施設設備の維持補修を適正に行う。
事務事業の概要	区民農園維持管理 農園数：13カ所 農園総面積：20,752㎡ ※令和元年12月1日現在
根拠法令等	足立区区民農園設置要綱、足立区区民農園利用要領、足立区区民農園募集要領
庁内協働	生産緑地、農地転用の各事務処置において、都市計画課と連携している。 農業体験学習への園児等の参加について、公立保育園、認定こども園、区立小中学校と連携している。

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 ボランティアの延べ派遣人数 [単位] 人	農家等への派遣延べ人数 目標値：前年度実績+増減見込数 実績値：年間延べ派遣者数	目標値 実績値 達成率	2,000 2,828 141%	2,000 3,158 158%	2,500 3,233 129%	2,500 3,002 120%	2,500
指標2 生産緑地面積 [単位] ha	目標値：前年度の生産緑地地区面積 実績値：年度末における総面積	目標値 実績値 達成率	33.19 32.12 97%	32.12 32.21 100%	32.21 31.32 97%	31.32 30.17 96%	30.17
指標3 区民農園の区画数 [単位] 区画	目標値：前年度実績(増減見込を反映) 実績値＝農園区画数 【1区画15㎡・団体区画は100㎡】	目標値 実績値 達成率	1,234 1,133 92%	1,133 1,133 100%	880 880 100%	804 803 100%	713

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	28	29	30	31	2
指標1は、農業者にとって農業者の貴重なサポーターであるという認識が進み目標値を達成することができた。	総事業費	31,978	32,927	31,200	29,160	
指標2の生産緑地面積は、2件(450㎡)の生産緑地指定をすることができたが、指定解除が多く目標を達成できなかった。	事業費	14,785	15,487	13,571	11,816	40,995
指標3は、伊興三丁目区民農園内の一区画を廃したが、ほぼ目標を達成できた。	人件費	17,193	17,440	17,629	17,344	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
労働力が不足している農業者にとって農業ボランティアは貴重なサポーターとなり、農業継続に大きく貢献している。そのため、今後も農地の保全を維持するため引き続きボランティアを育成していく。	人数	1.7	1.7	1.7	1.7	
【貢献度】農業者の貴重なサポーターとして農業ボランティアは貢献している。	計	14,690	14,928	15,054	14,805	
【波及効果・協働】区民農園は、農地の持つ多面的機能の保全につながっている。また、利用者のレクリエーションの要素に応え、生きがいがづくりにつながっている。	内非	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	常	人数	0.7	0.7	0.7	0.7
	勤	計	2,503	2,512	2,575	2,539
	財	国庫支出金	0	0	0	0
	源	都支出金	0	0	0	23,350
	内	受益者負担金	7,178	5,789	5,246	4,595
	訳	その他特定財源	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		一般財源	24,800	27,138	25,954	24,565
						12,865

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
農業者の高齢化、後継者不足などにより区内の農地は減少傾向にあるが、関係機関などと協力しながら申請受付を開始している特定生産緑地制度などの周知徹底を行い、都市農地保全に努めていく。また、農業ボランティア制度は、農業者の貴重なサポーターとなっているので、今後も、農業ボランティア養成講座の実施と修了者への積極的なボランティア参加をPRしていく。なお、令和2年度の農業ボランティア養成講座については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とする。	

視点別事業点検表

事業名: 生活保護費給付事業施行事務(包括就労支援事

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 - 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 - 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B-	【予算を見直す必要がある】 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえた事業の組み立てが行われているとは言えず、予算計上額もより一層の工夫を検討する必要がある。
分科会意見		生活保護受給者の勤労意欲の促進を担う事業である。3つの評価指標のうち、2つは目標値を超えているが、就労率(=就労者数/支援者数)は減っており、本事業が、他の手法(ハローワーク、地区担当員)では就労に結び付けられなかった受給者の勤労意欲の促進を実現しているかどうかについて、判断が難しい。就労意欲の低下について、働く意欲はあるものの職に就けない方たちの理由を分析し、行政と委託事業者だけでなく、ハローワークも交えて、この課題に対して取り組む必要がある。包括的就労支援センターでの時事問題の理解、ITリテラシーの理解・向上に向けた取り組みの強化、就労体験ができる企業の積極的活用、そのような企業や団体を増やしていく支援も必要ではないかと考える。 業務委託先の関連企業に、運営指導コンサルティング料として、毎月決まった額が支払われているが、どのようなコンサルティングが行われているかについて、区が定期的に確認するほうが望ましい。 偽装請負対策として、厚生労働省による「労働者派遣・請負を適正に行うためのガイド」に、どのようなことが違反になるのかが具体的にまとめられているので、内容を再度確認する、eラーニング等での教育を実施して、行政側と委託先で共通認識を持たせる、等の具体的な取り組みが望まれる。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務
施策名	7.4 くらしやしごと困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係
電話番号	03-3880-6276 (直通)
E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。 内容 生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、印刷・事務用消耗品費、生活保護関係通知郵送料、診療報酬支払・介護報酬支払・介護認定訪問調査事務等委託料、その他）の支出
根拠法令等	生活保護法第70条第5、6項

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 事務経費実績 [単位] 千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入、委託料等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値 実績値 達成率	233,303 226,784 97%	247,059 228,153 92%	252,689 248,081 98%	386,902 403,690 104%	416,131
指標2 包括的就労支援事業利用者数 [単位] 人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値 実績値 達成率				1,500 1,322 88%	1,500
指標3 個別求人開拓数 [単位] 社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値 実績値 達成率				1,000 1,082 108%	1,000

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	28	29	30	31	2
【指標1】事業費として、新規に包括的就労支援事業を始め、糖尿病性腎症重症化予防事業などを実施し、ほぼ目標値に達成できた。 【指標2】令和元年度から実施しており、再支援も含めてのべ1,322名の利用があり、想定どおりの実績であった。 【指標3】1,082社のうち791社が区内であり、利用者のニーズにあった個別求人開拓ができた。	総事業費	911,473	923,580	978,480	1,084,776	
	事業費	226,784	228,153	248,081	403,690	416,131
	人件費	684,689	695,427	730,399	681,086	
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
	人数	66.88	67.2	70.07	65.74	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	577,910	590,083	620,470	572,530	
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
	人数	29.86	29.36	29.88	29.93	
	計	106,779	105,344	109,929	108,556	
	国庫支出金	36,613	38,790	35,193	149,789	131,126
財源内訳	都支出金	42	42	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	874,818	884,748	943,287	934,987	285,005

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☐ 変わらずにある ☐ 減少している ☒ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効率性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☐ 特にはない ☒ 内部業務(全体波及)
	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
公平性	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☐ 協働している ☒ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☒ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 ☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
令和元年度から行っている包括的就労支援事業は令和3年度までの3か年の事業スキームとなっている。その中で、稼働能力がある生活保護受給者に対して遺漏なく就労支援を行う。

視点別事業点検表

事業名: 環境衛生営業許可監視指導事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	A	【事業手法は十分妥当である】 - 法令等の規定により区が直接実施しなければならないため、検討する余地はない。 - 区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は十分妥当である。
受益者負担の適切さ	B	【受益者負担は概ね適切である】 社会情勢や他自治体の状況等によって、その額や対象等を再検討する余地があるが、現在の受益者負担は概ね適切である。
事業の周知度	B-	【周知度を高める必要がある】 - 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 - 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	B	【一定の有効性は認められる】 社会情勢や他自治体の状況等によって、補助要件や対象等を再検討する余地があるが、補助金の必要性や事業目的達成等の観点から一定の有効性はある。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		区民の生命・安全の維持に不可欠な監視指導事業である。区の広報ツールを活用して、区民向けに活動内容や事業実績等を広く紹介することが望まれるが、現状、実施状況を分かりやすい形で区民に周知できておらず、周知度が十分であるとは言い難い。情報公開の方法について、改めて検討してほしい。例えば、施策や実施状況、成果等の情報を、区報や区のホームページを通じて、公開すべきであると考えます。 監視指導が実施された件数は実施すべき対象の50%以下であり、事業の本来の目的が達成されているとは言い難い。十分な実施件数を確保するため、リソース配分を見直すべきである。全対象を監視指導できないのであれば、自主衛生のための講義を行う等の工夫が必要であろう。他の団体や区民との協働による効果的な実施方法を考えてほしい。 リソースの制約だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、今後、監視業務が完全に行えず、事業者から提出された「自主管理報告書」の精査によって代替せざるを得ない場合が増えるかもしれない。どの分野が「自主管理報告書」による確認でも問題が少ないか、予め優先順位を考えておく必要があるのではないだろうか。 住宅宿泊事業の事前相談件数増加により、対応に時間がかかるようになっている件について、リソースの問題なのであれば、問い合わせ窓口を外部委託する等、効率化の検討が必要である。今までのFAQをデータベース化する等、AIやチャットツール等を用いて自動化すれば、以後の対応の即応性は向上するのではないと思われる。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

事務事業名	3828 環境衛生営業許可監視指導事業
施策名	5.2 食品等の安全確保と生活環境の維持・改善
記入所属	衛生部・足立保健所生活衛生課・生活衛生係
電話番号	03-3880-5374
E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 環境衛生関係施設に起因する衛生上の危害の発生防止及び衛生の向上を図り、安全性を確保する。 内容 環境衛生関係施設の許認可・監視・指導等 理化学的検査に基づく指導等
根拠法令等	・環境衛生営業六法 ・水道法 ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律 ・住宅宿泊事業法 ・足立区保健所使用条例施行規則 ・足立区事務手数料条例

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 監視・指導件数 [単位] 件	目標値＝事業計画による環境衛生関係施設に係る監視指導件数(平成30年度から住宅宿泊事業を含む) 実績値＝年間の実施件数	目標値 実績値 達成率	1,200 1,248 104%	1,200 1,165 97%	1,200 1,342 112%	1,200 960 80%	1,000
指標2 理化学的検査実施数 [単位] 件	目標値＝事業計画による目標値 実績値＝年間の実施施設数	目標値 実績値 達成率	315 363 115%	315 318 101%	315 383 122%	315 367 117%	315
指標3 [単位]		目標値 実績値 達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	28	29	30	31	2
環境衛生関係施設の監視指導及び住宅宿泊事業の標識確認や立入調査を実施し、構造設備や運営上における衛生管理の徹底を指導しているが、指標1の「監視・指導件数」は、目標値を下回り、達成率が80%であった。指標2の「理化学的検査実施数」は、環境衛生関係施設の衛生面での向上を図るため、事業計画に基づき理化学的検査を実施するものであり、目標値を上回ることができた。	総事業費	48,847	58,904	85,284	66,805	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	事業費	1,202	1,752	1,024	1,344	9,180
	人件費	47,645	57,152	84,260	65,461	
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
	人数	5.1	6.1	9.1	7.1	
	計	44,069	53,564	80,581	61,834	
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
	人数	1	1	1	1	
	計	3,576	3,588	3,679	3,627	
旅館業法改正により、旅館業及び住宅宿泊事業の事前相談件数の増加や相談の長時間化、また新規許可等の実査件数の増加、さらに規制緩和等により監視内容が複雑多様化した。このため、他の環境衛生関係施設の監視業務に影響が生じ、指標1「監視・指導件数」の目標達成が難しかったものの、自主管理報告等により、施設の衛生管理状況の確認を行った。指標2の「理化学的検査実施数」は目標を達成した。貢献度・波及効果:環境衛生施設の衛生指導や社会福祉施設等の区関連施設に監視指導を行い、衛生管理の向上に寄与した。協働:環境衛生協会と連携し、施設の衛生管理等の周知徹底を図っている。	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	7,920
	受益者負担金	1,202	1,752	1,024	1,344	1,260
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	47,645	57,152	84,260	65,461	0

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか?	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいのか?	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか?	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか?	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か?	☒ 困難である ☐ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	☒ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか?	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか?	☐ 配慮している ☐ 一部配慮している ☒ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☒ 拡充	☐ 改善・変更	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 統合による終了	☐ 休止・終了
旅館業及び住宅宿泊事業の事前相談件数等の増加や新規許可等の実査件数の増加等の影響により全体の監視件数が減少したが、環境衛生営業施設における利用者の健康被害を予防するため、業種毎や施設の規模等を踏まえて監視内容を見直し、環境衛生営業施設の適正な衛生管理の徹底を目指していく。また、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行により、施設管理者は受動喫煙防止対策を講じることとなった。今後の国や東京都の動向を注視しながら、情報を積極的に収集し、適切に対応していく。						

視点別事業点検表

事業名: 環境保全普及啓発事業(地球環境フェア等)

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B+	【事業手法は妥当である】 ・ 区が直接実施しなければならない法令等の規定は無いが、区民等との協働や外部委託等を行っており、その手法や委託範囲等は妥当である。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B+	【周知度は高い】 ・ 区の広報ツール(あだち広報・ホームページ)の活用に見られ、独自のパンフレット・ポスター等を作成するなど、効果的な広報活動をしている。 ・ 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を行っている。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 ・ 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		EANA登録団体、友好都市との協働を図っており、その成果が地球環境フェアの充実に反映されている。今後のイベント開催の場所については、交通の便が良く、それなりの人数を収容できる場所が望ましい。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、大規模イベントの開催に制約がかかりやすい状況にある。対象者をより限定し、直接的に働きかける方法を模索する必要がある。地域住民との協働で、地域ごとに比較的規模の小さいフェアを複数回開催する、といった取り組みが、今後必要になるのではないと思われる。 フェアの充実ぶりを示す指標が、必ずしも区民の環境保護、地球温暖化対策への関心の高まりを正確に計測しているわけではない点には注意が必要である。また、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時期には、従来の、「地球環境フェア来場者数」のような指標を目標値と据えることが難しくなることは、先に述べた通りである。区民の関心の高まりと強く関連する、適切な活動目標を、新たに設定する必要があるだろう。 環境課題を広く区民に啓発することを目的としたイベントであれば、現状の区報やホームページだけでのPRでは不十分であり、SNSツールの活用や、中高生の立ち寄りそうな店舗・掲示板等にポスターを貼る、といった工夫も必要ではないだろうか。環境活動の交流会については、環境課題の共有と、取り組みの活性化に資する活動であり、今後も継続していただきたい。実際に集まっただけの開催が困難な状況にあるため、オンラインでの開催、アーカイブ(保存記録)を設置し後日視聴できるような環境を整える、等の方法を検討する必要があるだろう。 上述の小規模フェアや交流会を、複数回に分割して開催するのであれば、シンポジウムにおける講師の講演を動画で放映することも有効ではないだろうか。さらに、動画を区ホームページでも見られるような配慮についても、検討していただきたい。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

【31】くらしー環境

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係
電話番号	03-3880-5860
E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的 区内環境の保全および区民の環境意識の醸成を目的として、学習・体験の機会の提供、環境保全に取り組む団体・企業等の支援、区内生物の調査・公表を行う。 内容 地球環境フェア、使い捨てプラスチックごみシンポジウム、河川生物調査、野鳥生息調査、エコ活動ネットワーク足立(EANA)、区民参加型生き物調査事業・野鳥観察会・自然観察会、あだち自然体験デー
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱
庁内協働	地球環境フェアで庁内各所と、ビューティフルパートナー感謝状贈呈式で地域調整課、綾瀬川浄化対策協議会で生活環境保全課と協働している。あだち自然体験デーでみどり推進課と共催実施【重点プロジェクト事業】

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名/単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 地球環境フェア来場者数 [単位] 人	環境意識啓発イベント「地球環境フェア」の来場者数	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000
		実績値	21,800	18,800	15,000	7,700	
		達成率	109%	94%	75%	39%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立(EANA)の登録団体数 [単位] 団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	100	100	100	100	90
		実績値	83	84	84	87	
		達成率	83%	84%	84%	87%	
指標3 地球にやさしい行動宣言者数 [単位] 人	「地球にやさしいひとカード」で環境に配慮した行動を宣言した人数(累計)	目標値				10,100	13,821
		実績値				6,389	
		達成率	0%	0%	0%	63%	

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	28	29	30	31	2	
指標1はしょうぶまつり&世界の食広場と合わせて開催したが、会場規模と来場者数の計測方法を変更したため、目標を下回った。 指標2は活動が活発な団体に絞り登録を促したため3件の増に留まり目標を下回った。 指標3は台風や新型コロナウイルスの感染拡大防止のため出展できるイベントが中止となり目標を下回った。	総事業費	54,614	33,986	36,623	50,313		
	事業費	16,474	14,592	17,005	27,743	30,702	
	人件費	38,140	19,394	19,618	22,570		
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709		
	人数	4	1.8	1.8	2.3		
	計	34,564	15,806	15,939	20,031		
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	内非	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
地球環境フェアについては、庁内の他所管や企業・区民団体と連携し、環境に関心のない人でも自ずと足を運ぶイベントとした。 EANAについては、協働・協創推進担当課と連携し「第1回環境活動プラットフォーム交流会」を開催し登録団体間の交流を促した。 地球にやさしいひとカードは東京2020大会の公認プログラムの認定を受けることで、「環境基本計画行動編」の内容を多くの区民に親しみやすい形で示した。 【波及効果】庁内類似事業の基準点となっている。 【協働】EANA登録団体、友好都市と協働している。	常勤	人数	1	1	1	0.7	
	計	3,576	3,588	3,679	2,539		
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
基金		0	0	0	0	0	
起債		0	0	0	0	0	
一般財源	53,614	32,986	35,623	49,313	29,702		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☒ ある ☐ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☐ 出来ない ☒ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☒ 検討可能 ☐ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☒ 負担導入は困難 ☐ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☒ 協創の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☒ 配慮している ☐ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡 充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮 小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
地球環境フェアはSDGsをはじめとした多様な環境課題を広く区民に啓発する最大のイベントである。引き続き庁内外の資源を活用してより多くの区民の学びの場となるように企画を精査していく。エコ活動ネットワーク足立はアクティブな団体を中心に団体間の交流や交流による相乗効果を期待して引き続き交流会の設定等で支援していく。地球にやさしいひとカードは新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しつつ令和3年度の東京2020大会終了までに20200人の宣言者をめざし展開していく。	

視点別事業点検表

事業名: 水害対策事業

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	A	【必要不可欠である】 - 法令で実施が義務づけられている事業である。 - 法令による義務づけは無いが、区民等の生命や安全等の維持に不可欠な事業である。
事業手法の妥当性	B	【事業手法は概ね妥当である】 更なる工夫によりサービス水準や効率性が高められる可能性があるが、現在の事業手法は概ね妥当である。
受益者負担の適切さ	-	受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B	【一定の周知度は認められる】 - 一層の工夫により効果が高められる可能性があるが、区の広報ツールの活用やパンフレット・ポスター等による広報活動は行っている。 - 事業の目的、効果、課題等も含めた、広報活動を検討する余地があるが、一定程度の広報活動は行っている。
補助金等の有効性	-	事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	B	【予算は概ね妥当である】 区民ニーズ、地域・社会情勢、過去の決算状況、行政評価結果等を踏まえると検討する余地があるが、概ね妥当性をもった予算を計上している。
分科会意見		近年の自然災害の頻発に鑑み、区民の生命・生活を守るために必要な事業である。指標2の浸水被害の発生件数が0であるのは、非常に好ましい結果と言えるが、この成果には、区職員の努力だけでなく、区民の努力も含まれている。区による啓蒙活動の成果と見ることもできるが、区の活動状況を直接的に表す、他の指標を加えるほうが望ましい。 水害対策と災害対策で、区の連絡窓口が一本化されるほうが、区民の利便性が高まるのではないかと考える。また、避難勧告等の伝達の手段としての防災無線は、豪雨の中では聞き取れないという課題があるため、別の仕組みも用意されているが、まだまだ広く周知されているとは言い難い。 ハザードマップの認知度向上は重要な課題である。紙媒体での配布やインターネットでの公表だけでなく、区内施設の掲示板に表示するといった取り組みを行い、日常から水害に対する意識を高めることが重要であると思われる。ハザードマップの理解促進については、教育の場でのハザードマップ活用についての講義、ハザードマップ活用方法に関するイベントの企画に加え、引き続き、区主催のイベント時にハザードマップの説明を受けられる場所を設ける、といった取り組みも必要ではないかと考える。 さらに、気象情報や避難情報のリアルタイムな発信、夜間の避難行動を促すために必要な情報の分かりやすい形での配信、災害リスクを理解してもらうための啓蒙活動の積極的な実施、住民同士で避難を呼びかけ合える仕組みの構築、自治会等との連携の強化等、具体的な取り組みの必要性を感じる。また、水害が起こりそうになったときに自分たちがどのように行動すべきかを、タイムラインとしてまとめた地区もあるが、そのような地区を参考に、自治会との連携強化も必要であろう。 区内でも一部、スーパー堤防が整備されたことで安心感が増したが、そのことが避難行動の遅れにつながらないようにしなければならない。避難行動についての調査・研究の継続、災害リスクを理解してもらうための取り組みとしてのイベント企画、住民どうしで呼びかけ合える仕組み作り、行政や他団体・自治体等との連携強化が、これまでと同様に重要であろう。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

事務事業名		3896 水害対策事業			
施策名		9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進			
記入所属		都市建設部・企画調整課・事業推進係			
電話番号		03-3880-5478	E-mail	k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp	
事務事業の概要	目的	水害に備え、物資・資材を調達し、緊急に即応できる体制を作る。 災害対策に関する都市建設部分担業務を円滑に行う。		庁内協働	災害対策課との連携で都市建設部の分担である水防活動を円滑に行う。 水害に備え、土のう準備や道路閉鎖訓練は工事課と協力し迅速な対応に備える。 公園広場への雨水一時貯留などの雨水流出抑制で公園管理課と連携している。
	内容	ア 水害に備えて土嚢等物資を蓄える イ 異常気象監視システムの情報提供委託を行う ウ 部内水防訓練を実施する			
根拠法令等		水防法			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 水防訓練等の実施回数 [単位] 回	水防活動に向けた訓練の実施回数	目標値	2	6	7	7	7
		実績値	2	5	7	7	
		達成率	100%	83%	100%	100%	
指標2 浸水被害の発生件数 [単位] 件	大雨・洪水等による床下・床上浸水被害の発生件数 ※低減目標(目標値0件を実現した場合の達成率は100%とする)	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 [単位]		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	28	29	30	31	2	
【指標1】道路閉鎖訓練、重機操作訓練、水位定点観測、水防訓練を各1回、土のう作成訓練を2回実施し、さらに、タイムライン研修を1回実施した。 【指標2】大雨・洪水警報等が2回発表され、気象専門家のアドバイスや気象情報を活用し、迅速に水防体制を構築した。また、気象情報の発信や土のう貸出を区民へ実施し、浸水被害をゼロに抑えることができた。	総事業費	48,816	63,563	74,535	67,151		
	事業費	6,355	20,460	27,466	16,495	26,187	
	人件費	42,461	43,103	47,069	50,656		
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709		
	人数	4.5	4.5	4.9	5.4		
	計	38,885	39,515	43,390	47,029		
	内非	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	常勤	人数	1	1	1	1	
	非常勤	計	3,576	3,588	3,679	3,627	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		都支出金	0	0	0	0	0
		受益者負担金	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		基金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0		
一般財源	48,816	63,563	74,535	67,151	26,187		

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	■ 拡 充 □ 改善・変更 □ 現状維持 □ 縮 小 □ 統合による終了 □ 休止・終了
水防法では、管轄区域内の水防を十分に果たすべき責任を有すると定められており、水害の防止や軽減に対する施策の推進は、区の責務である。そのため、職員の水防意識や技術を高める訓練は継続しながら、関係機関や区民との情報共有を図り、効率的な水害対策を推進していく。今後は、洪水ハザードマップの説明動画等を活用し、区民への理解度を高める。さらに、台風19号のような大規模水害に備えて土のう配布箇所の増設と新たに土のうステーションを設置し、土のう貸出強化を図る。	

視点別事業点検表

事業名：青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業（中高生の居場所づくり）

点検項目	全体評価	基準
事業の必要性	B	【一定の必要性が認められる】 ・ 豊かな区民生活に寄与するもので、一定の必要性は認められる。
事業手法の妥当性	B-	【事業手法を見直す必要がある】 ・ 委託範囲や外部化等の再検討を行い、事業手法を相当程度見直すことで、サービス水準や効率性を更に高める可能性が大きい。
受益者負担の適切さ	-	・ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることはできない。
事業の周知度	B-	【周知度を高める必要がある】 ・ 区民や対象者等へ十分な周知がされていない。 ・ 定例的な広報活動のみ行っており、あらゆる広報ツールを活用した創意工夫により、効果をもっと高める広報活動が必要である。
補助金等の有効性	-	・ 事業の性格上、補助金等を支給する事業ではない。
予算計上の妥当性	C	【予算を見直すべきである】 ・ 社会情勢や区民ニーズ等の変化を踏まえておらず、抜本的な事業の見直しを積極的に行うべきである。 ・ 財源や人材の効率的な配分等、予算計上額も妥当とはいえない。
分科会意見		中高生の居場所づくりが青少年非行対策であると見るならば、一定の必要性が認められる事業である。ジュニアリーダー研修会参加者数、ジュニアリーダースーパー研修会参加者数等の指標で、概ね高い達成率を実現している。しかしながら、各ふらっとスペースおよび新田ジュニア間で、開催回数、参加人数にばらつきが見られる。特に、神明と佐野の参加人数が少ない。費用対効果の検証を行い、立地の見直しも含めた、事業手法の抜本的見直しを検討することが望まれる。たとえば、住区センターの運営委員会に委託または補助金を支出して、スペース数の増加を図ってはどうか。参加人数の多い新田地区については、開催回数を増やしてもよいのではないかとと思われる。 「ふらっと立ち寄れる」場所の提供を目的としているのであれば児童館で十分であり、本事業には、中高生に受け入れられる居場所づくりのために、適切な資源の投入を行っていただきたい。そのためには、地域住民（中高生、保護者を含む）も巻き込んで、中高生の課題やニーズについて話し合い、事業目的の明確化を行う必要がある。見守り・教育・スポーツは、地域ボランティアとの連携によって提供できているが、参加人数が少ない。各地域で課題やニーズが異なるのであれば、その地域に適合した居場所づくりが必要であり、関係機関、地域住民との連携・協働が一層必要となる。参加人数が少ないのは、関係機関、地域住民との連携が十分に図られていないことが、一つの要因ではないだろうか。 中高生を対象としているので、区報やホームページのほかにも、SNSツールを活用しての広報を検討してもよいのではないだろうか。また、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの中で、どのようにして中高生の居場所を確保するかも課題であり、オンラインでの実施を検討する等、中高生どうしが話し合える、相談できる、繋がる仕組みを考える必要があると思われる。

足立区 令和2年度事務事業評価調書(平成31年度事業実施分)

事務事業名		20902 青少年対象の事業および指導者の育成・支援事業		
施策名		1.5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		
記入所属		子ども家庭部・青少年課・青年事業係		
電話番号		03-3880-5275	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要	目的	特別支援学級等の卒業生を対象とした「あだち日曜教室」の実施や、子ども会等の地域活動に参画する青少年の育成と、青少年活動の指導者を対象とした研修会を開催し、地域の青少年団体の活性化を促す。		庁内協働
	内容	あだち日曜教室、ジュニアリーダー研修会、ジュニアリーダースーパー研修会、青少年講座、指導者講座、育成者セミナー、キャンプ指導者養成、安全安心プロジェクト、中高生の居場所、子ども対象事業		
根拠法令等		ジュニアリーダー研修会要綱 各実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標 ※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義(算出根拠)	実績等	28	29	30	31	2
指標1 ジュニアリーダー研修会参加者数 [単位] 人	ジュニアリーダー研修会（JL研修会）の参加者数	目標値 実績値 達成率	500 467 93%	500 491 98%	500 560 112%	600 603 101%	600
指標2 ジュニアリーダースーパー研修会参加者数(延べ) [単位] 人	ジュニアリーダースーパー研修会の参加者数(上半期・下半期計)	目標値 実績値 達成率	80 85 106%	80 70 88%	80 66 83%	80 97 121%	90
指標3 あだち日曜教室の申込者数 [単位] 人	教室の申込者数	目標値 実績値 達成率	55 51 93%	55 46 84%	55 45 82%	55 48 87%	55

指標分析(指標の達成度の分析:担当者・係長評価)	投入資源(千円)	28	29	30	31	2
【指標1】会場を1カ所増設したことで参加者が増加した。【指標2】上半期の中学生の参加が増加した。参加者にとって魅力あるプログラムを提供できるよう検討して、さらに利用者の増を目指す。受講生は熱心であり、学習に取り組む姿も積極的だった。【指標3】新規参加者が増えて増加した。引き続き特別支援学校などを通じて、参加を呼びかける。	総事業費	37,974	38,702	38,200	38,036	
	事業費	12,051	12,359	11,635	11,909	14,647
	人件費	25,923	26,343	26,565	26,127	
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	
	人数	3	3	3	3	
事業分析(事業実績等の分析:担当者・係長評価)	計	25,923	26,343	26,565	26,127	
	内非平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	
	内非常人数	0	0	0	0	
	内非常計	0	0	0	0	
	財源内					
JL研修会は、会場が1カ所増えて、区内22会場で開催した。少連協と協働し、魅力あるプログラムを検討していく。参加者の増加に向けてさらに取り組む。JLスーパー研修会は、JL研修会と連動しており、講師、プログラムにも繋がりを持たせていく。日曜教室は、社会人として必要な規範、自立のためのプログラムが盛込まれている。【貢献度】異年齢との交流を促進することで社会性を育んでいる【協働】足立区少年団体連合協議会と協働している	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	37,974	38,702	38,200	38,036	14,647

視点別事務事業評価(担当者・係長評価)

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	☐ 増大している ☒ 変わらずにある ☐ 減少している ☐ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	☒ 妥当である ☐ 検討を要する
有効性	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きい？	☐ 大きい ☒ 中位 ☐ 小さい
	事務事業の上位施策への貢献度は大きい？	☒ 大きい ☐ 中位 ☐ 小さい
効果性	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	☐ ある ☒ 特にはない ☐ 内部業務(全体波及)
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	☒ 出来ない ☐ 検討可能
	民間への外部化(民営化・業務委託等)は可能か？	☐ 困難である ☐ 検討可能 ☒ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	☐ 妥当である ☐ 検討を要する ☐ 負担導入は困難 ☒ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	☒ 協働している ☐ 協働は困難である ☐ 協働の可能性はある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	☐ 配慮している ☒ 一部配慮している ☐ 該当しない

総合評価(課長評価) ※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】	☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合による終了 ☐ 休止・終了
地域や学校で活躍できる青少年リーダーをJL研修会、JLスーパー研修会で育成していくと共に、子ども向けプログラムの企画、実施を経験することで達成感や自己肯定感を育む。協働している少連協には、研修生修了者の研鑽の場として、地域行事への参加受入を依頼して、将来の育成者づくりを行っていく。参加者の増を目指して、ポスターでの周知など学校や地域に積極的にPRし参加を呼びかけていく。日曜教室は、新たな指導者、ボランティアの育成が喫緊の課題である。運営は、指導者及び保護者によるNPOとしての運営体制を継続・維持していく。	

資 料

1 個別評価調書(重点プロジェクト事業)……………	資料1
※区民評価委員会評価対象外	
2 足立区区民評価委員会 分科会名簿……………	資料2
3 足立区区民評価委員会条例……………	資料3
4 足立区区民評価委員会条例施行規則……………	資料4
5 足立区行政評価マニュアル……………	資料5
6 令和2年度重点プロジェクト事業体系一覧……………	資料6
7 令和2年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点 ……	資料7
8 用語解説……………	資料8

個別評価調書(重点プロジェクト事業) 区民評価委員会評価対象外

今年度、区民評価委員会より評価を受けなかった 26 事業について、庁内評価まで実施した評価結果を掲載します。

※ 調書中の(＊)を付した用語は、資料編(p.203からp.204)に解説あります。

※ システムの都合上、「平成31年度」の表記が残っている部分があります。

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	子どもの状況に応じた支援の充実	記入所属	学校運営部学務課助成係
事業名		No.7 育英資金事業				電話番号	03-3880-5977(直通)
						E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	経済的理由により修学が困難な者に対し、高等学校や大学等の修学に必要な学資金の貸付、大学等の入学準備金及び奨学金返済支援のための助成金を支給し、将来有望な人材を育成する。				庁内協働	情報システム課(システム運用管理等)、各福祉課、区民事務所(制度周知の募集要項等の配付依頼)、福祉管理課(システム共同開発)。
	内容	○貸付(・通常・緊急募集・特例枠・一部償還免除) ○貸付(一部償還免除特例枠) ○大学等入学準備金支援助成 ○奨学金返済支援助成					
	対応する予算事業名		育英資金事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	育英資金制度の周知件数	件	育英資金貸付及び助成制度について、制度対象者が通う学校(中学、高校等)への通知、大学等への訪問等で周知した件数【新規指標】【目標値:周知するべき学校数×2+説明会等】	目標値	-	-	171	171	171
				実績値	-	-	171	172	
				達成率	-	-	100%	101%	-
②活動	奨学金説明会等参加者数	人	奨学金アドバイザーによる区内高等学校での奨学金説明会への参加者数及び育英制度説明会への参加者数。【目標値:参加人数の平均(120人)×区内高校数】	目標値	-	-	1,320	1,320	1,320
				実績値	-	-	1,293	640	
				達成率	-	-	98%	48%	-
③活動	新規奨学生貸付人数	人	実績値は当該年度に審議会で採用決定し、後日実際に貸付した人数(大学・高校:通常・特例・緊急・一部償還免除・一部償還免除特例)【目標値:募集定員の人数】	目標値	-	-	160	160	160
				実績値	-	-	56	58	
				達成率	-	-	35%	36%	-
④成果	大学等入学準備金支援助成、奨学金返済支援助成交付決定人数	人	大学等入学準備金支援助成及び奨学金返済支援助成を交付決定した人数【目標値:募集定員の人数】	目標値	-	-	240	240	80
				実績値	-	-	51	45	
				達成率	-	-	21%	19%	-
⑤成果	育英資金利用者の高等学校卒業人数	人	貸付が終了し、正規の修学年数で卒業した人数【目標値:貸付決定を受けた者が正規の修業年数で高等学校等を卒業する見込み者数】	目標値	-	-	21	22	20
				実績値	-	-	19	22	
				達成率	-	-	90%	100%	-
⑥成果	育英資金利用者の大学等卒業人数	人	貸付金又は大学等入学準備金支援助成もしくは奨学金返済支援助成を利用し、大学等を正規の修業年数で卒業した人数【目標値:貸付又は助成決定を受けた者が正規の修業年数で大学等を卒業する見込み者数】	目標値	-	-	12	21	30
				実績値	-	-	12	21	
				達成率	-	-	100%	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、区内中学校35校、区内高校11校、区外近隣都立高校33校、区内大学4校に対し2回の募集案内を実施。また、区内高校3校と文教大学へ訪問説明、さらに奨学金説明講演会、個別相談会を実施して、周知を徹底した。

指標②は、コロナウイルス感染症による影響もあり、年度末に実施していた3校からの申込がなく、令和元年度は、高校3校と個別相談会及び講演会の計5回の実施となった。参加人数は、640名となり、目標を大幅に下回った。

指標③の貸付人数内訳は、通常枠(大学28名、高校9名)、緊急募集(大学1名、高校2名)、一部償還免除枠(大学5名、高校5名)、一部償還免除特例枠(大学2名、高校6名)であった。30年度同様、一部償還免除などの助成型に応募が集中する傾向があった。

指標④は、大学等入学準備金支援助成200名募集して、1期(9月～11月)と2期(12月～3月)で応募者計6名で5名の決定であり小数となった。また、奨学金返済支援助成は、40名募集して、83名の応募があり40名の決定となった。国の高等教育無償化制度の対象者と重複することもあり、平成30年度と比べ、大学等入学準備金支援助成の応募者は、11名から6名、奨学金返済支援助成の応募者は148名から83名になった。

指標⑤の高等学校の卒業人数と指標⑥大学等卒業人数の割合は、双方とも貸付者では卒業する割合は100%である。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	164,449	302,275	289,891	355,415	369,978
総事業費内訳	事業費(a)	151,577	289,226	269,606	335,458
	人件費(b)	12,872	13,049	20,285	19,957
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.20	1.20	2.00	2.00
	計	10,369	10,537	17,710	17,418
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0
		0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	その他の基金・積立金	金額	252,891	千円
②	主な内容	長期貸付金	金額	78,167	千円
③	主な内容	補助交付金	金額	2,550	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

指標②、③、④は、目標値に達していない。指標②は、コロナウイルス感染症による影響により高校説明会の実施が見送られたのが要因である。指標③は、国や東京都の奨学金制度が充実されていることもあり、貸付人数は、ほぼ横ばいである。指標④の大学等入学準備金支援助成は、国の教育ローンが前提のため、日本政策金融公庫と連携し周知を徹底したが、令和2年度から始まる国の高等教育無償化制度の対象者と重複したため、申請は殆どなかった。

令和2年度は再構築後の新たな育英資金事業を実施する。また、指標の見直しを行う予定である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
令和2年度から再構築後の新たな育英資金事業を実施する。また、中学校・高校・大学等へ事業の周知を図っていく。

(中・長期)
PDCAサイクルを基に新たな育英資金事業を実施し検証を行っていく。具体的には、利用者へのアンケートを実施する。また、国や東京都の動向も注視するとともに必要があれば見直し等を行い、制度変更等に対し柔軟に対応していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①⑤⑥は、目標を達成できており、対象者の高校や大学等への教育費負担軽減につながった。

指標②は新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標未達成。

③④は、高等教育無償化に伴う制度見直しによる実績の減であり一概に評価できない。

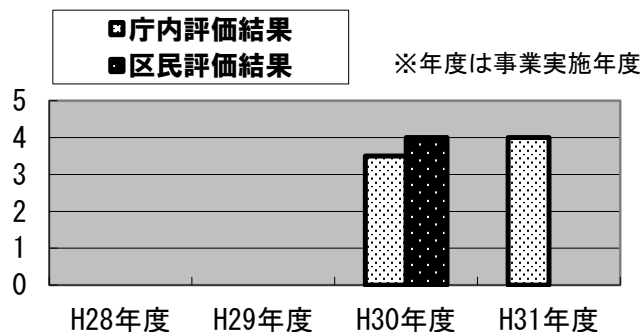
事業周知について、豆の木メールなど新たな情報発信に努めているが、教員や養護施設などへの働きかけを含め、経済的に困難を抱える子どもたちが、家庭の経済事情によって修学を断念することがないように取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

国による大学などの授業料減免や給付奨学金、東京都の助成制度拡充による高等学校等の授業料実質無償化などを踏まえ、奨学金返済支援助成募集枠を40人から80人へ拡充したことや、新規に高等学校等入学準備助成を創設した方向性は適切である。

引き続き、国や東京都の制度にない、「新たな取組」に向けた情報収集と制度の充実に努め、学習意欲の高い生徒の進学を支援することで、利用者満足度が向上していくことに期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	健やかな身体づくり		記入所属	学校運営部 学務課おいしい給食担当
事業名		No.8 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)					電話番号	03-3880-5427(直通)
							E-mail	kyuushoku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	給食を生きた教材として、子どもたちの健全な心身の成長のため、「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」を目標とする「あだち食のスタンダード」を達成する。					庁内協働	教育指導課、衛生部ところからだの健康づくり課、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課と連携し食育の取り組みを実施。
	内容	すべての子どもが正しい食習慣、食事摂取ができるよう、ひと口目は野菜から事業、家庭科学習指導案、わが家のシェフになろう、野菜の日、もりもり給食ウィーク、小松菜給食の日、給食メニューコンクール、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」の活用などを実施する。						
対応する予算事業名		小学校給食業務運営事業 中学校給食業務運営事業					根拠法令等	おいしい給食推進委員会設置要綱

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	「給食メニューコンクール」の応募数	作品	栄養バランスのよい食事を子どもたち自ら考え、料理を作る「給食メニューコンクール」を実施した際の応募総数	目標値	6,323	6,400	6,900	7,100	7,100
				実績値	5,840	6,835	7,072	6,980	
				達成率	92%	107%	102%	98%	-
②活動	長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際に調理した食数	食	長期休業期間中に「わが家のシェフになろう」で子どもたちが実際に調理した食数。小学6年生及び中学1年または2年生を対象に実施。※目標値 H29モデル8校(小6及び中1、2)児童生徒数1,340名1食=1,340食、R2全校対象(小6、中1)児童・生徒数9,818名1食=9,818食	目標値	-	1,340	9,402	9,772	9,818
				実績値	-	1,315	7,373	7,151	
				達成率	-	98%	78%	73%	-
③活動	「行動計画書」における各校の具体的な対応策が実施できた学校数	校	「おいしい給食・食育行動計画書(PDCA)」において「ひと口目は野菜から」の指導など具体的な対応策が実施できた小・中学校数	目標値	-	-	84	100	104
				実績値	-	-	97	87	
				達成率	-	-	115%	87%	-
④成果	栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合	%	栄養バランスのよい食事を選択できる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施(R4目標値90%)	目標値	-	70	85	85	88
				実績値	-	84	84	86	
				達成率	-	120%	99%	101%	-
⑤成果	ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる子どもの割合	%	自分一人で、ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を作ることができる子どもの割合(中学2年生) ※全校(中学2年生)を対象にアンケート実施 (R4目標値100%)	目標値	-	80	80	80	80
				実績値	-	68	75	79	
				達成率	-	85%	94%	99%	-
⑥成果	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合	%	給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子どもの割合 ※全校(小学6年生及び中学2年生)を対象にアンケート実施 (R4目標値90%)	目標値	-	70	70	70	70
				実績値	-	45	57	61	
				達成率	-	64%	81%	87%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①目標を下回った。オリンピック開催にちなみ、令和元年度のテーマを「世界の料理」とした。子どもたちからは献立を考えるのが難しいという声も聞かれたが、世界の食や文化に触れる機会が得られた。

(応募作品数)	28年度	29年度	30年度	元年度
小学生	3,389点	4,366点	4,324点	4,342点
中学生	2,451点	2,469点	2,748点	2,638点

指標②、③は目標値を下回った。学校及び食育リーダーへの啓発が不足していたと考える。今後、指標②の未実施校や指標③の目標未達成校への訪問等による呼びかけにより、目標値の達成を目指していく。

指標④は目標値を上回った。「あだち食のスタンダード」に沿った各校での取組みにより、意識が向上してきたと考える。指標⑤⑥は目標を達成することができなかった。望ましい食生活を習慣化するため、指標①、②の実施により指標④、⑤の目標達成へ、指標③の実施により指標⑥の成果を向上させ、将来の健康につなげていく。

なお、給食残菜率については、30年度事業評価調書より指標から除外したが、引き続き残菜率の減少に努め、子どもたちが無駄にせず食することで廃棄食材削減にも寄与していく。

(残菜率) 平成20年度(当初)	28年度	29年度	30年度	元年度	
小学校	9.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%
中学校	14.0%	6.4%	5.8%	5.2%	4.6%
小・中統合	11.5%	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

成果指標⑤、⑥は目標値に達することができなかったが、それぞれ前年度比で4ポイントアップしており、引き続き校長会や食育リーダー研修会などの場において、「栄養バランスの良い食事を選択できる」「ごはん、みそ汁、目玉焼き程度の料理を自分で作ることができる」、「給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる」ことを全校に浸透させていく。

また、全体として改善しつつあるが、依然、残菜率の高い学校があり、残菜率の高い学校と、低い学校の格差の均衡を図っていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		14,261	15,980	16,929	15,472	2,597	
総事業費内訳	事業費(a)	1,299	2,808	3,646	2,408	2,597	
	人件費(b)	12,962	13,172	13,283	13,064	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	1.50	1.50	1.50	1.50	-
		計	12,962	13,172	13,283	13,064	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	-
		計	0	0	0	0	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	給食メニューコンクールの開催	金額	2,257	千円
② 主な内容	おいしい給食PR等	金額	151	千円
③ 主な内容		金額		千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)「ひと口目は野菜から」の取り組みをさらに強化するため、全小中学校の全クラスで給食時間に「ひと口目は野菜から食べよう!いただきます」と挨拶を行うとともに、啓発ポスターを掲示する。「わが家のシェフになろう」未実施校には、直接学校訪問するなど実施を促し、全校での取り組みを進めていく。また、令和元年度より採用した「おいしい給食指導員」による新人栄養士や残菜率の高い学校等への集中的な巡回指導を行うことにより、おいしい給食事業をさらに推進していく。

(中・長期)子どもの時期から、望ましい食生活を習慣化していくことが、将来の健康につながっていくため、平成29年3月に策定した「あだち 食のスタンダード」をもとに、あらゆる機会を捉え、さまざまな場での食育を推進して、中学校卒業までに3つの実践力(「1日3食野菜を食べるなど、望ましい食習慣を身につける」、「栄養バランスの良い食事を選択できる」、「簡単な料理を作ることができる」)の定着と、さらなる向上をめざしていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は、目標未達成であったが、東京2020大会関連事業として、「世界の料理」をテーマに実施した。家庭用レシピにアレンジして区のホームページやクックパッドで紹介することで、子ども達が世界の国や食文化など知ることにつながった点を評価する。和食についても日本の行事・食文化を学ぶ機会として啓発してほしい。

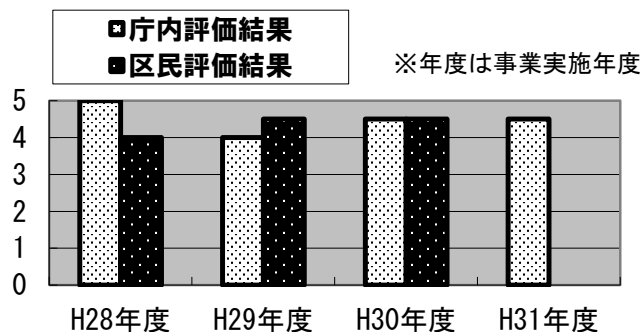
指標③④は「おいしい給食指導員」による残菜率の高い学校への低減指導や新人栄養士への献立内容アドバイスなどの成果である。「食のスタンダード」の定着を目指し、食育行動計画書により課題を明確にしたうえで、指標⑤⑥の実績値を向上させ、将来の健康へつなげていくことに期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子どもの時期から望ましい食生活を習慣化することが将来の健康につながるため、「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、「健全な食生活を実践できる力」を育むことを目的とした事業の方向性は適切である。

食習慣調査による区民の推定野菜摂取量が約221gと横ばいが続いており、学校給食における「ひと口目は野菜から」等の取り組みが保護者世代へ普及し、将来的な健康寿命の延伸につながるよう、学校栄養士によるクラス巡回やクラスだより等を通じた啓発に努めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点	ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	学校運営部 学校支援課 学校地域連携担当
事業名	No.9 放課後子ども教室推進事業				電話番号	03-3880-5347(直通)
					E-mail	kyoshokuin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	放課後に子どもたちが安心して活動できる場を確保し、遊びや学び交流等の活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくる。			庁内協働	執行委任(住区推進課)常勤0.7人分含む 生涯学習振興公社
	内容	地域の方々の参画(実行委員会組織・安全管理員の配置等)を得て、小学校施設を活用した放課後の安全・安心な居場所を提供し、自由遊び、自主学習、学年を超えた交流活動等の機会を提供する。各小学校に学校担当を配置し、運営支援を実施。			根拠法令等	(国)学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助要綱、東京都放課後子供教室推進事業費補助要綱、あだち放課後子ども教室実施要綱
	対応する予算事業名	放課後子ども教室推進事業				

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	学校・実行委員会との話し合い	回	実施内容の拡充(対象学年拡大・体験プログラム実施等)に向けた話し合いの回数	目標値	100	100	100	240	240
				実績値	128	161	233	231	
				達成率	128%	161%	233%	96%	0%
②活動	放課後子ども教室巡回回数	回	1校あたりの年間巡回回数	目標値	45	45	45	45	45
				実績値	48	49	49	45	
				達成率	107%	109%	109%	100%	0%
③成果	全学年実施校数	校	全学年(1～6年)での実施校数	目標値	60	63	66	68	68
				実績値	60	63	66	68	
				達成率	100%	100%	100%	100%	0%
④成果	放課後子ども教室年間参加児童数	人	1校あたりの年間参加児童数	目標値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
				実績値	10,420	10,158	10,305	8,938	
				達成率	99%	97%	98%	85%	0%
⑤成果	利用者満足度	%	【令和元年度から定義変更】 参加児童へのアンケート(希望制)のうち、参加することが「楽しい」「少し楽しい」と答えた児童の割合	目標値	99	99	99	99	99
				実績値	99	99	99	98	
				達成率	100%	100%	100%	99%	0%
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は、学年拡大等の話し合いは徐々に結果に繋がり、件数減となったが、体験活動拡充に向けた、体験プログラムの話し合いは増加した。指標②の放課後子ども教室巡回回数は、週1回以上巡回の目標を達成し、安定運営に貢献している。指標③の全学年実施校数は、未実施校の個別課題の解決と学校・実行委員会の話し合いを重ねた結果、2校が新たに全学年実施校となり、目標を達成した。指標④の年間参加児童数の減少は、夏休み実施校や実施日の増に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症による令和2年3月の臨時休校に伴い、放課後子ども教室を休止したため、実施日数が減ったことによる。指標⑤の利用者満足度は、アンケート方式を抽出校から希望制に切り替え、回答件数が1,903件から4,643件に拡大した。ポイントは1%下がったが、引き続き高い結果となった。各校の運営が安定し、体験プログラム導入による実施内容の充実によるものである。(その他)
・円滑な事業運営を継続するため、ブロック会議(11月)・運営委員会(1月)を開催したり、年度当初に小学校と学童保育室の三者による情報連絡会を実施し、課題の検討や情報交換を行い、連携強化を図った。
・NPOや企業等との連携や地域人材の活用等により、ビブリオバトル体験や将棋教室、楽器体験等の体験プログラムを62校で実施した。
<参考>生涯学習振興公社・放課後子ども教室担当職員数 20人

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	234,782	231,266	234,360	228,907	260,467
総事業費内訳	事業費(a)	221,588	217,881	220,832	215,843
	人件費(b)	13,194	13,385	13,528	13,064
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.32	1.32	1.32	1.50
	計	11,406	11,591	11,689	13,064
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税入外	人数	0.50	0.50	0.50	0.00
	計	1,788	1,794	1,840	0
	国都負担金・補助金	127,661	125,106	134,249	131,738
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	諸謝金他教室運営委託経費	金額	212,136	千円
②	主な内容	教室用電話(固定・携帯)使用料	金額	3,621	千円
③	主な内容	教室用消耗品(鹿西小分)	金額	48	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

令和元年度は、2校が全学年実施に至ったため、全学年実施の未実施校は残り1校となった。これは改築による仮設校舎への移転によるものである。児童の安全確保やスタッフ体制、実行委員会の考え方等の課題を整理して、全学年実施に向けて、解決策を講じていくことが重要である。
図書室は全校が開放し、児童は読書や自主学習をしている。図書室を活用した読書支援を継続する。
不足するスタッフの人材確保のため、大学に出向き、働き掛けをおこなった。庁舎ホールでの活動パネル展示など、工夫してPRの強化に努める必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
・新型コロナウイルス感染症による臨時休校により、令和2年3月以降、放課後子ども教室は休止となった。児童と見守りスタッフの安全が確保でき次第、運営方法等に柔軟性をもたせながら、速やかに再開していく。
・令和2年度については、臨時休校に伴う夏休み短縮に向けた対応について実行委員会の協力を得ながら、その運営支援をおこなっていく。
・全学年実施を目指し、引き続き未実施校の課題の対応に努めていく。
(中・長期)
・安定した運営を維持継続するため、公社を通じ、実行委員会の事務や学校との連絡調整、事故発生時の対応等の支援を行っていく。
・区内大学連携によるスタッフ確保等、運営課題に対して取り組んでいく。

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④は臨時休業期間中までは予定どおりの成果があり、その他指標も概ね目標を達成できた。

今後は、「新・足立区放課後子ども総合プラン」を踏まえ、学童保育室との連携や体験プログラムの拡充に向けて、実行委員会への理解を粘り強く促し、情報を共有していただきたい。また、ボランティア人材の確保のため、保育専門学校等へ声かけを行うなど、積極的な働きかけを実施してほしい。引き続き関係部署との連携強化により、円滑な事業運営が継続していくことを期待したい。

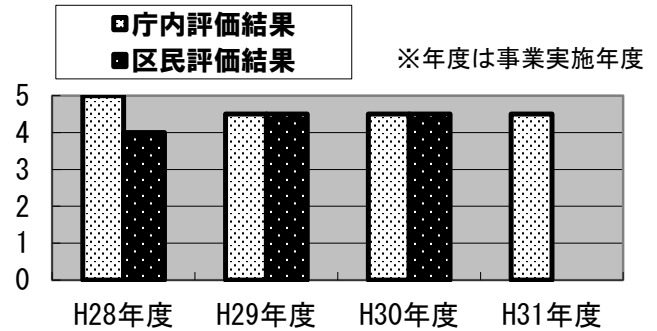
【今後の事業の予定、方向性への評価】

多様な体験活動を通じて、心身ともにたくましい成長を支援するため、様々な団体との協働により、さらなる体力向上や読書啓発を進めていただくほか、ICT教育にもつながる魅力あるプログラムを展開してほしい。

また、特別な配慮を必要とする児童や外国にルーツをもつ児童が利用する場合については、保護者・学校・専門機関等と連携・協力しながら丁寧な対応に努めていただきたい。

引き続き、夏休み期間中の実施については、既実施校の継続と新規実施校の拡大に向け関心がある実行委員会へ粘り強く働きかけるとともに、将来を見越した実施体制も検討いただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 5	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実	記入所属	地域のちから推進部地域文化課広域施設係
事業名		No.10 こども未来創造館事業				電話番号	03-3880-5701(直通)
						E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区民の参画、各種教育機関と連携し、子どもたちへの多様な体験機会の提供により、子どもたちの成長を支え、たくましく生き抜く力を育てあげていくことを目的に事業を実施する。				庁内協働	営繕管理課(一元化)、シティプロモーション課、青少年課、住区推進課、中央図書館、足立保健所他
	内容	区民や5大学、区内産業、また東大天文センターと連携、協働し、科学、運動、ものづくりの3分野を柱に、施設の特色を活かした様々な体験事業を企画提供していく					
対応する予算事業名		こども未来創造館管理運営事務				根拠法令等	足立区こども未来創造館条例、足立区こども未来創造館条例施行規則、足立区こども未来創造館施設使用基準要綱

■活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	イベント・ワークショップ実施回数	回	イベントや日々のワークショップ実施回数 【目標値】基本協定で締結しているワークショップの最低実施回数	目標値	3,606	3,699	3,470	2,900	2,900
				実績値	4,545	4,684	2,768	2,944	
				達成率	126%	127%	80%	102%	-
②活動	地域連携によるプログラムの実施回数	回	大学研究室、区民ボランティアと協働して実施するワークショップ数	目標値	250	400	330	330	330
				実績値	408	383	344	393	
				達成率	163%	96%	104%	119%	-
③活動	アウトリーチ事業の実施回数	回	地域学習センター、区内大型商業施設等で実施したアウトリーチ回数	目標値	26	40	40	40	40
				実績値	40	40	59	118	
				達成率	154%	100%	148%	295%	-
④成果	こども未来創造館に来場した区民の割合	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「足立区民」であると回答した方の割合	目標値	40	40	40	40	40
				実績値	33	27	34	42	
				達成率	83%	68%	85%	105%	-
⑤成果	アンケートで「新しいことを知ったり、チャレンジしたい」と思った子どもの割合	%	体験教室に参加した子どもや来館した子どもへのアンケートで「今回の体験をとおして、これからも新しいことを知りたい、チャレンジしたいと思った」と回答した子どもの割合【新規指標】	目標値	-	-	-	-	90
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑥成果	こども未来創造館の複数回利用者率	%	施設に来場した方を対象にアンケートを実施し、「2回」以上来場していると回答した方の割合	目標値	60	60	60	69	70
				実績値	65	64	68	71	
				達成率	108%	107%	113%	103%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】指定管理者が2年目となり、来館者アンケートの分析を反映するなどの改善により、平成30年度比6%増で目標値を上回った。なお、令和元年度から1時間に満たないイベント等は複数回でも一回として扱っている。

【指標②】ボランティア登録者数は、平成30年度より上回った。特に「ものづくり講座」は、東京未来大学や東京電機大学の大学生ボランティアの協力を得て大きく進んだ。大学・ボランティアとの協働事業は、講座数や活用が増え平成30年度比14%増で目標値を上回った。

【指標③】大型商業施設等でワークショップキャラバンなどを積極的に行い、演奏アウトリーチなどの回数が増加したため、平成30年度比100%増で目標値を大きく上回った。

【指標④】スペースあすれちっくの混雑対策の強化や、区内各小学校へのチラシ配付、電車内広告の実施など、積極的な広報戦略が効果を発揮したため、目標値を上回った。

【指標⑤】令和元年度から、指標を変更したため実績値はない。令和2年度にスタートした「子ども子育て支援計画」に合わせ、体験教室などに参加した子どもの行動変容のきっかけづくりになったかをアンケートにより把握する。

【指標⑥】地元企業との協働による業種別講師の活用や、大型店舗等で仕事体験をする「こどもおしごとらんど」、子どもに自己表現の機会を与える「大ひょうげん」、「体験型防災アトラクション」など、話題性のある事業が好評でリピーターが増えたため、目標値を上回った。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

令和元年度は、まるちたいけんドームのプロジェクトを入れ替え、星空講談「忠臣蔵」などの伝統芸能とプラネタリウムをコラボさせた新しい活用方法を試行してきた。しかし引き続き、「区民利用率の向上」、「区民の新規来館者の獲得」、「事業の実施日時」、「講座の参加費用の見直し」などが課題である。今後とも、課題解決に向け、指定管理者とも協議を継続しながら、事業改善を目指していく。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2
総事業費(a+b)		555,546	559,301	533,791	539,054	608,614
総事業費内訳	事業費(a)	529,623	544,373	519,623	525,120	608,614
	人件費(b)	25,923	14,928	14,168	13,934	-
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
	人数	3.00	1.70	1.60	1.60	-
	計	25,923	14,928	14,168	13,934	-
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627	-
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
	受益者負担金	55,959	56,124	57,307	46,471	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	委託料	金額	501,605	千円
② 主な内容	使用料及び賃借料	金額	19,371	千円
③ 主な内容	修繕費	金額	1,239	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

運営も2年目を迎え安定してきていることから、スクラップアンドビルドを随時行いながら、新たな行政需要への対応や懸案の解決を図っていく。

(短期)「ギャラクシティだからできる特別な体験」を、協賛企業や地元協力企業などとの関係を駆使し、実現・充実させていく。また、まるちたいけんドームでは新機器を活用した、新しい事業を実施していく。

(中・長期)戦略的な広報活動を展開し、より広範囲からの集客を目指していく。また、区民来館者の更なる獲得に向けて、平日夕方以降の時間を使った子ども向けの放課後事業や、大人向け事業の内容充実などに注力していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

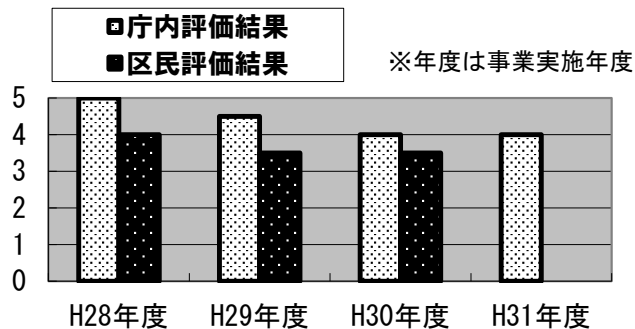
指標①②③はいずれも前年度実績を上回り目標を達成した。指定管理者が2年目となり、実施回数については改善が図られている。指標③はプラネタリウムの改修に伴い、ミニプラネタリウムの出張を増やした結果である。各事業の内容を検証し、指定管理者等と課題を共有して魅力的な体験事業を展開することで、来場者数やリピーター数(指標⑥)の向上を図っていただきたい。

指標④は前年度実績から8ポイント増加しており評価できる。混雑対策や広報戦略が功を奏したとの分析であるが、より詳細に分析して対策を図り、高い目標を目指してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

協賛企業や地元企業等との関係を駆使して「ギャラクシティだからできる特別な体験」を充実させていくとのことである。各企業の特長を生かした魅力的な体験事業を実施してほしい。また、庁内各部署と連携して子どもの体験事業に対するニーズの把握に努めるほか、新たに設定した指標⑤のアンケート調査結果も分析して事業を企画していくとのことであり、大いに期待する。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		①家庭・地域と連携し子どもの学びを支え育む		重点項目	遊びと実体験の場や機会の充実		記入所属	学校運営部学務課自然教室係 子ども家庭部青少年課体験活動調整担当
事業名		No.11 自然教室事業・体験学習推進事業					電話番号	学務課3880-5970、青少年課3880-5967
							E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp seishounen@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	集団生活・自然・文化・歴史・社会・野外活動等の実体験を伴う学びをとおして、子どもたちの心身の健全育成と学習意欲の向上を図る。					庁内協働	親子支援課、公園管理課、災害対策課
	内容	自然教室(鋸南・日光・魚沼)、体験活動事業(生活・文化体験、野外活動、社会体験)の実施並びにこれらの内容充実のための調査・研究。						
	対応する予算事業名		小学校自然教室事業 中学校自然教室事業					根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	自然教室における体験学習数	件	各学校の体験学習数の合計(野菜の収穫、日光彫り、田植え、稲刈り、笹団子づくり、磯の生物観察、文化遺産見学、ハイキング等)【平成29年度から定義変更】	目標値	-	860	870	900	900
				実績値	243	876	905	882	
				達成率	-	102%	104%	98%	-
②活動	体験活動事業実施回数	回	体験活動事業[生活・文化体験、野外活動、社会体験の各分野における農業に関連する体験事業とデイキャンプ(豆の木サロン)と中学生消火隊]の実施回数【令和2年度から定義変更】	目標値	-	90	90	90	90
				実績値	-	86	86	125	
				達成率	-	96%	96%	139%	-
③成果	自然教室(鋸南・日光・魚沼)に参加した児童・生徒の自然・社会、文化に対する関心度	%	小学校自然教室で自然や地域文化等を、中学校自然教室で農業の楽しさや大変さ、食物の大切さ等について新たに学び、関心が高まったと回答した児童・生徒の割合【令和2年度から定義変更】	目標値	-	-	-	97	97
				実績値	-	-	-	97	
				達成率	-	-	-	100%	-
④成果	自然教室で自信を持つことができたと感じた児童生徒の割合	%	自然教室において「最後までやり遂げた」「自分の役割を果たした」「友達と協力することができた」などと回答した児童生徒の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	78	78
				実績値	-	-	-	75	
				達成率	-	-	-	96%	-
⑤成果	体験活動事業参加人数	人	体験活動事業[生活・文化体験、野外活動、社会体験の各分野における農業に関連する体験事業とデイキャンプ(豆の木サロン)と中学生消火隊]の参加人数【令和2年度から定義変更】	目標値	-	450	400	400	400
				実績値	-	440	433	396	
				達成率	-	98%	108%	99%	-
⑥成果	体験活動に参加し、成長できたと感じた子どもの割合	%	農業に関連する体験事業とデイキャンプ(豆の木サロン)と中学生消火隊において、社会を生きる基礎となる力(探究心や向上心、学んだことを活用する力、諦めないでやり抜く力、コミュニケーション能力、他人を思いやる力)に関する項目に2項目以上向上したと回答した割合【令和2年度から定義変更】	目標値	-	99	99	99	99
				実績値	-	98	100	98	
				達成率	-	99%	101%	99%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【自然教室事業】	
指標① 鋸南143件 赤城149件 日光435件 魚沼155件 台風15号、19号により鋸南自然の家が被害を受け、9月から赤城自然教室を実施した。しかし新型コロナウイルス感染症のため3月実施予定だった5校の自然教室を中止したため、体験件数が減少した。魚沼自然教室では魚沼市の中学生との交流事業を実施した。	
指標③ 鋸南96%赤城96%日光97%魚沼98% 地元では学ぶことができない自然や文化に直接触れたり、農業体験や伝統文化体験など様々な体験を行ったことにより、新たに興味関心を持った児童生徒が多くみられた。	
指標④ 鋸南79%赤城78%日光74%魚沼72% 集団宿泊体験を行う中、「友達と協力できた」「自分の役割を果たした」ことに自信を持った児童・生徒が多かった。	
【体験学習推進事業】	
指標② 農業体験7回、デイキャンプ1回、中学生消火隊117回 農業体験・デイキャンプは全て実施できた。また、中学生消火隊については、校外活動を行うなど広がりを見せている。なお、令和元年度より、全中学校から実施回数報告をもらうこととしたため、実績値は上がった。	
指標⑤ 農業体験13名、デイキャンプ10名、中学生消火隊373人 昨年度から農業体験・デイキャンプ・中学生消火隊の人数が減少した。しかし、中学生消火隊については私立・区立併せて全ての区内中学校で消火隊を結成できた。	
指標⑥ 農業体験92%、デイキャンプ100%、中学生消火隊99% 体験活動に参加することで社会を生きる基礎となる力が向上することにつながっている。区民評価委員会からの意見を受け、令和2年度から農業体験の事業を新たに二つ追加し、定義を変更した。但し、新型コロナウイルスの影響により事業中止が相次いでいるため、指標②・⑤の目標値は前年同等に設定した。	

■投入資源

単位:千円

			28	29	30	31	2
総事業費(a+b)			288,473	259,812	251,139	276,241	274,152
総事業費内訳	事業費(a)		246,564	215,468	205,093	241,405	274,152
	人件費(b)		41,909	44,344	46,046	34,836	－
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	－
		人数	4.85	5.05	5.20	4.00	－
		計	41,909	44,344	46,046	34,836	－
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	－
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	－
		計	0	0	0	0	－
収税 入外	国都負担金・補助金		0	0	0	0	－
	受益者負担金		0	0	0	0	－

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	バス借上げ費用	金額	150,650	千円
②	主な内容	魚沼市宿泊施設使用料	金額	42,076	千円
③	主な内容	指導補助員報償費	金額	14,292	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【自然教室事業】 自然教室は、通常の教科学習やインターネットなどでは間接的にしか学ぶことができない壮大な自然や歴史などに直接触れると共に、様々な場面で人とかわり合うことができる貴重な「直接体験」の場となっている。子ども達の自己肯定感や社会性の向上につながる体験活動を検討・提案し、各校の自然教室の中で実施していく必要がある。	
【体験学習推進事業】 子どもたちに多くの体験をさせ、生きる力を育むためには、年代、地域ごとに多様な体験に関する情報を用意して具体的な体験に結び付ける必要がある。この実現に向けて、昨年度は新たに各課の夏・冬休みの体験事業を一覧にしてまとめ、ホームページ上に公開した。職員が一覧に掲載した事業を実際に体験して、その様子を体験記としてSNSで投稿することで周知に努めたが、実地調査を行ったところ、ホームページの認知が少ないことが分かった。今後は、当ホームページの周知が課題である。	
※アクセス数:夏1,017・冬1,454	

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【自然教室事業】 (短期) 鋸南自然教室では鋸南町の方々の協力により実施する農業体験やものづくり体験などを継続する。日光自然教室では、日光の歴史や文化、壮大な自然を実感できる体験活動を実施する。魚沼自然教室では、農業体験の他、魚沼市の地域の方々や中学生との交流活動を進めていく。 (中・長期) 各自然教室の運営委員会にて事業内容を検証し、より充実した体験活動を検討する。	
【体験学習推進事業】 (短期) 農業体験事業とデイキャンプについては参加者の様子やアンケートから事業の内容と年代がマッチするよう続けて改善していく。中学生消火隊は全校結成したが、実施ができていない学校もあるため、全校実施を目指す。また、夏・冬休みの体験メニューを周知し区民からの認知をより高めることで、子どもたちの体験の参加促進を図っていく。 (中・長期) 各体験事業を一層充実させるとともに、体験情報の発信の拡充や大学連携など他の資源を活用したメニューの拡大を図っていく。	

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

全ての指標で目標達成、または目標達成に近い率となった。
新型コロナウイルス感染症の影響による屋外での活動の減少や未知の感染症に対する不安感などは、子どもたちの成長にとって良くない影響を及ぼすおそれがあることから、感染防止に十分留意したうえで、元気を取り戻し健やかな成長につながるよう魅力的な体験メニューにより成果につなげてほしい。

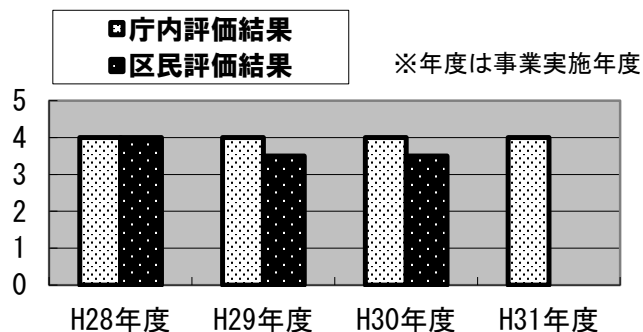
また、「校外体験活動」は学校生活の中では体験することができない、自然や地域文化に親しむことができる機会になることから、宿泊を伴わない「校外体験活動」の充実なども検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

子どもの「生きる力」を育むうえで、地元の方々との交流や区内では体験できない自然に直接触れる野外活動などは、コミュニケーション能力や変化に対応する力、異なる他者と協働する能力を育み、心身の健全な育成や学習意欲の向上に不可欠なものであり、事業内容の充実を検討する方向性は適切である。

自然体験を多く経験した子どもは、自己肯定感が高いとの傾向もあることから、引き続き、人づくりの“原点”である体験活動の機会を意識的・計画的に創出することを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	記入所属	待機児童対策室待機児童ゼロ対策担当課待機児童ゼロ対策担当、子ども施設整備課施設整備係、整備推進係、私立保育園係、子ども家庭部子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当、子ども施設入園課地域保育係
事業名		No.12 待機児童解消の推進				電話番号	03-3880-5759(直通)
						E-mail	taiki-zero@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	各地域の待機児童等の状況を分析したうえで「足立区待機児童解消アクション・プラン」を毎年改定し、これに基づき事業者の公募、事業者への整備費補助及び、整備に不可欠な保育士確保・定着対策などを実施することで保育定数を拡大し、待機児童解消を図る。				庁内協働	保健予防課 妊娠届時の利用意向調査結果等
	内容	認可保育所・認証保育所・小規模保育に対して新規整備の公募や増改築の整備費補助を行うとともに、保育士等の住居借上げ及び奨学金返済への経済的支援や、就職支援を実施することで確実な定員拡大に結びつける。				根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、足立区私立保育園施設整備費補助要綱、足立区認証保育所運営費等補助要綱、足立区小規模保育事業所施設整備費補助要綱
対応する予算事業名		私立保育園施設整備補助成事業(投資) 保育士確保・定着対策事業 保育施設整備事業(投資)					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	保育定員数	人	毎年度4月1日時点の保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育等の保育施設)	目標値	13,519	14,464	15,762	17,004	16,948
				実績値	13,587	14,466	15,253	16,929	
				達成率	101%	100%	97%	100%	-
②活動	保育士等への経済的支援補助金利用者数	人	保育士奨学金返済支援及び保育士等住居借上げ支援の利用者数	目標値	370	370	450	716	1,064
				実績値	175	363	562	732	
				達成率	47%	98%	125%	102%	-
③活動	教育・保育施設(小規模保育、家庭的保育事業者、私立認可保育所、私立幼稚園・こども園)の指導検査の実施状況	件	指導検査実施計画に基づき検査を実施した施設数【新規指標】	目標値	-	67	83	111	107
				実績値	-	67	72	106	
				達成率	-	100%	87%	95%	-
④成果	保育士確保の状況	%	保育定員数(認可保育所、認証保育所、小規模保育)に見合う人数の保育士を確保できている保育施設の割合【新規指標】 ※30年数値は前指標数値。	目標値	-	-	75	100	100
				実績値	-	-	66	100	
				達成率	-	-	88%	100%	-
⑤成果	待機児童数(総合戦略KPI指標)	人	翌年度4月1日時点の待機児童数【低減目標】	目標値	68	230	80	0	0
				実績値	374	205	123	3	
				達成率	18%	112%	65%	98%	-
⑥成果	指導検査の改善状況	%	指導検査で「文書指摘」となった保育施設等のうち、指摘事項等が改善した保育施設の割合 ※指摘事項等が改善した保育施設数等÷指導検査等で「文書指摘」となった保育施設数等【新規指標】	目標値	-	100	100	100	100
				実績値	-	100	100	97	
				達成率	-	100%	100%	97%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①保育定員数は、目標を75人下回ったものの、認可保育所等24施設1,710人分の新規施設整備を実現し、目標をほぼ達成した。未達成要因は、認証保育所・家庭的保育の廃業(▲37人)、小規模保育・認証保育所の公募不調(▲31人)及び、既存施設の定員変更(計▲7人)である。

②保育士確保・定着のため、保育士奨学金返済支援事業(76園187人)、住居借上げ事業(131園559人)を実施し、昨年に比べ1.3倍増となり目標を達成した。また、これらの事業を紹介する「HOIKU」チラシを作成し、全国591校の保育士養成校へ配布PRを行った。さらに、区内の養成校には、高校生の入学生を募集する際に、「HOIKU」を利用し、足立区で働く利点のPRを採用担当者あてに依頼した。

③認可保育所45園、小規模保育14事業所、家庭的保育46事業所に対し指導検査を実施した。また、幼稚園については集団指導を実施した。家庭的保育において廃業等により検査対象外となった施設が4事業者及び認可保育所1園において東京都の単独実施の意向により区指導検査を見送ったため目標を下回った。

④令和元年度から新指標。保育定員数に見合う保育士数が確保できている保育施設の割合を算出する。保育士数に欠員が生じ、保育所に入園できない状況を回避するためであり、該当しなかったため目標を達成した。保育士確保は、保育の質を向上させるための必須条件であり、待機児童解消にもつながる。

⑤待機児童数は3人であり、目標には及ばなかったものの昨年と比べ120人減と大きく改善した。なお、目標としていた減少数(123人)に対する進捗率は98%である。

⑥指導検査を実施した106保育施設等のうち35施設において文書指摘を発生し、34施設で改善を確認した。1施設において区との解釈の相違により改善が図られず目標には達していない。当該施設に対し、所管課と連携し、引き続き指導を進めていく。

※投入資源30年度事業費及び税外収入を修正。4,003,956→2,560,948千円、1,694,389→2,392,502千円

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	516,086	2,220,392	2,657,318	3,818,008	850,452
総事業費内訳	事業費(a)	471,153	2,170,340	2,560,948	3,627,574
	人件費(b)	44,933	50,052	96,370	190,434
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	5.20	5.70	10.80	21.20
	計	44,933	50,052	95,634	184,631
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税	国都負担金・補助金	321,082	1,694,389	2,392,502	3,237,911
	受益者負担金	0	0	0	0
	外				

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【保育定員計画】幼児教育・保育無償化や景気後退等の影響により、今後の保育需要の動向は見通しづらくなっている。こうした中でも、引き続き、年度当初の待機児童の解消・維持を図るとともに、年度途中の出生・転入等に対応できる受け皿を確保していく必要がある。

【保育士確保・定着対策】令和2年4月までに新規開設園に必要な保育士482人が確保できた。足立区民間保育園連合会からの要望もあり、引き続き経済支援策を継続・拡充し、働きやすい、短期退職しない職場作りを支援していく。

【指導検査】保育施設等の増設や運営形態が多様化する中で、運営・保育内容・会計の3分野が適正になされるよう、計画的に指導検査を実施していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】令和2年度以降も地域ごとの詳細な保育需要分析を継続するとともに、妊娠届出時の意向調査結果等も踏まえ保育定員の需要調整に関する計画を策定し、必要な受け皿確保の方策を検討・実施する。保育士確保については、保育士等が子どもを保育施設に預けやすくするため、入所調整指数の加算や数年就労で返金免除となる東京都の貸付制度を引き続き実施していく。

また、現在、一般指導検査を実施している施設等の他に、子ども・子育て支援法に移行した幼稚園・こども園の13園に対し、指導検査基準の浸透を図り、一般指導検査の計画的実施を進めていく。

【中・長期】令和元年度で新規整備の保育所計画数を達成したため、今後は、マン・ション開発等による局所的な需要発生に対応し、必要な受け皿を整備する。

また、保育の質の向上にむけ、指導検査を進める中で月からになった各保育施設等の課題を分析・共有し、巡回訪問等において寄り添い支援の強化を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は認証保育所や家庭の保育者の廃業等の要因がある中、詳細な保育需要の分析と新規に整備する保育所の計画数を達成したことで、ほぼ目標値を達成できており、評価する。

指標②④は目標を達成した。保育士確保・定着のため、事業紹介チラシ「HOIKU」を作成したことに加えて、全国の591校の保育士養成校へのPRなど積極的な周知活動を行ったことにより、利用者数が1.3倍になるなど成果が見られる。

指標⑤は、わずかに目標値に及ばなかったものの待機児童数3となりほぼ待機児童を解消できた。大いに評価する。

指標⑥は、わずかに目標値を下回ったものの、文書指摘を发出したほぼ全施設の改善が見られ評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

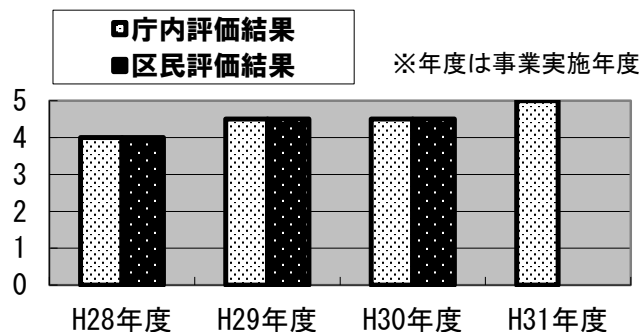
待機児童がほぼ解消されたことを大きく評価する。今後も地域ごとの詳細な需要分析を行いつつ、マンション開発等により起こりうる局所的需要に対応することで、引き続き待機児ゼロの維持に努めていただきたい。

メンタルヘルスを含めたアンケートによる「保育者の生の声を反映させる姿勢」と「保育士への奨学金返済支援」および令和元年度に初めて実施した「保育従事者永年勤続褒賞」により保育士の定着率向上を目指す姿勢を大きく評価する。保育士の定着率向上は、保育の質の維持・向上にも重要な要素であるため、引き続き保育士確保と両輪で積極的に取り組んでいただきたい。

保育の質の維持・向上については、足立区が目指す方向を明確にした上で、引き続き指導検査・巡回訪問を行い、課題の解決・改善につなげてほしい。

今後は、認可保育所の他「特色がある多様な保育施設」から、保護者が安心して選択できるよう、保育施設の質が底上げされていくことを期待する。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 5	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	ひと	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	子育て不安の解消		記入所属	地域のちから推進部 住区推進課事業担当
事業名		No.15 子育てサロン事業					電話番号	03-3880-5729(直通)
							E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	子育てサロンで子育て中の親子同士の交流を活性化させる。子育てサロンでの相談により、子育てに伴う不安や負担を和らげ、乳幼児がいる家庭の子育てを支援する。					庁内協働	子ども施設入園課、地域文化課、区民参画推進課等と連携して子育てサロンの運営を行っている。
	内容	乳幼児とその保護者が安心して自由に遊べる環境を提供し、常駐しているスタッフが簡単な子育ての相談やアドバイス、子育て情報の提供を行う。						
対応する予算事業名		子育てサロン管理運営事務、住区施設運営委託事務、直営児童施設運営事業						
		(国)次世代育成支援対策交付金要綱、(区)あだち次世代育成支援行動計画、(区)足立区子育てサロン条例						

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	子育てサロンイベント回数	回	年間イベント(絵本読み聞かせ・親子ふれあい遊び・父親向けイベント等)実施回数	目標値	1,900	1,900	2,000	2,500	2,500
				実績値	1,851	1,973	2,581	2,167	
				達成率	97%	104%	129%	87%	-
②活動	子育てサロンの利用者数	人	年間の子育てサロン利用者数	目標値	420,000	420,000	420,000	435,000	380,000
				実績値	415,758	396,504	435,124	372,480	
				達成率	99%	94%	104%	86%	-
③活動	子育てサロン相談数	件	子育てサロンでの相談件数	目標値	21,000	21,000	21,500	24,500	24,500
				実績値	17,753	19,813	23,957	16,199	
				達成率	85%	94%	111%	66%	-
④成果	子育てサロン新規利用者数	人	新規利用者数(子育てサロン西新井を除く)	目標値	14,500	16,000	16,000	19,000	18,500
				実績値	15,876	14,126	21,926	15,647	
				達成率	109%	88%	137%	82%	-
⑤成果	子育てサロン1日あたりの利用率	%	1日あたりのサロン利用者数÷定員(各サロンの総面積から1組当たりの利用面積(3.3㎡)を割出した数値) 【参考】回転数を加味した利用率:1日当たりのサロン利用者数÷回転数(利用時間を2Hとした)を加味した定員=66%	目標値	200	188	188	188	188
				実績値	186	178	186	179	
				達成率	93%	95%	99%	95%	-
⑥成果	子育てサロン利用者満足度	%	各子育てサロンで行うアンケートで、「子育てサロンを利用する目的達成の満足度」の設問に対し、「満足」「やや満足」と答えた利用者の割合 【平成30年度から定義変更】	目標値	-	-	75	90	93
				実績値	-	-	91	93	
				達成率	-	-	121%	103%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】イベント回数は目標達成できなかったが、父親向けイベントは、8か所34回実施した。父親向けのイベントでも家族で参加する傾向になっている。また、親向けのイベント(ママリ井、ヨガ等)が好評で、実施する子育てサロンが増加した。令和元年度は、商業施設等での出張子育てサロンを2か所3回実施し、子育てサロンのアウトリーチに踏み出した。

【指標②】利用者数は減少し、目標値に至らなかった。特に大きく減少したのは、単独型の千住大橋と西新井で、千住大橋については商業施設内に有料の乳幼児向け大型遊び場が開設された影響が大きい。西新井については、区外の方の利用が減少している。反面、区民の方のリピーターは増加している。

【指標③】相談事業を強化してきたにも関わらず、相談件数は大きく減少した。特に児童館子育てサロンでは、前年よりも約2千件減少した児童館が2館、千件近く減少した児童館が3館あった。ほとんど相談件数がない児童館もあり、カウントや実施方法の統一を図る必要がある。

【指標④】新規利用者数についても大きく減少した。一要因として、減少数が平成30年度にオープンした千住大橋の新規利用者数相当であり、令和元年度にはリピーターカウントのため、減少したことが考えられる。新規を拡大する取り組みを行ってきたが、増やすことはできなかった。

【指標⑤】1日当たりの利用率も減少しているが、利用者数の減少率ほどではないため、利用者数については開設日数の影響もあると考えられる。

【指標⑥】利用の満足度については、目標値を上回ることができた。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	99,732	94,028	126,788	132,798	122,291
総事業費内訳	事業費(a)	90,140	84,369	117,047	123,218
	人件費(b)	9,592	9,659	9,741	9,580
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.11	1.10	1.10	1.10
	計	9,592	9,659	9,741	9,580
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627
収入外	国都負担金・補助金	28,650	31,724	43,888	42,115
	受益者負担金	0	0	1,631	1,392

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	委託料(住区センター)	金額	56,423	千円
②	主な内容	サロン委託運営	金額	21,752	千円
③	主な内容	サロン臨時職員賃金	金額	12,391	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

「足立区子育てサロン整備計画」を基に、3タイプ(商業施設等内・単独型・児童館)の機能を周知し、利用者の状況に合った子育てサロンを選択できるように整えていく必要がある。

また、千住庁舎の移転や竹ノ塚駅の高架に伴う移転、(仮称)江北健康づくりセンターへの移転等の懸案があり、利用しやすい環境を整えながらスムーズに移転できるように配慮していく。

外国人対応は、外国人の利用が比較的多いハートアイランド新田が単独型子育てサロンになるため、そこでの実践をモデルとして他のサロンに広げていく。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)

- ・3タイプの役割を利用者にわかりやすく周知していく。
- ・出張子育てサロン等を通して、アウトリーチの強化を図る。
- ・単独型で実施する新規事業(ハーフバースデーフォト、脱力タイム、サロndeカフェ等)を通して、新しい層の利用者獲得を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、自宅でも活用できる動画の作成や電話相談を実施する。

(中・長期)

- ・「足立区子育てサロン整備計画」に基づいた設置を目指す。
- ・3タイプの子育てサロンの目的に応じて、スタッフの役割と機能を明確にするとともに、利用状況について検証を行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

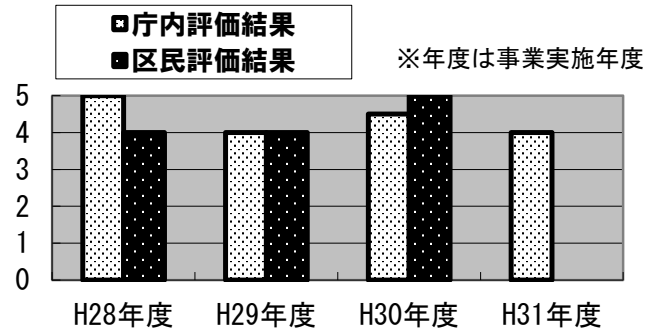
指標⑥以外、目標値・前年度実績値ともに下回った。
新型コロナウイルス感染症の影響のほか、商業施設内への乳幼児向け大型遊び場開設による、千住大橋の昨年度新規利用者相当数の減少など、各指標において原因分析が行われている。これらが大きな要因であることは理解できるが、有料型の施設と子育てサロンの性質は異なる部分も多いため、これ以外にも要因はあると思われる。子育てサロンのエリアやタイプ別に分析・検証を行い、適切な目標値を設定し、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

令和2年2月に策定した「足立区子育てサロン整備計画」では区内を6地域に分け、子育てサロンを「商業施設等内」「単独型」「児童館」のタイプ別に分類して、機能や役割、事業内容等を明確に定めている。本計画に基づき、子育てサロンの周知を図り、事業を展開していくとする方向性は妥当である。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、絵本の読み聞かせや手遊びなど自宅で活用できる動画の作成や電話相談を行っていくとのことである。「新しい生活様式」のもとでも子育て支援を停滞させないように取り組んでいただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★☆☆ 3	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる		重点項目	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	記入所属	政策経営部経営戦略推進担当課 オリンピック・パラリンピック担当 地域のちから推進部スポーツ振興課 振興係
事業名		No.19 東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業				電話番号	03-3880-5492(直通)
						E-mail	adachi2020@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	全庁的な事業調整により、2020年オリンピック・パラリンピックレガシーを創出する。オランダ連携プロジェクトによりパラスポーツを通じた共生社会の醸成を目指す。				庁内協働	庁内各部課
	内容	全庁的にオリンピック・パラリンピック関連事業を調整し、オリパラレガシーを創出する。「オランダ連携プロジェクト」により、「学校」「地域スポーツ」「イベント」の3つの分野でオランダアスリート講演、体験会等の事業を実施。					
対応する予算事業名		政策調整事務の一部、社会体育振興事務の一部					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	オリンピック・パラリンピック冠化事業数	件	庁内各部のオリンピック・パラリンピック関連事業数(経営戦略推進担当課で調査・取りまとめ)	目標値	-	-	30	46	165
				実績値	-	-	46	165	
				達成率	-	-	153%	359%	-
②活動	おもてなし語学ボランティア育成講座修了者数	人	都・区共催「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」の修了者延べ人数 ※令和元年度で事業終了	目標値	-	100	140	140	-
				実績値	82	130	120	73	
				達成率	-	130%	86%	52%	-
③活動	オランダ連携プロジェクト実施回数	回	足立区とオランダオリンピック委員会・スポーツ連合の連携・協力覚書(MOU)に基づく、オランダの年間事業実施回数	目標値	-	10	10	10	10
				実績値	-	10	9	9	
				達成率	-	100%	90%	90%	-
④成果	世論調査「オリパラを契機に新たにスポーツ、文化活動、語学などに取り組みたい区民の割合」	%	世論調査「東京オリ・パラを契機に始めたいこと、継続していききたいことはありますか(スポーツ、文化活動、語学など)」であると答えた区民の割合(平成30年度から調査)	目標値	-	-	60	30	30
				実績値	-	-	25	22	
				達成率	-	-	42%	73%	-
⑤成果	アンケート「障がい者と一緒にスポーツを楽しみたい」の割合	%	オランダ連携プロジェクトに参加した花畑地域小・中学校の児童・生徒対象のアンケート結果	目標値	-	70	85	90	90
				実績値	-	82	84	79	
				達成率	-	117%	99%	88%	-
⑥成果	総合型地域クラブの障がい者対象事業数	回	総合型地域クラブ(9クラブ)の障がい者が参加できる事業実施回数	目標値	-	18	27	70	170
				実績値	-	13	69	169	
				達成率	-	72%	256%	241%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年7月24日付で主要部課の課長、係長へのオリンピック・パラリンピック担当の兼務発令を行い体制を強化し、専門部会ごとに関連事業を推進したことにより、目標を大きく上回った。

【指標②】日常会話程度の語学力を求める「おもてなしコース」の申込が少なかったこと、令和2年3月の講座が新型コロナウイルスの影響で中止になったことで目標を下回ったものの、明海大学と連携した修了者向けブラッシュアップ講座で英語を活用したボランティア活動の醸成を図った。

【指標③】年2回オランダが来日、11月には新たに帝京科学大学の理学療法学科の学生を対象とした講座を開催した。計2日間と短い日程ながら、小中学校、特別支援学校の交流等ほぼ目標を達成した。また、この連携をきっかけに日本で初となるスペシャルクライフコートの設置場所として総合スポーツセンターが選定された。

【指標④】前回と比較して大きな変化はみられないものの3ポイント減少した。本世論調査はラグビーWC開催前に実施したものであり、RWC大会後の国民の盛り上がり踏まえ、延期となった東京2020大会に向けた活動再開を契機に取組みを検討し、新型コロナウイルス感染症終息後の、運動・スポーツや文化活動等の実施率向上を図りたい。

【指標⑤】前年度と比較し5ポイント下回った。わからないと答えた児童・生徒は11.5%で、うち54%は障がい者とうまく接していかかわからない、ついで16%が運動が苦手と回答している。障がい者との交流機会を増やし理解の促進を図りたい。

【指標⑥】オランダ連携事業や、地域スポーツミーティング(全6ブロックで各3回実施)の効果として、障がい者の運動・スポーツ活動に関する理解促進(意識変容)から、様々な関係者との連携へと具体的な活動(行動変容)にまで波及したことにより、前年にも増して、各クラブでより積極的な事業展開が行われた。引き続き、障がい者も参加できるクラブ事業の充実を図っていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

機運醸成、レガシーにつながる関連事業は全庁をあげて取り組む体制が整った。新型コロナウイルスの影響等を考慮しながら関連事業を精査し、着実に実施していく。

おもてなし語学ボランティア講座は終了するが、聖火リレーサポーター(ボランティア)の募集・活用や、明海大の連携事業を継続して実施し、オリパラを契機とした区民の社会参画を促進する。

また、障がい者が運動・スポーツ活動に親しむためには、まずは、障がい者の潜在的ニーズの発掘が必要となる。さらに、障がい者の運動・スポーツ活動を通じた共生社会の構築には、あらゆる社会資源を巻き込んで取り組んでいく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	932	3,642	16,425	30,441	151,190
総事業費内訳	事業費(a)	68	2,764	4,913	10,410
	人件費(b)	864	878	11,512	20,031
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.10	0.10	1.30	2.30
	計	864	878	11,512	20,031
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税	国都負担金・補助金				
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	オリパラ横断幕・懸垂幕作成	2,971	千円
③	ラグビーWCハブ「リグビー」委託料	660	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) 新型コロナウイルスの動向を注視しながら、大会延期に伴う機運醸成事業・レガシー事業の見直しを早急に図る。終息後活動を再開した際には、関連事業の着実な実施を進め、あだち広報、区HPやSNS等を活用してPRを充実していく。オランダ連携事業では、障がい者の運動・スポーツ活動の相談窓口「あだちスポーツコンシェルジュ」を開設し、相談業務とともに障がい者のニーズを把握していく。また、スペシャルクライフコートを活用した事業を開始するなど、運動・スポーツを通じた障がい者の社会参加を支援していく。

(中・長期) 令和3年度以降予想される厳しい財政状況等を考慮しながらではあるが、聖火リレー実施に向けた街中の美化活動(ビューティフル・ウィンドウズ運動)や、聖火リレーのボランティアなど、区民が積極的に参加し、未来に残るレガシー事業の実施を目指す。また、大会終了後には区の取組を冊子にまとめ区民にわかりやすく伝えていく。さらに、オランダと2021年以降の連携を協議し、地域スポーツミーティングを今後も継続して関係機関との一層の連携強化を図る。障がい者の運動・スポーツに関する地域支援ネットワークを構築することで、誰もが気軽に運動・スポーツが楽しめる共生社会を目指していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を大きく上回り全庁体制を確立することができた。
 指標②は様々な事情もあり目標を達成できなかったが、講座修了者をつなぎとめ参画の機会を設けたことは良い取組である。評価したい。
 指標④⑤は思ったよりも伸びを欠いた。指標⑤については原因を分析し、児童・生徒に「伝わり・届く」工夫をお願いしたい。
 指標⑥が大きく伸びたことは喜ばしい。大会後のレガシーとなる、障がい者スポーツへの理解促進について、さらに大きな成果につなげてもらいたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

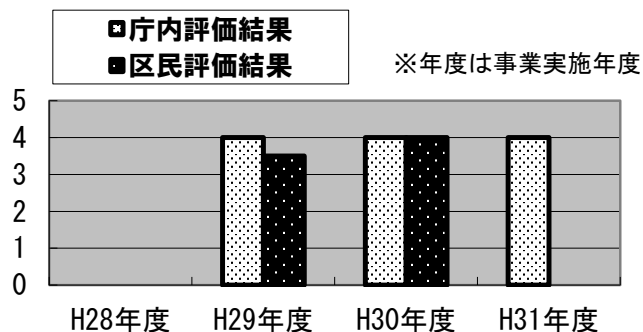
大会が開催されていればレガシーとなっていた各種関連事業が、大会の延期にともない中止や先送りとなった。先行きが見通せないなか、機運醸成やレガシー関連事業の再構築について難しい舵取りが求められているが、新型コロナウイルス感染症と大会組織委員会それぞれの動向を注視し、あらゆる状況に適切に対応できるように万全の準備をお願いしたい。

障がい者スポーツを通じた共生社会の実現については、各種事業を実施するだけでなく、その理念を多くの区民に理解していただくことが重要である。わかりやすく効果的な情報発信をしてもらいたい。スペシャルライフコートの活用やスポーツコンシェルジュによる潜在的ニーズの発掘にも期待したい。多彩なメニューを実現してほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
		反映結果	達成度	方向性
★★★★☆	4		★★★★☆	★★★★★

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		ひと	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する		重点項目	互いを認めあう人の育成		記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課 男女共同参画推進係
事業名		No.20 ワーク・ライフ・バランスの推進事業				電話番号	03-3880-5222(直通)	
						E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	足立区男女共同参画行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発を進め、仕事と仕事以外の生活(子育て等)の両面のバランスが取れた社会の実現をめざす。				庁内協働	契約課(社会貢献指標での加点)、地域文化課・スポーツ振興課(施設使用料減額)、企業経営支援課(融資利用時の信用保証料補助・セミナー等受講助成)	
	内容	足立区WLB推進企業認定制度やWLBの啓発。WLB経営改革セミナーや講座・事業等の開催。						
	対応する予算事業名						根拠法令等	足立区男女共同参画行動計画 ～ワーク・ライフ・バランス宣言～

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	企業向けの講座やイベント等の開催数及び個人向け講座等の開催数	回	企業向けの開催講座やイベント等の開催数及び個人向けのWLB開催講座等の開催数	目標値	-	13	15	15	15
				実績値	-	13	16	13	
				達成率	-	100%	107%	87%	-
②活動	区内企業に個別にWLBを推進する意識づけを行った件数	件	架電・DMを送付したWLBを推進する従業員10人以上300人以下の企業(約1,600社)の内、WLB準備・認定企業に関心を示した企業へ、訪問等働きかけをした件数	目標値	40	43	125	300	450
				実績値	42	104	0	410	
				達成率	105%	242%	0%	137%	-
③成果	WLBを推進し認定企業を目指して取り組みを始める中小企業数	件	WLB推進の取り組みを始動する「認定準備企業」登録数	目標値	10	8	5	5	5
				実績値	3	4	1	2	
				達成率	30%	50%	20%	40%	0%
④成果	足立区WLB認定企業の数	件	区が認定するWLB推進企業の数	目標値	60	60	65	100	100
				実績値	52	57	57	85	
				達成率	87%	95%	88%	85%	-
⑤成果	WLB推進に取り組む企業が利用した支援メニューの件数	件	企業が利用した区のWLB支援施策の数	目標値	15	15	10	10	10
				実績値	4	4	0	4	
				達成率	27%	27%	0%	40%	-
⑥成果	仕事と仕事以外の生活の調和が取れているとする区民の割合	%	イベントや個人向けのWLB開催講座に参加する区民に対するアンケートで、仕事と仕事以外の生活の調和が取れていると回答した割合(調査対象数2,580人)	目標値	-	17	22	22	30
				実績値	-	17	17	61	
				達成率	-	100%	77%	277%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】WLBの普及啓発を目的とした父子イベントや身近な問題をテーマとした個人向けの講座、ハラスメント防止や健康管理など企業経営に役立つ講座を開催した。当初予定していた回数では目標数を上回っていたが、区民まつりの中止、新型コロナウイルス感染拡大防止による講座の中止(5回分)により、目標値を下回った。

【指標②】電話を契機に訪問による対面、メールなどの媒体により、働きかけを効率的に行った。また、法人会や東京商工会議所等の関係団体の会合などで説明するなど、合計で410社に制度説明を行った。

【指標③】WLB推進認定企業募集チラシ等による効果で新規登録企業は2社となった。既認定準備企業から2社が認定企業となったため、全準備企業数は6社となった。

【指標④】認定企業数はH30年度に比べ大きく増加した。目標数には届かなかったが、旧制度では認定されなかった企業が26社あり、制度見直しの効果が十分発揮された。

【指標⑤】WLB認定や必要な規定整備のために専門家(社会保険労務士)派遣をした利用実績である。目標数には届いていないが、専門家との契約により、自らが対応できる企業が増えている中、そこまで余裕がない企業でもWLBの推進を可能にするためには、必要な施策である。

【指標⑥】区民まつりが天候不良のため中止となり、WLB啓発ブースで見込んでいた約2,500人のアンケートが取れず、講座等からのもののみとなったため、実績値が大きくなった。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

WLB認定制度の見直しにより認定企業数が大幅に増加した。WLBの取組み度合いに応じて認定が受けられる「分野別認定」が企業体質に、より適合した頭れであるものとする。引き続き制度のPRや運用の見直しにより企業の関心を高めて具体的な取組みに繋げていくことが重要である。また、関連イベントや講座についても、個々がWLBに対する意識の高まりに直結するよう、より充実した内容を企画していく必要がある。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	22,776	24,320	23,836	25,549	8,008
総事業費内訳	事業費(a)	1,918	3,170	2,447	4,504
	人件費(b)	20,858	21,150	21,389	21,045
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	2.00	2.00	2.00	2.00
	計	17,282	17,562	17,710	17,418
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	1.00	1.00	1.00	1.00
	計	3,576	3,588	3,679	3,627
収 入	国都負担金・補助金	0	0	0	164
外 費	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	講座実施委託	金額	2,138	千円
②	主な内容	労働条件審査業務委託	金額	570	千円
③	主な内容	人事労務関係整備支援事業委託	金額	520	千円

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)新制度により認定された企業からのヒアリング内容を踏まえ、新たに啓発リーフレットを作成し、WLB推進企業の取り組みを行っていく。また、募集期間を早め、関係団体などを通じてPRを強化し、企業側の目や耳に触れる機会をなるべく増やすよう取り組んでいく。

(中・長期)
足立区全体のWLBの意識の底上げのため、引き続き、個々の意識の高まりに繋がるようなイベントや講座を実施していく。それに合わせて、見直し2年目となるWLB推進認定制度の定着化のために中小、零細企業まで行き渡るよう周知活動を強化、継続していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

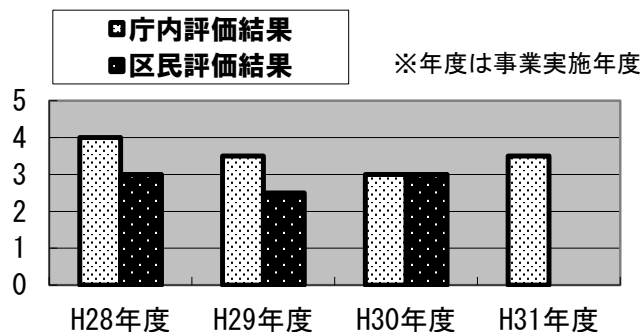
指標①は毎年、目標以上の開催を予定している。引き続き、各講座の参加者数や受講者の評価等を踏まえてテーマを設定してほしい。指標②⑤は昨年度と比較して大きく増加した。WLB推進に向けた認定制度を大きく見直し、積極的な働きかけを行った結果であり、評価したい。

WLB認定や必要な規定整備のために専門家派遣は必要な制度であるが、その利用回数が成果といえるか疑問である。また、指標⑥は天候の影響によるイベント開催の有無により回答者数が大きく変動するため、アンケートのとり方を再考してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

企業それぞれが業態や社風に合わせて、段階的にWLBに取り組めるようにした結果、申請のハードルが下がり、企業の取り組み意欲を高めたと推察される。できることから取り組んでもらい、徐々にステップアップしてもらうとする方針は妥当である。新制度により認定された企業からのヒアリング内容を踏まえ、講座や支援策、周知方法等の更なるブラッシュアップを図り、WLBの普及を推進していただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		くらし	再掲	まち	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化		記入所属	都市建設部市街地整備室 まちづくり課防犯まちづくり係
事業名		No.23 ビューティフル・ウィンドウズ運動(防犯まちづくり事業)					電話番号	03-3880-5435(直通)
							E-mail	machi@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	個人・団体が日常活動しながら行う地域の見守りや町会・自治会が主体的に行う防犯まちづくり活動により、防犯まちづくりの輪を広げ犯罪の起こりにくいまちを目指す。					庁内協働	危機管理課、道路管理課、交通対策課、公園管理課、工事課、学務課、地域調整課
	内容	町会・自治会による「防犯まちづくり推進地区」の認定(更新を含む)や活動の支援を行うとともに、「ながら見守り参加登録制度」の個人・団体の登録者による地域の見守り活動を展開する。また当事業の周知や協力者を増やすため、あだち広報、SNS、イベント等を活用し情報発信を行う。						
	対応する予算事業名		まちづくり推進事業管理運営事務の一部					根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	防犯まちづくり事業に関する区民向けのPR活動	回	防犯まちづくり事業を多くの区民に周知するためのPR活動 目標値＝情報発信及びイベントの予定回数 (あだち広報3回、SNS6回、イベント1回) 実績値＝情報発信及びイベントの実績回数 【新規指標】	目標値	-	-	-	10	10
				実績値	-	-	-	15	
				達成率	-	-	-	150%	-
②活動	ながら見守り参加登録に向けたアプローチ	回	ながら見守り参加登録に係るアプローチ回数 目標値＝個人・団体へのアプローチ目標回数 実績値＝アプローチ実績回数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	100
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
③活動	防犯まちづくり推進地区へのアプローチ	回	推進地区の取組みに係るアプローチ回数 ①事前打合せ②説明会③地域特性を把握する地図作成④まちの防犯診断⑤ミニ講義⑥ワークショップ 目標値＝(新規地区及び更新地区)×6段階 ((新規4地区+更新5地区)×6段階) 実績値＝アプローチ実績回数【令和2年度から定義変更】	目標値	-	-	12	12	54
				実績値	-	-	15	4	
				達成率	-	-	125%	33%	-
④成果	ながら見守り参加登録者数	人	ながら見守り参加登録者数 目標値＝登録目標数 実績値＝登録者数 【新規指標】	目標値	-	-	-	-	500
				実績値	-	-	-	-	
				達成率	-	-	-	-	-
⑤成果	防犯まちづくり推進地区数	地区	防犯まちづくり推進地区数 目標値＝新規・更新地区の目標数 (9地区(新規4地区+更新5地区)) 実績値＝新規・更新地区の実績数【令和2年度から定義変更】	目標値	4	6	6	4	9
				実績値	4	6	4	2	
				達成率	100%	100%	67%	50%	-
⑥成果	体感治安が「良い」と感じる人の割合	%	世論調査による 【新規指標】	目標値	-	-	-	58	60
				実績値	-	-	-	58.3	
				達成率	-	-	-	101%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①: 目標を達成。情報発信は、あだち広報(2/10号)、SNS(イベント周知を含む)、庁舎アトリウムでのパネル展示などを実施。イベントは、11/1に「みんなで育もう!子どもたちの安全と安心シンポジウム」を実施。第1部は基調講演・実技体験(武田信彦安全インストラクター)、第2部はシンポジウム(進行:足立区長とシンポジスト3名)で進行的ところ、参加者から好評を得られた。

指標③: 目標値を下回った。更新2地区のアプローチ回数は計4回。新規認定は、中川地区の2地区に事前説明を実施し好印象を得たが事前打合せには至らなかったの0回となった。令和元年度はイベント開催、制度の改正や新設、更新手続きの制度化などに注力したため、地元対応へのアプローチが不足してしまったことが原因。なお、指標定義については、中川・花畑地区に限定したエリア設定を、足立区全域への展開も視野に入れた指標へ変更した。

指標⑤: 目標を下回った。認定後5年を経過した2地区の更新を行った。新規認定地区数は0地区。原因は、指標③と同様。なお、指標定義の変更については、わかりやすい表現にするため、指標名や当該年度の表記を修正した。

指標⑥: 目標を少しだけ上回った。全庁的に実施しているビューティフル・ウィンドウズ運動の成果と考える。なお、世論調査の結果は58.3%であったため令和2年度の目標値は60%とした。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	10,210	22,005	21,760	20,267	17,294
総事業費内訳	事業費(a)	1,569	4,443	4,050	2,849
	人件費(b)	8,641	17,562	17,710	17,418
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.00	2.00	2.00	2.00
	計	8,641	17,562	17,710	17,418
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0
		0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	「防犯活動の中心とあれこれ」及び「みんなで育もう!子どもたちの安全と安心シンポジウム」(基調講演・実技体験)	金額	1,831	千円
②	主な内容	オリジナル回覧板デザイン等作成委託	金額	1,668	千円
③	主な内容		金額		千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

令和元年度は、庁舎ホールでの大規模イベント開催や、ジョギングや犬の散歩中にできる「ながら見守り参加者登録制度」の創設など制度改革に大きく注力したため、地元アプローチができず認定地区数が少なくなってしまった。制度が整ったので令和2年度からは積極的に展開していく。

防犯まちづくり推進地区は、地域の合意形成を図り面的な取り組みを行うため活動の負担が大きい引き続き町会・自治会の協力や連携に取り組む。

新事業の個人でも行える「ながら見守り」への参加登録者数を増やすための周知や働きかけを行う。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
個人からでも行える「ながら見守り」への参加者を増やすための周知活動を行い、登録者数を増やして犯罪の起こりにくいまちを目指していく。

(中・長期)
個人からでも行える「ながら見守り」参加登録者数を増やし、活動に協力する人の輪が広がるよう取り組み、防犯まちづくり推進地区へと昇華できる機運を高めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標を達成しており、評価できるが、指標③及び指標⑤は目標未達である。指標③は、昨年度、新制度の構築等に注力したため、地元へのアプローチが不足したとの分析であるが、成果指標⑤に結びつく指標であるため、より効果的な手法を検討していく必要がある。

指標②④は、新規指標であり実績がなく評価できない。新たに取り組む「ながら見守り」に関連する指標であり、今後の事業展開に期待したい。

指標⑥については、目標を達成している。成果分析の記載のとおり、全庁で取り組むビューティフル・ウィンドウズ運動の一連の成果であるため、関連所属と一体となって、事業に取り組んでほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

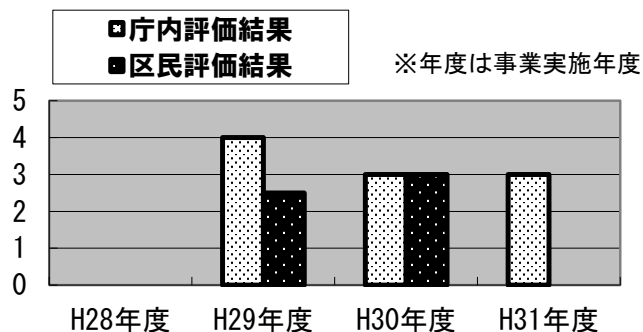
今年より開始した、「ながら見守り」の参加登録者数を増やし、活動に協力する人の輪を広げ、防犯まちづくりに関する機運を高めることで、推進地区の認定につなげていく方向性は期待が持てる。個人からでも参加できる事業であるため、周知活動に注力し、登録者を増やしていく一方で、登録者同士がどのように関わっていくか方向性を示す必要がある。

また、ヒアリングにより確認された、危機管理課との連携による「犯罪の多い地域」にターゲットを絞ったアプローチは効果的であり評価できる。一方、「ながら見守り」活動は、「見せる防犯」の側面も持っており、体感治安の向上にも寄与する。危機管理課との更なる連携により効果的に事業が展開されていくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		くらし	再掲	行財政	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑤区民の命や財産を守りくらしの安全を確保する		重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課美化推進係	
事業名		No.24 ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業)				電話番号	03-3880-5856(直通)	
						E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	まちの美化を通じて治安向上を図るビューティフル・ウィンドウズ運動の一環として、各美化事業を実施し、生活環境の向上を目指す。				庁内協働	総務課・危機管理課・シティプロモーション課:ビューティフル・ウィンドウズ運動啓発	
	内容	迷惑喫煙防止対策、区民との協働・協創による「ごみゼロ地域清掃活動」等の実施、各地域美化推進協議会との協働・協創による清掃活動の実施、啓発グッズの作製、花いっぱい運動の推進						
	対応する予算事業名		美化推進事業				根拠法令等	足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	美化啓発活動の事業展開数	回	区民・団体等と協働した事業の展開数(清掃活動と花いっぱい運動ほか) 目標値＝前年度実績以上を設定	目標値	1,470	1,700	2,046	2,265	2,176
				実績値	1,665	1,928	2,133	2,141	
				達成率	113%	113%	104%	95%	-
②活動	迷惑喫煙防止パトロールの実施回数	回	【令和2年度から定義変更】 路上喫煙防止指導員によるパトロールの実施回数 目標値＝1日のパトロール回数×年間出動日数 実績値＝パトロールの実施回数	目標値	1,930	1,930	1,845	1,316	950
				実績値	1,758	1,827	1,580	1,130	
				達成率	91%	95%	86%	86%	-
③成果	主要6駅周辺のごみの数	個	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島の6駅周辺の定点調査によるごみの実数の合計(年2回、定点観測を実施)【低減目標】	目標値	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績値	2,055	3,008	2,792	2,001	
				達成率	146%	66%	72%	100%	-
④成果	主要6駅周辺の路上喫煙者の数	人	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島の6駅周辺の定点調査による路上喫煙者の実数の合計(年2回、定点観測を実施)【低減目標】	目標値	130	130	90	90	80
				実績値	130	101	108	80	
				達成率	100%	129%	83%	113%	-
⑤成果	『花のビュー坊プレート』を見かけたことのある区民の割合	%	世論調査で『あなたの行動範囲で「花のあるまちかど事業」の『ビュー坊プレート』を見かけたことがある』と答えた区民の割合	目標値	-	30	35	35	35
				実績値	-	25	22.4	25.3	
				達成率	-	83%	64%	72%	-
⑥				目標値	-	-	-	-	-
				実績値	-	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】「清掃美化活動実施団体」「ごみゼロ地域清掃活動」は、活動団体が微増、「花のあるまちかど事業」「花いっぱいコンクール」は、減少している。これは、毎年、決まった各種団体に参加を呼びかけることに限界が来ていること、高齢による活動停止、さらに花店舗の廃業などが考えられる。

【指標②】年度途中で指導員が2名退職したため目標に達しなかった。令和2年度は、さらに少ない9名で実施すること、また、専門非常勤から会計年度任用職員に職が変わることによる休日増により、パトロール回数が減少するため、目標値の定義を変更した。

【指標③】ごみ量が減少し、目標に達した。しかし、北千住駅、西新井駅では、微増しており、特に、人が立ち止まる交差点付近やベンチ付近にごみが多かった。そうした中、平成29、30年度とごみ量が急増した竹ノ塚駅では、大きく減少した。

【指標④】路上喫煙者が減少し、目標を上回った。これは、「禁煙特定区域内」での喫煙禁止ルールが、広く浸透してきたためと考えられる。指標③④とも、地域の方々の清掃活動、路上喫煙防止指導員によるパトロール、条例周知のための啓発・PR活動によるものと分析する。

【指標⑤】目標値には達しなかったが、調査開始3年の中で最も高い数値となった。プレート活用のPRがまだ不十分であること、配布先に変化がないことが目標に達しなかったと分析する。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【指標①③】美化活動に参加するよう、広く各種団体に呼びかけてきたが、伸び悩みが見え始めている。

【指標②④】過料の適用件数、路上喫煙者数は減少傾向にある。しかし、令和2年4月から東京都受動喫煙防止条例が全面施行されることにより、屋内での喫煙が原則禁止となり、屋外での喫煙者が増加する恐れがある。

【指標⑤】花に興味を持ち育てる人を増やしていくことの難しさ、『花のビュー坊プレート』の配付方法や対象に固定化が見られる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	160,199	160,704	164,835	151,045	66,773
総事業費内訳	事業費(a)	38,488	37,802	39,953	42,583
	人件費(b)	121,711	122,902	124,882	108,462
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	7.05	7.05	7.04	7.04
	計	60,919	61,906	62,339	61,311
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収 入 外	人数	17.00	17.00	17.00	13.00
	計	60,792	60,996	62,543	47,151
国都負担金・補助金	0	0	0	4,705	-
受益者負担金	0	0	0	0	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	マナーアップパトロール委託	9,576	千円
②	路面シート	6,621	千円
③	喫煙マナー啓発動画制作	2,563	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)美化活動の取り組みを「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」、迷惑喫煙対策を「ルールからマナーへ」発展させる。①清掃活動は、区立学校には、春・秋に限らず通年で活動募集を行う。美化推進協議会の清掃活動を、駅前のキャンペーンだけでなく、ごみバサミを配付し、自宅周辺での日常的な活動を推進する。②花事業は、協力商店街、住区センターに種ではなく花苗を配付し、手軽に育てられるようにする。関係各課、北足立市場とも連携を図り、『花のビュー坊プレート』を配布する。花いっぱいコンクールは、学校への依頼強化及び他課事業(防犯まちづくり)の団体にも依頼する。③迷惑喫煙防止対策は、主要6駅周辺に民間の『マナーアップパトロール』を加え、歩行喫煙禁止の強化を図る。

(中・長期)まちの美化意識を推進し、区全体のイメージアップを目指す。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は前年度からわずかに増加したが、目標未達成である。花事業の減少が要因であり、指標⑤も3年連続で目標未達成である。花事業については分析に基づき、改善を図ってほしい。

指標②は年々減少している。指導員の減少に伴い、パトロール回数が減少することはやむを得ないが、エリア別の路上喫煙状況を分析して、効果的なパトロールを実施してほしい。

指標③④は前年度から改善し、目標も達成しているため評価できる。

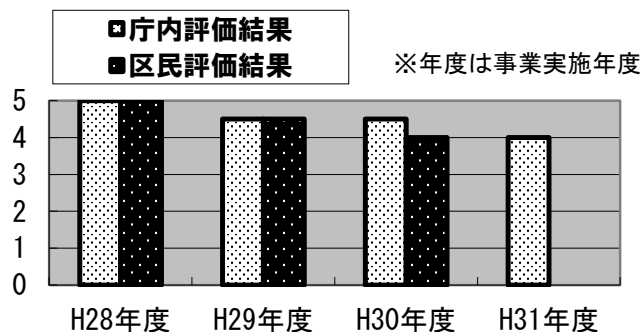
【今後の事業の予定、方向性への評価】

区立学校に対する通年の清掃活動募集やごみバサミ配布による自宅周辺での日常的な活動推進は、美化活動を「キャンペーンから日常へ」発展させる上で有効であると考えられる。

花事業に取り組む人や団体が固定化し、拡大が難しいとの課題に対して、手軽に育てられる花苗の配布や関係各課・北足立市場との連携を図るとしており、取組に期待する。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動は制約を受けるが、既存の事業は定着しているため、新たな美化推進策についても可能な範囲で取組を進めてほしい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑥環境負荷が少ないくらしを実現する		重点項目	循環型社会への転換の促進	記入所属	環境部環境政策課管理係
事業名		No.25 エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)				電話番号	03-3880-5935(直通)
						E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進の加速化を図り、低炭素社会への転換を推進する				庁内協働	都市建設部建築室、地域調整課、産業政策課と補助制度周知・案内について連携
	内容	太陽光発電システム設置費補助(住宅・事業所・集合住宅・公益的施設)、太陽熱利用システム設置費補助、集合住宅・事業所等LED照明設置費補助、省エネ家電製品購入費補助、電気自動車等購入費補助、雨水タンク設置費補助、家庭用燃料電池システム設置費補助、省エネルギーフォーム補助、蓄電池・HEMS設置費補助					
	対応する予算事業名		省エネ・創エネ推進事業				根拠法令等

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	太陽光発電システム設置助成による導入容量	kW	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき助成、設置された発電設備の導入容量(目標値＝当該年度補助予定導入容量)【平成30年度から定義変更】	目標値	800	500	560	560	720
				実績値	778	652	608	652	
				達成率	97%	130%	109%	116%	－
②活動	省エネ家電補助金・省エネリフォーム補助金補助件数	件	足立区省エネ家電製品購入費補助金交付要綱、足立区省エネリフォーム補助金交付要綱に基づく助成件数(目標値＝当該年度補助予定件数の合計)	目標値	3,150	3,125	4,000	3,980	1,320
				実績値	3,115	3,118	4,003	3,974	
				達成率	99%	100%	100%	100%	－
③活動	情報発信回数	回	エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)に関する情報を発信した回数<媒体>区ホームページ、あだち広報、SNS(Twitter、Facebook)(目標値＝1か月に20回程度)	目標値	60	60	120	240	240
				実績値	47	111	230	294	
				達成率	78%	185%	192%	123%	－
④成果	太陽光発電システムにより賄える世帯の数	世帯	指標①で設置された太陽光発電システムの発電量により賄える世帯数(推計)(指標①で設置された太陽光発電システムの年間推計発電量÷一般家庭1世帯分の全国平均年間消費電力)(累計)	目標値	4,247	4,373	4,548	4,714	4,940
				実績値	4,236	4,416	4,573	4,752	
				達成率	100%	101%	101%	101%	－
⑤成果	省エネルギーを心がけている人の割合	%	足立区政に関する世論調査で、環境のために心がけていることとして、「節電や節水など省エネルギーを心がけている」と回答した人の割合(目標値＝環境基本計画の目標値(2024年度70%)を踏まえて設定)	目標値	62	62	62	62	62
				実績値	51	53	46	50	
				達成率	82%	85%	74%	81%	－
⑥成果	区内家庭部門の年間CO2排出量(オール東京62市区町村の温室効果ガス排出量)	万t-CO2	オール東京62市区町村共同事業による足立区のCO2排出量のうち、家庭部門の年間排出量(数値は前々年度の実績)(目標値＝環境基本計画の削減量を達成する)【低減目標】	目標値	95	94	92	91	90
				実績値	92	86	85	87	
				達成率	103%	109%	109%	104%	－

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

①は平成30年度から、③は令和元年度からそれぞれ定義変更した。

【指標①】補助予定件数を前年度より20件増としたが、9月で受付を終了。太陽光発電で発電した電気の売電価格の下落が進んでいるが、設置コストが年々低下している影響もあってか、補助金申請のペースは想定より早く予定件数に達した(平成30年度は2月に受付終了)。

【指標②】目標の予定件数を家電は9月、リフォームは7月に達成。今年度も予定通り予算を執行した。令和元年度から申請時にアンケートを取得する方法に変更し、回収率・回収件数ともに大幅増となった。

【指標③】温室効果ガスの削減に直接的・間接的につながる様々なテーマを対象とし、令和元年度はあだち広報55件、HP79件、SNS(Twitter、facebook)122件、その他(チラシ等)38件と、幅広く情報発信を行なった。

【指標④】これまで区が助成した太陽光発電システムの年間推定発電量は、約1,737万kWhとなる。この数値は、4,752世帯の年間使用電力に相当し、CO₂排出量を約8,895トン削減できたことになる。

【指標⑤】指標⑤は若干回復し50%となった。年代別に見ると、50代と60代は、前年度より8ポイント以上増加し56%を超えたが、20代は4ポイント増の34%と停滞している。

【指標⑥】前年度比で微増となった。全国的に寒い冬となり、東京では冬の平均気温が前年度より1.6℃低かったため、暖房や給湯のエネルギー需要が増えたことが影響したと考えられる。家庭部門の排出量は、都内の他市区町村も、国内全体でも同様の微増傾向になっている。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

成果分析の指標⑤に記載のとおり、若年層への浸透が課題である。情報発信をさらに強化するとともに、若年層のネットワークを意識したクチコミなど、訴求力のある新たな展開が必要である。 指標②は、現在東京都が実施中の東京ゼロエミポイントと重複するエアコン、冷蔵庫を対象から除外したため、令和2年度の目標値を下げた。 資源エネルギー庁のデータによると、新たに区内に導入された太陽光発電の容量は指標①の約3倍である。区の補助制度が導入を促進している一方で、補助制度なしでも導入が進んでいることがうかがえる。	■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期) 引き続きエネルギー使用量の効率化と、CO2を排出しないエネルギーの導入拡大の両面から温室効果ガスの削減に取り組んでいく。 (短期) 省エネ家電について、都の事業は令和2年度限りで終了する。また、区の補助制度開始から8年経過し、かなり普及が進んだと考えられ、補助制度の転換期にある。太陽光発電システム設置費補助制度も含め、CO2削減に効果的な設備・機器の導入の呼び水になるように補助対象や補助額を精査していく。また、未来を支える若年層に将来の気候危機と現状をわかりやすく伝え、意識を持って行動できるような啓発を検討していく。 (中長期) 東京都をはじめ、2050年CO2排出実質ゼロ宣言自治体が増え、区も宣言する方向で検討する。2050年の実質排出ゼロ実現に向け、まちづくりや都市構造等のハード面、ビジネスやライフスタイル、エネルギー需給の変革など幅広い施策を検討していく。
---	--

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①④は目標を達成した。「固定価格買取制度の買取価格低下」や「10年間の買取期間が終了する設備」が増加する中、導入容量はほぼ微増の状態である。

指標②は、目標を達成した。省エネ家電は一定数普及したものと考えられるため、現在の補助事業を継続した場合の効果を検証しつつ、新たな目標を設定する必要があるのではないかと。

指標③は、目標値を倍増させたうえ、大幅に目標値を達成した。届けたい対象ごとに、SNS等、幅広いコンテンツを使い分け、効果的に情報を発信しており評価できる。

指標⑥は、冬季の気温の低下で暖房等の使用頻度が増えたことが起因し、微増したものの目標値を達成した。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

都の事業が終了することや、区の助成制度の普及状況を勘案すると、事業の見直し時期に差しかかっている。今後は、温室効果ガス削減に効果的な設備・機器へとの絞った補助事業制度を構築してほしい。

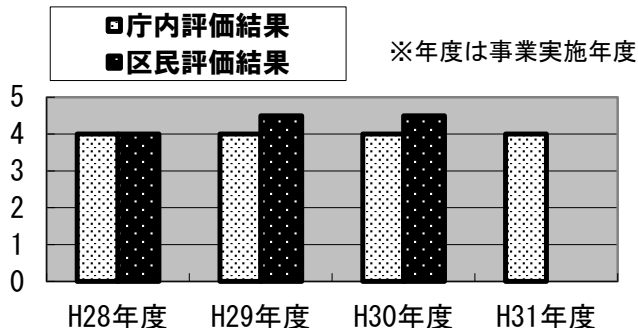
未来を支える若年層にターゲットを絞り、「将来の気候危機と現状」を伝え、意識変容を促していく方向性は妥当である。新しい生活様式の下では、イベントや講座による啓発活動が制限されるため、若年層(20代、30代)に馴染みのある、SNS等のツールを活用して効果的な啓発活動が実施されることを期待する。

本事業は、短期間で成果をはかることが難しい事業である。国・都の動向を踏まえつつ、引き続きエネルギー使用の効率化とCO₂を排出しないエネルギー導入拡大の両面から取り組んでいただきたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
		反映結果	★★★★☆ 4	★★★★☆ 3

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		くらし	再掲	まち	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑥環境負荷が少ないくらしを実現する		重点項目	循環型社会への転換の促進		記入所属	環境部環境政策課環境学習係 環境部環境政策課環境事業係 都市建設部公園管理課拠点公園係
事業名		No.27 自然環境・生物多様性の理解促進事業				電話番号	03-3880-6263(直通)	
						E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	自然体験や生きものとのふれあいを通じて、自然や生物への関心を高め、多様な生きものの生息環境を守り育てることの大切さや、人と自然のかかわりについて学ぶきっかけをつくる。				庁内協働	「あだち自然体験デー」をみどり推進課と共催により実施	
	内容	区内の都立公園や荒川河川敷など身近な自然の中で、自然観察会や自然体験イベントを開催する。また、友好都市等の大自然の中で、区内では難しい自然体験や生きものとのふれあうことができるツアーを実施する。						
対応する予算事業名		環境保全普及啓発事業、環境学習推進事業				根拠法令等	環境基本条例、環境基本計画	

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	区内の公園等で行う自然体験・生きものとのふれあう小規模イベントの参加者数	人	区内の都立公園(舎人公園、東綾瀬公園)などで行う自然観察会等の参加者数【30年度から定義変更】	目標値	200	200	200	600	500
				実績値	324	233	337	353	
				達成率	162%	117%	169%	59%	-
②活動	荒川河川敷などを利用して行う自然体験・生きものとのふれあう大規模イベントの参加者数	人	荒川河川敷で行う「あだち自然体験デー」の参加者数【30年度から定義変更】	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績値	0	0	3,000	6,000	
				達成率	0%	0%	30%	60%	-
③活動	区内4施設で実施される生物とふれあう事業の参加者数	人	荒川ビクターセンター、桑袋ビオトープ公園、生物園、都市農業公園の4施設で実施される区民等が参加する講座等のうち、生物とふれあう機会が含まれる事業の参加者数	目標値	-	-	-	311,850	315,600
				実績値	-	-	-	307,380	
				達成率	-	-	-	99%	-
④活動	友好都市等で行う環境学習ツアーの参加者数	人	友好都市(新潟県魚沼市、長野県山ノ内町、栃木県鹿沼市)等で行う環境学習ツアーの参加者数	目標値	280	280	280	280	270
				実績値	269	307	296	193	
				達成率	96%	110%	106%	69%	-
⑤成果	自然を大切にしようと考えた人の割合(アンケート)	%	指標①～④の参加者に実施したアンケートの回答者の中で、自然を大切にしようと思うと回答した人の割合	目標値	100	100	100	100	95
				実績値	100	95	89	99	
				達成率	100%	95%	89%	99%	-
⑥成果	生物多様性について理解が深まった人の割合(アンケート)	%	指標①～④の参加者に実施したアンケートの回答者の中で、わたしたちの暮らしと自然や生きもののかかわりについて理解が深まったと回答した人の割合	目標値	-	100	100	100	95
				実績値	-	73	83	95	
				達成率	-	73%	83%	95%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①は目標を下回った。定員の4倍の申込みがあった「あだちボートクルーズ」を台風で中止したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のための中止もあり、全6回企画していたイベントのうち3回を中止したことが影響している。

指標②は目標値の6割程度の実績となったが、木材を使った体験や海洋プラスチックごみのアートなど「地球にやさしい体験」ができる特色のあるブースを展開した。

指標③については、台風や新型コロナウイルス感染拡大防止による休園期間があったものの、おおむね目標を達成した。

指標④は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため7回予定していたツアーのうち2回(新潟県魚沼市への宿泊ツアーと鹿沼市への日帰りツアー)が中止となり目標を下回った。栃木県鹿沼市へは親子対象の米作り体験と子どもみのり自然体験ツアーを実施し、長野県山ノ内町へは親子対象の宿泊ツアーでトレッキング、ホテル鑑賞などを実施した。各ツアーでは子ども未来応援枠を設定した。

指標⑤⑥は、指標①②④の参加者からアンケートをとった結果であり、ほぼ目標を達成した。指標③については、令和2年度からアンケートを実施する予定である。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	27,912	20,317	22,261	32,938	15,090
総事業費内訳	事業費(a)	6,309	7,145	8,978	11,165
	人件費(b)	21,603	13,172	13,283	21,773
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	2.50	1.50	1.50	2.50
	計	21,603	13,172	13,283	21,773
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0
		0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	主な内容	金額	千円
③	主な内容	金額	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

自然環境や生物多様性について区内での体験・学習の場は限られるため、引き続き、友好都市等と連携した様々な体験を通して普及啓発を進め区民の行動変容につなげる必要がある。

天候に左右される大規模イベントについては指標の見直しを行い、実施状況により評価対象外とすることになった。日程変更などの調整は難しいため、引き続き雨天でも実施できるプログラムを用意する必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

《短期》
昨年度の実施結果を分析し、庁内関連事業や民間・区内環境団体が実施する類似事業との関係や棲み分けを整理し、一過性のイベントにとどまらないような方法を検討していく。また、幅広い区民・事業者等が人と自然のかかわりについて学ぶきっかけを提供するため、効果的な手法などを研究していく。

《中長期》
第三次定立区環境基本計画に基づき、分類・整理した事業を体系化する。その上でターゲットを明確にし、学習の継続性を持たせ、自然環境・生物多様性の理解促進のための効果的なプログラムを検討する。引き続き、多くの区民が広域的に参加できるよう広報・PR活動を工夫し、自然や生物(せいぶつ)を守るといった環境に配慮する行動がとれる「地球にやさしいひと」を増やしていく事業を展開する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①④は目標を大きく下回った。天候の影響や新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業実施できなかった。

指標③は概ね達成できた。年間を通じた事業であったため、新型コロナウイルス感染症の影響はごくわずかであった。

指標⑤⑥はおおむね目標を達成した。大規模イベントが実施でき、例えば海洋プラスチックアートなど子ども達が環境問題を直に体験できたことが、自然を大切にしようと思う気持ちに繋がったのではないかな。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

令和元年度の自然体験デーは、雨天時でも対応できるプログラムとした。天候によりイベント開催が左右されることが課題であったため、対応について評価する。今後は、一過性にとどまらない大型イベントの在り方と身近な場所での触れ合いの充実を検討してほしい。

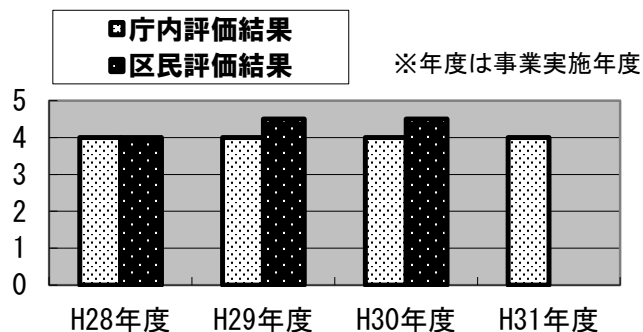
第三次足立区環境基本計画に基づき、事業を分類・整理し体系化することでターゲットを明確にし、自然環境・生物多様性の理解促進のための効果的なプログラムを実施していく方向性を評価する。より多くの区民が広域的に参加できるよう、情報発信に注力しつつ、環境に配慮する行動がとれる「地球にやさしいひと」を増やしていくための事業が計画的に展開されていくことを期待する。

今後の見通しが立てにくい状況ではあるが、いままでのように環境学習ツアー等の遠出をした体験が実施できない可能性もある。区内での体験は限られると考えるのではなく新たな体験の手法を検討してほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		くらし	再掲	ひと	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書（平成31年度事業実施分）		
重点目標		⑦高齢者障がい者などの生活のサポート体制を充実する		重点項目	高齢者等の安心を確保	記入所属	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課 介護予防・生活支援担当 地域のちから推進部スポーツ振興課振興係
事業名		No.29 介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）				電話番号	03-3880-5642（直通）03-3380-5826（直通）
						E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	一般高齢者及び介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に、身近な場所で介護予防に取り組む機会を提供し、要介護状態になることを予防する。				庁内協働	地域文化課
	内容	一般高齢者を対象に運動を行う、パークで筋トレ・ウォーキング事業の開催。及び介護予防事業として実施する介護予防教室・はじめてのフレイル予防教室の開催。					
対応する予算事業名		一般介護予防事業				根拠法令等	スポーツ基本法、介護保険法

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	パークで筋トレ・ウォーキング総参加者数	人	目標値＝参加予定者数 実績値＝参加者延べ数 【令和2年度から成果指標→活動指標へ変更】	目標値	15,860	16,910	18,200	19,100	19,500
				実績値	15,760	15,237	16,643	14,245	
				達成率	99%	90%	91%	75%	0%
②活動	はつらつ教室参加者数	人	はつらつ教室(元気な方対象のフレイル予防)参加者数 目標値＝利用定員90% 実績値＝参加者実数 【令和元年度数値から定義変更(のべ→実数)】 【令和2年度から成果指標→活動指標へ変更】	目標値	6,948	7,076	7,315	869	1,631
				実績値	8,021	8,409	8,417	807	
				達成率	115%	119%	115%	93%	0%
③活動	はじめてのフレイル予防教室参加者数	人	はじめてのフレイル予防教室(令和2年度改称)の参加者数 目標値(※)＝対象者の10% 実績値＝参加者実数 ※平成31年度目標は事業再構築のため平成30年度実績数値 【令和2年度から成果指標→活動指標へ変更】	目標値	594	441	461	445	663
				実績値	638	407	445	456	
				達成率	107%	92%	97%	102%	0%
④活動	みんなで元気アップ教室参加者数	人	みんなで元気アップ教室の参加者数 目標値＝利用定員の70% 【新規指標】	目標値	令和2年度から指標追加				525
				実績値					
				達成率					0%
⑤成果	みんなで元気アップ教室から自主グループにつながった人数	人	みんなで元気アップ教室(グループ活動の立ち上げを目指した教室)から、地域の自主グループにつながった人数 【新規指標】	目標値	※④～⑥は令和2年度から開始の新規事業のため、令和元年度実績値、令和2年度目標値(⑤・⑥のみ)ともに記載しない。				-
				実績値					-
				達成率					-
⑥成果	体力測定会で移動機能低下と判定されなかった人の割合	%	体力測定会「立ち上がり」「2ステップ(歩幅測定)」の体の状態等の自己診断で、いずれも「移動機能低下」が見られない人の割合 【新規指標】	目標値					-
				実績値					-
				達成率					-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

令和元年度の介護予防事業は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月中旬から年度内すべての事業を休止した。

【指標1】パークで筋トレは、前年から2会場増え30会場での開催となったが、実施回数(683→634回)、参加者数(15,906→13,533人)、ウォーキング教室は、実施回数(54→48回)、参加者数(737→712人)と、台風や大雨の影響もあっていずれも減となった。

【指標2】はつらつ教室はリピーターが多いという課題から、指標をのべ人数から実員数へと変更し、平成30年度実績の実員数との比較でも減となった(843→807人)。実施内容が運動に偏りがちという課題に対して、令和2年度からは、口腔・栄養の要素を取り入れた、4回1クールの教室で新規参加者を増やす予定である。

【指標3】事業実施が新型コロナ流行前であり影響を受けず、参加者数は目標値を上回った。令和2年度からの事業再編に伴い、事業勧奨対象者の抽出の時期がずれたが、これまでの未参加者への訪問やダイレクトメールなど、ていねいにアプローチした成果と考える。

【指標4・5・6】区民評価委員会から、継続的な介護予防に向けて、地域の自主グループ化への展開について検討するよう助言があった。それを受け、自主グループ化の進捗を指標④⑤として追加し、令和2年度からの体力測定会の結果を、これら介護予防事業の指標⑥として設定した。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		101,508	95,227	53,972	58,470	97,021	
総事業費内訳	事業費(a)	63,488	56,591	30,063	29,730	97,021	
	人件費(b)	38,020	38,636	23,909	28,740	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	4.40	4.40	2.70	3.30	-
		計	38,020	38,636	23,909	28,740	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数					-
計		0	0	0	0	-	
収税入外	国都負担金・補助金					-	
	受益者負担金					-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	12,419	千円
②	主な内容	はつらつ教室	金額	9,731 千円
③	主な内容	パークで筋トレ・ウォーキング	金額	9,031 千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

区が主催する介護予防事業については、毎年一定の参加者は確保できている。しかし参加者は、高齢者の一部であり、約17万人すべての方を受け入れる実施は困難である。よって、今後の介護予防教室は、区が取り組みの必要性やポイントを伝え、区民が地域で自主的に取り組む方向性を目指すべきとした。

令和2年度からは、こうした方向性のもと、介護予防事業の見直しを行い、自身の健康状態、生活状況、価値観に合わせて、介護予防の重要性を認識し、地域で継続して取り組めるよう支援することで、参加者の循環と地域への定着を促し、住民主体の活動の場が徐々に増えていくことを目指す。

【短期】令和2年度からの介護予防事業見直しを受けて、介護保険料仮算定通知書17万件(4月送付)にフレイル予防の必要性やポイント、事業を載せたチラシを同封した。また、区が実施する介護予防事業を体系的に説明したパンフレットを作成しPRを開始した。パークで筋トレについては、2会場増に加え、ウォーキング教室は新規参加者獲得のために、初心者向け教室を見直し、当日自由参加・会費無料など、参加者への負担が少ない形にリニューアルする。

【中・長期】パークで筋トレは、将来的に会場数を40か所と設定し、参加者が無理なく通える会場数を確保する。またウォーキング教室は、初心者向け教室から通常の教室へとつなげ参加者を拡大していく。介護予防事業全体として、こうした事業の充実とあわせ、区内25か所の地域包括支援センターに地域のサロンや自主グループの情報を集め、地域での自主活動をコーディネートする機能を強化していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①②ともに、目標値を下回っているが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響によるものであることから、やむをえないと考える。両事業とも、新規参加者の確保が課題であるため、チラシやPR冊子の作成等により、引き続き周知強化を図ってほしい。

指標③については、目標値を上回っており、評価できる。フレイル予防の重要性を引き続き訴えとともに、事業内容の充実化に努め、参加者数の拡大に取り組んでもほしい。

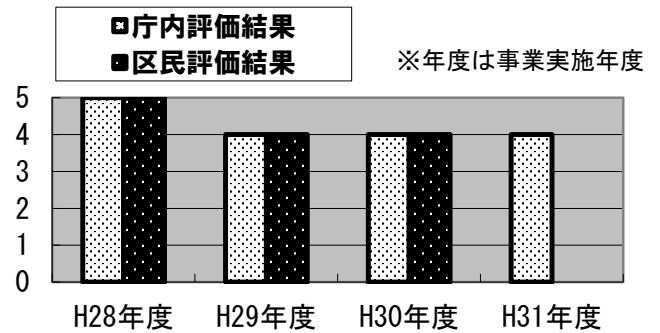
なお、当該事業は昨年度の区民評価委員会の提言を受け指標を大幅に見直しており、来年度の評価が重要となる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

高齢者数の増大が予測される中で、地域での自主活動をコーディネートする機能を強化する方向へ、事業内容を見直した点は妥当な判断と評価する。今後は区民の中での核となる方を育てていくのが重要となるため、リピーターの方をうまく巻き込んでいけるよう検討を進めてほしい。

また、コロナ禍で、様々な活動が制限される中でも、高齢者の健康を維持できるよう、自宅でも1人でできる運動などの普及啓発にも力を入れてほしい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		くらし	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑧健康寿命の延伸を実現する		重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援		記入所属	衛生部データヘルス推進課データヘルス推進係・多世代健康データ連携担当
事業名		No.32 データヘルス推進事業					電話番号	03-3880-5601(直通)
							E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	「足立区データヘルス計画」に基づき、国民健康保険課や各所管が保管する健康・医療情報を活用して、区民の健康実態の分析及び課題抽出を行い、健康寿命の延伸と医療費の適正化に効果的な保健事業を実施する。					庁内協働	政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
	内容	「特定健診受診率向上の取り組み」「人工透析予防事業」「歯科口腔保健対策に関する事業」に重点をおき、庁内外の関係所管及び関係機関等と連携して、データに基づく保健事業を実施する。						
対応する予算事業名		データヘルス推進事業					根拠法令等	足立区データヘルス計画、足立区糖尿病アクションプランー歯科口腔保健対策編ー

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	管理している健康データの種類	種	保健衛生システムで管理している健診結果等の健康データの種類	目標値	-	22	22	29	29
				実績値	-	22	23	27	
				達成率		100%	105%	93%	-
②活動	6歳臼歯健康教室実施数	件	区歯科衛生士による「6歳臼歯健康教室」の、保育園、幼稚園、こども園、小学校への実施園(校)数	目標値	-	150	180	195	215
				実績値	-	176	193	212	
				達成率		117%	107%	109%	-
③活動	特定健診を受診した被保険者人数	人	足立区国民健康保険加入者のうち、40歳～74歳で特定健診を受診した被保険者の人数	目標値	-	79,681	55,540	55,916	56,582
				実績値	-	52,436	51,200	45,516	
				達成率		66%	92%	81%	-
④成果	6歳臼歯にむし歯がある児童の割合(小学3年生)	%	学校歯科健診の結果、小学3年生の6歳臼歯にむし歯がある児童の割合【低減目標】	目標値	-	10	9.3	8.3	8.6
				実績値	-	10	8.6	9.8	
				達成率		95%	108%	85%	-
⑤成果	国民健康保険の一人あたり療養諸費	なし	国民健康保険の一人あたり療養諸費(東京都平均を100としたときの指数で対比)【低減目標】	目標値	-	104.0	103.6	103.9	103.9
				実績値	-	103.7	104.0	103.1	
				達成率		100%	100%	101%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標1】学校健診等の結果を取込み、管理する健康データの種類の27となったが、特定健診・後期高齢者健診のデータクリーニング(個人IDの付与やデータの整形等)に時間を要しており、目標を若干下回った。
【指標2】6歳臼歯健康教室は、教育委員会や保健センターと連携して積極的な呼びかけを行ったことで、前年度と比較して小学校で3校、私立保育園で14園、その他施設で2園増加し、目標を上回った。
【指標3】特定健診の受診者は、国民健康保険の被保険者数の減少(29年度11万8千人、30年度11万2千人、31年度10万7千人)に伴い減少し、目標を下回った。
【指標4】6歳臼歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より1.2ポイント上がり、目標を下回った。年長児から小学校低学年児童を対象とした6歳臼歯健康教室の実施内容を見直し、成果につなげていく。
【指標5】国保一人あたりの療養諸費は、目標を上回ったが、都と比較すると若干高い数値で推移している。医療費について東京都と比較すると、慢性腎不全(透析含む)や糖尿病、高血圧症等の生活習慣病の割合が高いことが要因として考えられる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	0	3,954	9,057	9,196	473
総事業費内訳	事業費(a)	0	442	202	473
	人件費(b)	0	3,512	8,855	8,709
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.00	0.40	1.00	1.00
	計	0	3,512	8,855	8,709
	非常勤	3,576	3,588	3,679	3,627
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	臨時職員賃金	金額	268	千円
②	主な内容	消耗品購入費	金額	123	千円
③	主な内容	封筒作成費	金額	68	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・学校健診、学校歯科健診のデータを取込んだことで、膨大なデータが集約されつつある。その中で、どのように分析を進めていくのか、仮説の設定や分析項目の選定等、ビッグデータを扱うスキルが必要とされている。
・特定健診の受診者については、若年層の受診率が低い。
・医療費については、生活習慣病にかかる費用が上位に位置している。健診によって疾病を早期発見、早期治療するとともに、重症化を食い止めることが医療費の適正化につながるることとなる。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
・31年度に学校健診結果を取り込み、乳幼児期と学齢期のデータが繋がった。令和2年度は就学前後の健康状態を経年分析し、課題の抽出を行っていく。
・歯科口腔保健対策については、学校歯科健診結果を分析し、6歳臼歯のむし歯の状況を明らかにするとともに、31年度に作成した仕上げみがき動画や歯みがきマニキュアル等を活用して、保護者と子ども自身の歯みがきスキルの向上に取り組む。
・特定健診の受診につなげるため、31年度にランダムに送付した2種類の勧奨通知の効果測定を行い、より受診につながった通知に絞って勧奨を行う。
【中・長期】
・集約した健康データを分析、活用することで、効果的な健康施策を実施し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①は目標未達成であるが、「未処置のむし歯が多い子ども」の後追い調査ができるようになったため評価できる。

指標②は私立保育園の協力を得られ目標値を上回った。歯科保健事業の成果である指標④の達成に向けて、関係部署と連携のうえ子どもの発達にあわせた教室内容の充実を期待したい。

指標③は国保加入者が減少するなかで実績を伸ばすには、周知や利便性の向上が欠かせないと考えられるため、一層の工夫を求めたい。

指標⑤についても簡易血液検査「スマホdeドック」など若年層への啓発を粘り強く継続していただきたい。

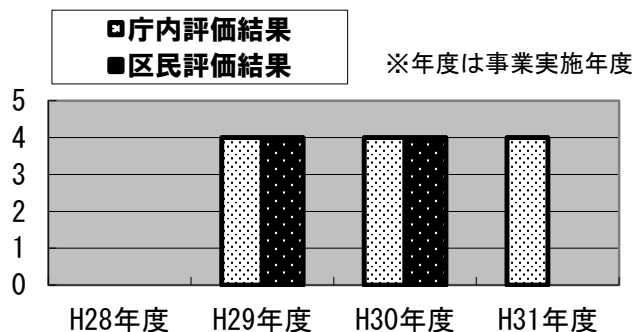
【今後の事業の予定、方向性への評価】

子どもの将来の生活習慣病予防や健全な口腔環境を維持するため、仕上げみがき動画・子どもの歯みがきマニュアルにより家庭での歯みがき習慣づくりを啓発する方向性は妥当である。

引き続き、健康寿命の延伸と医療費の適正化に効果的な保健事業を推進するため、データに基づく各種健診業務の運用と受診率向上に向けた取組の創意工夫を継続していただきたい。

また、集めたデータ分析により、これまで見いだせなかったような疾病の予防策につながる相関を発掘できるよう期待したい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)					
重点目標		⑩便利で快適な道路・交通網をつくる		重点項目	道路・交通網の充実		記入所属	都市建設部交通対策課交通計画係 都市建設部道路整備室街路橋りょう課事業計画係	
事業名		No.38 交通環境の改善事業(都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備)				電話番号	03-3880-5718(直通) 03-3880-5921(直通)		
						E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp gairo@city.adachi.tokyo.jp		
事業の概要	目的	スムーズに移動できる交通環境を充実させるとともに、災害時の避難路や緊急輸送路を確保するため、都市計画道路等の整備を図る。また、誰もが利用しやすい交通環境を整え、区内交通の更なる利便性向上を図る。					庁内協働	自転車走行環境： 工事課・道路管理課 都市計画道路： まちづくり課・密集地域整備課 資産管理課	
	内容	【都市計画道路の整備】都市計画道路や地区幹線道路の用地取得を行い、歩道や車道を整備する。合わせて無電柱化するため電線共同溝を設置する。【バス・自転車走行環境の整備】足立区総合交通計画に基づき、区民の交通利便性の向上に資する交通施策を推進する。また誰もが利用しやすいバス停の改良や、自転車・歩行者の安全な移動を確保するための自転車走行環境を整備する。						根拠法令等 自転車走行環境： 自転車活用推進法 足立区総合交通計画 都市計画道路： 都市計画法第59条	
対応する予算事業名		交通施設の整備・改善事業 道路の新設事業							

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	地権者等との延べ面談回数	回	用地取得に至るまでの土地・建物所有者等との面談(交渉等)に outward 延べ面談回数【令和2年度から定義変更】	目標値	1,100	1,490	1,559	1,714	177
				実績値	1,411	1,540	1,696	1,734	
				達成率	128%	103%	109%	101%	-
②活動	自転車走行環境整備延長	m	当年度に自転車ナビマーク等、自転車の走行環境整備をした道路延長	目標値	1,000	4,000	6,000	9,000	12,700
				実績値	1,000	6,400	4,800	14,675	
				達成率	100%	160%	80%	163%	-
③成果	都市計画道路用地の取得率	%	優先整備路線(区施行)等に必要な用地取得面積を100とした場合の累計取得率	目標値	47	45	46	46	47
				実績値	44	45	46	46	
				達成率	94%	100%	100%	100%	-
④成果	都市計画道路整備の進捗率	%	優先整備路線(区施行)等の道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	32	32	28	28	34
				実績値	32	28	28	28	
				達成率	100%	88%	100%	100%	-
⑤成果	都市計画道路等の無電柱化整備率	%	新設する都市計画道路(区施行)等で無電柱化する道路総延長を100とした場合の累計進捗率	目標値	-	-	0	6	6
				実績値	-	-	0	6	
				達成率	-	-	0%	100%	-
⑥成果	自転車利用者の走行マナー	%	世論調査において、「自転車利用者の走行マナーが良い」と感じる人の割合【新規指標】	目標値	-	-	-	24	26
				実績値	-	-	-	24	
				達成率	-	-	-	100%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①：地権者等への補償説明やきめ細かな相談を行った結果、補助第138号線その2工区(環七南通り)は用地取得が終了し成果があった。令和2年度からは、補助第138号線その2工区除外し、主要区画道路②、未計上だった区画街路第14号線(西竹の塚)、新規路線として補助第256号線(花畑大橋通り)を加える等対象路線の変更を行い定義変更した。

指標②：「足立区自転車走行環境整備指針(素案)に基づき、綾瀬駅、竹ノ塚駅東口周辺地区で自転車ナビマークを設置し、自転車走行環境を整備した等により目標を上回った。

指標③：用地取得は、【指標①】の交渉を重ねた結果、地権者の理解と協力を得られたことで250.16㎡の増となった。今後は、新たに事業認可を取得した補助第256号線の用地取得を進める。なお、平成28年度に第四次事業化で整備路線増となり、必要面積(分母)が7,452㎡増えた。

指標④：交通開放に向け、令和2年度に、主要区画道路②の街築整備工事、補助第258号線六町加平橋の車道舗装工事を行う。また、令和2年3月に区画街路第14号線の排水施設整備工事に着手した。なお、第四次事業化で整備路線増となり、対象延長が780m増えた。

指標⑤：主要区画道路②は、電線共同溝工事を244m整備した。今後、区画街路第14号線は令和4年度、補助第138号線その2工区は令和5年度の整備を目指す。

指標⑥：走行環境整備に直結する「自転車利用者の走行マナーの向上」を新たな成果指標とし見直した。自転車の走行ルール遵守率を毎年調査しているが、コロナの影響で交通量が減少しているため、事後調査を学校再開後に行う予定である。交通安全普及啓発のため、交通安全教室(幼稚園・保育園(89園)、小学校(69校)、中・高等学校(15校))や、交通安全講話(住区センター・子育てサロン(20箇所))を開催した。今後も各種交通安全教室、交通キャンペーンなど更なる普及啓発に努めていく。

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

【都市計画道路】都市計画道路は、スムーズな移動、避難路、延焼遮断帯など暮らしや都市活動を支える役割を担っている。また、交通開放までには、用地取得をし、排水施設(下水道)整備工事、次に電線共同溝工事、最後に街築整備工事となり期間を要する。そのため、地権者や地域住民の理解と協力を得ながら着実に整備することが重要である。

【自転車走行環境等】更なる自転車利用のマナー向上に向けて、今後も、交通安全教室やキャンペーン等を通して幅広く周知する必要がある。また、公共交通としてのバスの安全・安心・快適な利用のために、バス事業者と協力しバス停等の環境整備を進めていく必要がある。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		864,046	1,091,563	1,450,531	759,831	1,230,031	
総事業費内訳	事業費(a)	806,151	1,029,218	1,373,492	664,759	1,230,031	
	人件費(b)	57,895	62,345	77,039	95,072	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	6.70	7.10	8.70	10.50	-
		計	57,895	62,345	77,039	91,445	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	0.00	0.00	0.00	1.00	-
		計	0	0	0	3,627	-
収税入外	国都負担金・補助金	335,122	293,581	144,410	136,765	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	六町加平橋取付道路工事	金額	178,584	千円
②	主な内容	UR等への工事負担金	金額	160,053	千円
③	主な内容	自転車の走行環境整備	金額	24,443	千円

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】【都市計画道路】令和2年度は、工事着手した区画街路第14号線、補助第138号線その2工区の排水施設整備工事に着手し、早期完了を目指していく。新規路線の補助第256号線は、用地取得を進める。【自転車走行環境等】自転車走行環境整備指針(素案)に基づき令和2年度までに短期整備箇所を着手または完了を目指し、計画的な整備を推進する(西新井、北千住、竹の塚、六町、綾瀬、花畑、江北地区)。また、新たな総合交通計画に基づき、交通不便地域の改善を図るため、地域や交通事業者と協力し、バス等の運行計画作成、検証運行を実施しバス交通等の導入事業を進めていく。

【中・長期】【都市計画道路】新規路線の補助第256号線は地権者や地域住民の理解と協力を得ながら着実に整備する。また、国庫補助制度による補助金を確保して事業展開をしていく。【自転車走行環境等】総合交通計画に基づき事業を継続して実施するとともに、事業の評価・見直しを行いながら事業を着実に進めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】
指標①から指標⑥まで全て目標を達成しており、評価できる。
指標①の活動実績は、指標③の成果に結び付いているため、引き続き丁寧な対応を継続してほしい。
指標⑤については、目標を達成しているが、防災安全上の観点からも更に事業を推進していくことが求められるため、足立区無電柱化推進計画に基づく着実な事業展開を期待する。
指標⑥の自転車走行マナーの向上については、指標②以外にも、交通安全教室など、啓発活動の実績が成果に寄与するものであるが、特に効果が高い「高校生」や「高齢者」などターゲットを絞った啓発活動を充実させていくことに期待したい。

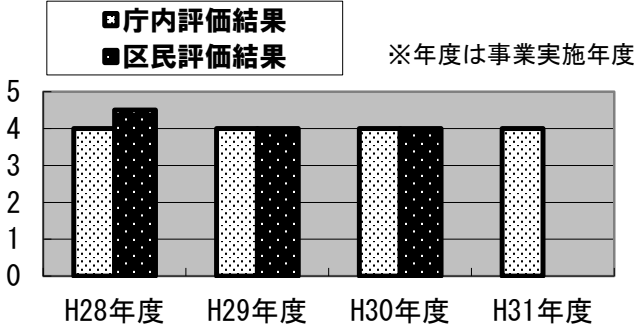
【今後の事業の予定、方向性への評価】
都市計画道路の整備については、短期、長期的な方向性について適切に設定されており評価できる。
自転車走行環境の整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業実施が見送られる予定である旨の説明があり、短期、長期ともに方向性の見直しが求められる。また、指標⑥の自転車走行マナーを向上させるためにも、高校生や高齢者などターゲットを絞った啓発活動を実施することに加えて、ながらスマホ禁止条例の周知活動にも注力してほしい。
交通不便地域へのバス路線導入については、地域や交通事業者との協働による運行計画のもと、検証運行を実施することで、本格導入へ移行し、区民の交通利便性が更に向上していくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 5	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	都市機能の向上		記入所属	都市建設部鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課整備推進係
事業名		No.39 鉄道立体化の促進事業(竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)				電話番号	03-3880-5937(直通)	
						E-mail	takeseibi@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	鉄道を立体交差化することにより、地域分断の解消や踏切除却による安全で円滑な交通機能を確保し、合わせて地域の活性化やまちづくりを推進する。				庁内協働	政策経営部、資産管理部、産業経済部、都市建設部の関係各課	
	内容	・竹ノ塚駅周辺の鉄道高架化工事を実施することにより、地域分断の解消や踏切除却を行う。 ・鉄道の高架化に合わせ建物の建替ルールを定める地区計画を策定し、竹ノ塚駅の東地区と西地区を一体的に整備することにより、足立区の北の玄関口にふさわしいまちの創出と地域の活性化を推進する。					根拠法令等	足立区基本構想、基本計画
	対応する予算事業名		鉄道立体化の促進事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	高架化工事の工程会議等の実施回数	回	鉄道事業者との工程会議等の実施回数(月1回の開催を目途)	目標値	12	12	12	12	12
				実績値	12	12	12	12	
				達成率	100%	100%	100%	100%	-
②活動	地域住民や関係団体等とのまちづくりに関する会議等の実施回数	回	まちづくり連絡会やUR・東武鉄道・東京都等の関係団体との調整等会議の実施回数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	14
				実績値	-	-	-	14	
				達成率	-	-	-	-	-
③活動	高架化工事やまちづくりに関する情報提供回数	回	あだち広報、SNS、区ホームページ、まちづくりニュース、オープンハウスによる情報提供回数【新規指標】	目標値	-	-	-	-	11
				実績値	-	-	-	11	
				達成率	-	-	-	-	-
④成果	高架化工事の進捗率	%	高架化工事の進捗率を指標とする。(平成28年度～令和5年度)【平成30年度から定義変更】	目標値	23	35	55	57	70
				実績値	23	35	45	57	
				達成率	100%	100%	82%	100%	-
⑤成果	都市開発について満足している区民(竹の塚エリア)の割合	%	区世論調査の結果(竹の塚エリアデザイン地域)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	49.0
				実績値	-	-	-	48.8	
				達成率	-	-	-	-	-
⑥成果	今後も住み続けたいと思う区民(竹の塚エリア)の割合	%	区世論調査の結果(竹の塚エリアデザイン地域)【新規指標】	目標値	-	-	-	-	80.4
				実績値	-	-	-	80.4	
				達成率	-	-	-	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①:円滑な工事推進に向け、鉄道事業者との工程会議を12回行い、目標を達成した。
指標②:駅周辺のまちづくりに関して、地元住民や関係団体と調整会議等を14回開催し、情報提供や意見交換を密に行った。
指標③:上り急行線の仮移設に伴う踏切形態の変更について、あだち広報や区ホームページにより広く区民へ周知した。
指標④:鉄道高架化工事にあたり、上り急行線を西側へ仮移設し、空いた場所へ高架橋の構築を進めた。また、工事の支障となっていた埋設物の撤去を完了し、目標を達成した。
指標⑤:都市開発の区民満足度48.8%は、区全体(53.9%)より低い。区民は、まだまだ不便であり、開発の余地があると期待している。
指標⑥:定住に対する区民満足度80.4%は、区全体(78.8%)より高い。今後もこの水準を維持するようまちづくりに取り組んでいく。
※指標②について、まちづくりの指標をさらに広げるため、住民や関係団体との調整等会議を新たな指標とした。
※指標③について、竹の塚地域の満足度向上を目指し、様々な媒体による情報発信を新規指標とした。
※指標④について、平成31年1月の事業認可変更に伴い、平成30年度に定義を変更している。
※指標⑤⑥について、まちづくりに注力していく観点から、世論調査の結果(満足度等)を新規指標とした。

■投入資源

単位:千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		5,540,968	3,312,289	3,534,899	7,285,323	8,642,183	
総事業費内訳	事業費(a)	5,484,801	3,253,456	3,475,570	7,221,747	8,642,183	
	人件費(b)	56,167	58,833	59,329	63,576	—	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	—
		人数	6.50	6.70	6.70	7.30	—
		計	56,167	58,833	59,329	63,576	—
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	—
		人数	0.00	0.00	0.00	0.00	—
		計	0	0	0	0	—
収入外	国都負担金・補助金等	5,670,470	2,823,060	3,470,679	7,221,153	—	
	鉄道事業者負担金	529	540	571	594	—	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	負担金補助及び交付金	金額	6,795,924	千円
②	主な内容	補償・補填及び賠償金	金額	221,869	千円
③	主な内容	公有財産購入費	金額	115,363	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

鉄道高架化工事については、鉄道事業者と工程管理を綿密に行い、令和2年度の大きな目標である上り急行線の高架化を目指す。
都市基盤整備に関しては、区画街路第14号線の用地買収がほぼ完了し(民有地のみ)、街路部の下水道工事や電線共同溝工事に順次着手する。
また、東口駅前広場の再整備やUR団地建替えに伴うまちづくりに関しては、地域住民や関係団体と協議を重ねながら、整備方針を検討していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【鉄道高架化:短期】鉄道事業者との連携を一層強化し、定期的に工程会議を開催することにより、上り急行線の高架化をはじめとする令和2年度予定の工事を円滑に進めていく。
【鉄道高架化:中・長期】全線高架化(営業線)へ向け、着実に工事を進める。また、長期的にわたり多額の経費を要するため、国や都への要請活動を行い、継続的かつ安定的な財源確保を図る。
【まちづくり:短期】区画街路第14号線街路部について、下水道工事の完了後、引き続き電線共同溝工事に着手する。
【まちづくり:中・長期】区画街路第14号線駅広部について、関係機関と調整を図り、早期供用開始を目指す。また、まちづくりでは、区、UR、東武鉄道との三者協議を進めながら、高架下利用や東口駅前広場の再整備計画など東西一体となったまちづくりに関して検討を進める。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標③⑤⑥は新規指標であるため達成度の評価はできない。全線高架化の終わりが見える中、竹ノ塚駅周辺のまちづくりへ事業が移行することを見据えて設定したものであり、今後の展開に期待する。

指標④は目標を達成しており、着実に事業が進んでいる点について評価ができる。引き続き、指標①に示す、鉄道事業者との工程会議の実施を通じて、関係者とのコミュニケーションを図るとともに連携を強化することで、目標を達成していくことを期待する。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

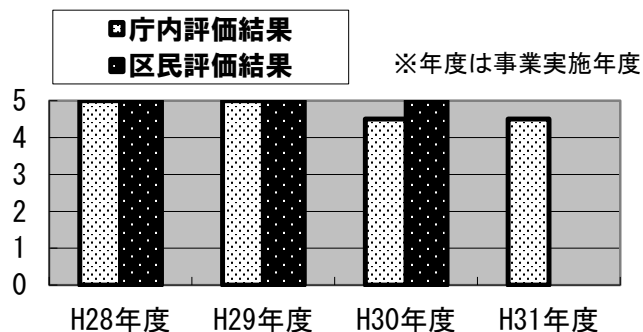
短期的には、全線高架化に向けて、鉄道事業者との連携を一層図ることで、工事を着実に進めてほしい。また、当該事業は多額の予算を必要とするため、引き続き国や都への要請活動を行うことで、継続的かつ安定的な財源確保に努めてほしい。

中・長期的な方向性として、区民の利便性向上のため、早期に区画街路第14号線駅広部の供用が開始ができるよう、関係機関の調整に注力していただきたい。また、全線高架化が完了した後のまちづくりでは、高架下の活用はもちろん、区、UR、東武鉄道との三者協議を進めるとともに、地域住民の意見を取り入れながら事業を進めることで、東西一体となった魅力的な「まち」が実現することを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める		重点項目	緑と水辺と憩いの空間の創出		記入所属	都市建設部みどりと公園推進室 みどり推進課みどり事業係
事業名		No.4-1 緑の普及啓発事業				電話番号	03-3880-5919(直通)	
						E-mail	midori@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	花や緑に親しむきっかけや学べる場を作ることにより、緑化に取り組む区民の裾野を広げ、区内の緑を守り育む。				庁内協働	公園管理課、地域調整課、環境政策課、子ども施設運営課などと連携し、身近な緑や自然を守り、育む事業を展開している。	
	内容	[緑の啓発]みどりのレッスン、剪定講習会、保育園の緑のカーテン、しょうぶまつり等 [協働による実践]緑の協力員、ふるさと桜オーナー等 [緑の保全]特別景観形成地区(垢川沿川地区)					根拠法令等	都市緑地法、足立区緑の保護育成条例、足立区緑の協力員運営要綱、足立区緑の協定事務処理要綱、足立区緑の基金実施要綱等
	対応する予算事業名		緑の普及啓発事業					

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	子どもを含む子育て世代に向けた企画の開催回数	回	みどりのあそびば(子ども向け企画、ギャラクシティ、あだち放課後子ども教室等、サロン豆の木等)の開催回数【令和元年度から定義変更】	目標値	9	10	10	10	15
				実績値	9	10	10	12	
				達成率	100%	100%	100%	120%	-
②活動	区内の緑化活動に苗木、草花、物品等を支給・支援した件数	件	まちなかで花と緑を育てる区民、保育園や緑の協定団体等への苗木、草花、物品等を支給・支援した合計の件数	目標値	400	300	250	300	300
				実績値	409	333	266	187	
				達成率	102%	111%	106%	62%	-
③成果	花と緑の普及啓発事業の参加者数	人	みどりの学び場(暮らしの園芸講座、剪定講習会、公園等の緑に親しむきっかけづくりの講座等)の参加人数【令和元年度から定義変更】	目標値	1,190	1,520	1,480	1,650	1,850
				実績値	1,895	1,799	1,662	1,883	
				達成率	159%	118%	112%	114%	-
④成果	緑化活動に参加したい区民の割合	%	世論調査で「自宅の庭や玄関先、または公共の場でプランターや植木鉢に草花を植えるなど、緑を増やしたり、育てる取り組みに参加したい」と考える区民の割合(引き続き参加したい、今後参加したいの計)【令和元年度から定義変更】	目標値	20	15	15	15	15
				実績値	13	11	12	18	
				達成率	65%	73%	80%	120%	-
⑤成果	緑化活動に参加した区民の割合	%	世論調査で「この1年間に自宅の庭や玄関先、または公共の場でプランターや植木鉢に草花を植えるなど、緑を増やしたり、育てる取り組みに参加した」区民の割合【令和元年度から定義変更】	目標値	15	15	15	15	15
				実績値	14	12	11	16	
				達成率	93%	80%	73%	107%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】
緑の普及啓発事業の内容等の変更に伴い、指標の定義を変更。
目標値を上回った。子どもや子育て世代向けのイベントを企画し、ひとり親支援事業やあだち放課後子ども教室などへ積極的に参加して実施出来たことが要因である。

【指標②】
目標値を下回った。支援物品の中で多くを占める梅まつりでの苗木配布の中止が要因と考えられる。

【指標③】
緑の普及啓発事業の内容等の変更に伴い、指標の定義を変更。
目標値を上回った。講座やイベント開催回数を増加したことや、各イベントが晴天に恵まれ、多くの人が参加してくれたことが要因と考えられる。

【指標④⑤】
世論調査の設問文の一部変更に伴い、指標の定義を変更。
目標値を上回った。世論調査での緑化活動の表現内容を広げたことや、従来の緑に関心のある高齢者世代だけではなく、子どもや子育て世代へのイベント回数増加など、地道な緑の普及啓発活動が周知されてきたことが要因と思われる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	67,562	69,925	70,582	68,540	20,712
総事業費内訳	事業費(a)	13,749	15,332	15,407	14,257
	人件費(b)	53,813	54,593	55,175	54,283
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	5.40	5.40	5.40	5.40
	計	46,661	47,417	47,817	47,029
収税入外	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	2.00	2.00	2.00	2.00
	計	7,152	7,176	7,358	7,254
国都負担金・補助金	0	0	0	0	-
受益者負担金	1,013	1,013	889	458	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	緑化啓発イベントの実施	金額	6,993	千円
②	主な内容	花の散歩路事業	金額	2,136	千円
③	主な内容	緑のカーテン事業	金額	1,766	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

・緑の普及啓発事業について、従来から高齢者の参加に偏っており、子どもや子育て世代などの参加や地域活動はまだ少ないため、緑にあまり関心のない方や若年層などを取り込むための取り組みが引き続き必要である。

・緑に関心があり、個人で行っている緑化活動を、地域の緑化活動につなげるため、公共の場を活用した講座やイベントを企画し、広げていくことが重要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
・あだち放課後子ども教室での花や緑を利用したクラフトや緑を学ぶ場の開催回数を増加し、多くの若い世代に緑への関心を持ってもらう。
・アンケート調査の結果、公設民営保育園でも緑のカーテンを実施したい意向が多かったため、公設民営保育園実施にむけて、緑のカーテン事業が拡大できるよう調整して取り組む。
・北足立市場の卸売業者と協力し、保育園又は小学校校内の花や緑の活動委員会などと連携して花や緑の取り組みを行っていく。

【中・長期】
・緑の基本計画を令和2年度秋頃に改定予定のため、人づくりやまちづくりの将来像を具体化し、新たな取り組みや方向性を定めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①③④⑤は、目標を達成しており評価できる。
 指標①は、課題であった小中学校との連携の皮切りとして、新たに「放課後子ども教室との連携事業」を対象として拡充したものであり評価できる。今後も、更に子どもや子育て世代が楽しみながら緑の大切さを学べる機会が充実していくことを期待する。
 指標②は新型コロナウイルス感染症によるイベント中止が影響したことにより目標未達成。次年度以降の展開に期待したい。
 指標④⑤は、更に高い成果を目指し、区民の緑化活動意欲の醸成に結び付けてほしい。

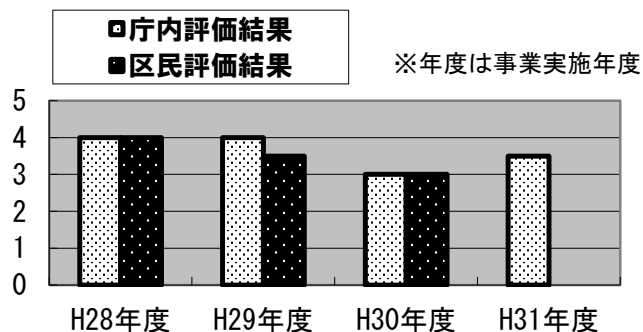
【今後の事業の予定、方向性への評価】

緑化活動に参加する区民の裾野を広げるため、子育て世代や緑にあまり関心のない若年層にターゲットを絞り効果的に事業展開していく方向性は評価できる。
 一方、区内の緑を守り育ていくためには、普及啓発活動事業の参加者が、自ら緑化活動を行い、それを普及・定着させていくための仕組みづくりが不可欠となる。指標④⑤の目標値の再検討を含めて、令和2年10月に改定を予定している、新たな「緑の基本計画」に基づき、緑を守り育て「人づくり」が更に進展していくことを期待する。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 3

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点	まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	中小企業の競争力向上を支援	記入所属	産業経済部 産業振興課ものづくり振興係
事業名	No.45 販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)				電話番号	03-3880-5869(直通)
					E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	産業展示会と足立ブランド認定推進事業を実施し、意欲的な中小企業の発掘・育成と販路拡大を図り、優れた製品の巧みな技術を区内外にPRし区のイメージアップを図る。				区内製造業者に対する各種の事業展開について、産業政策課、企業経営支援課、シティブロモーション課と協働
	内容	・産業展示会を開催し、製品展示や商談会、ビジネスセミナーを実施する。 ・足立ブランド認定企業が国際見本市や大型商業施設等に出席し、ブランド企業の技術、製品のすばらしさをPRし、足立ブランドの認知度を高めていく。				足立区経済活性化基本条例、足立区地域経済活性化基本計画、足立ブランド認定推進事業実施要綱
	対応する予算事業名	足立ブランド認定推進事業／産業展示会事業				

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	足立ブランド認定総件数	件	目標値＝実績をふまえた計上 実績値＝現在の認定企業数	目標値	46	53	58	59	65
				実績値	48	53	56	63	
				達成率	104%	100%	97%	107%	-
②活動	「FC足立」活動(含む見本市等の出展、ワークショップの実施)件数	件	目標値＝実績をふまえた計上 実績値＝「FC足立」が活動した件数 ※「FC足立」＝足立ブランド認定企業による活動体	目標値	35	50	55	55	55
				実績値	47	57	54	50	
				達成率	134%	114%	98%	91%	-
③活動	産業展示会(あだちメッセ)の出展社数	社	産業展示会における出展社数 目標値＝出展予定社数 実績値＝出展社数	目標値	80	60	60	-	-
				実績値	54	58	58	-	-
				達成率	68%	97%	97%	-	-
④成果	見本市等出展ブースへのバイヤー訪問件数	件	大型見本市等における「足立ブランド」として出展したブースにバイヤーが訪れた件数 目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝バイヤーの訪問件数	目標値	260	260	260	320	320
				実績値	220	340	390	310	
				達成率	85%	131%	150%	97%	-
⑤成果	見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	%	見本市等の出展社の中で商談に繋がったまたは繋がる可能性のある企業割合【平成30年度から定義変更】 目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝出展参加企業へのアンケートにより把握	目標値	35	35	58	81	70
				実績値	26	18	81	64	
				達成率	74%	51%	140%	79%	-
⑥成果	産業展示会出展により取引につながったまたはつながる可能性のある割合	%	産業展示会出展社の中で商談に繋がったまたは繋がる可能性のある企業割合【平成30年度から定義変更】 目標値＝実績を踏まえた計上 実績値＝出展報告書及び出展アンケートにより把握	目標値	35	40	81	-	-
				実績値	36	57	84	-	-
				達成率	103%	143%	104%	-	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】応募数は12社あり、選考の結果7社が認定。再認定企業については選考の結果、対象の17社全てを認定し、総数は63社となった。

【指標②】大型見本市の出展や区のイベント等で足立ブランドのイメージアップ、販路拡大を図ることができた。特に、夏休みの工場見学やものづくり体験では、子ども達にも足立ブランド企業のことやものづくりの楽しさをPRできた。

【指標③】令和元年度の産業展示会は事業再構築のため休止したが、代わる事業として試行的にオープンファクトリーを実施した。流通分野やPR分野等の様々な専門家5人を招聘し、区内の3企業を回り、企業の参考となる意見交換を行うことができた。

【指標④】機械要素技術展は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により来場者が少なかったが、国際雑貨EXPOでは、平成30年度の約1.5倍のバイヤーがブースに来場し、例年以上のにぎわいがあつた、との声を聞くことができた。

【指標⑤】国際雑貨EXPOは、例年以上にブース訪問者が多く、バイヤーからの関心が高かった。来場者が少なくなっていた産業交流展には参加しなかった。また、機械要素技術展は新型コロナウイルス感染拡大の影響により来場者が少なく、商談もほとんどなかった。

【指標⑥】オープンファクトリー終了後に行った専門家と企業との意見交換会では、違った立場からの新たな視点での意見や企業の今後の展開のヒントになる指摘をいただくことができた。参加企業からも今後の販路拡大のきっかけにしたい、との声を聞くことができた。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	70,073	75,324	75,483	49,674	43,849
総事業費内訳	事業費(a)	57,916	62,993	63,017	37,410
	人件費(b)	12,157	12,331	12,466	12,264
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.20	1.20	1.20	1.20
	計	10,369	10,537	10,626	10,451
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収 入	国都負担金・補助金	0	0	16,939	16,882
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
①	ブランド認定事業コンサル委託	19,960	千円
②	見本市・展示会等出展経費	16,170	千円
③	足立ブランド紹介冊子作成経費	529	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

足立ブランド認定推進事業が10年経過する中で、認定企業数が63社となり、様々な業種や規模となってきているが、企業全社を対象とした総花的な支援となってしまう。

産業展示会については、あだちメッセに代わる事業として、流通やPR等の専門家に区内の3工場を見学してもらい、事業者を交えた意見交換会を実施し、企業にとって今後の展開につながる貴重な意見をもらうことができた。しかし、区民向けの工場見学は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかったため、工場の選定や実施方法等について、検討していく。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】足立ブランド認定推進事業では、PRを専門とする委託事業者へ委託することで、足立ブランド企業の魅力を把握し、強みを引き出す取組みを行い、関連業界や区内外に広く積極的に周知していく。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、定期的に足立ブランド企業や有識者等による意見交換会を開催し、足立ブランド企業の効果的なPR方法などを検討していく。

産業展示会(あだちメッセ)に代わる事業として、専門家による工場見学のほか、区民向けの工場見学についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながらにはなるが、区内企業の新たな販路開拓や売上向上のきっかけとなる内容を目指していく。

【中長期】産業展示会(あだちメッセ)に代わる事業では、部内の包括的産業支援施策事業と連携し、対象、内容を明確にし、区内企業の魅力を区外に大きく発信し、PRできる事業を目指していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標①については、目標を達成している。増加率は、28年度以降では最も高く、足立ブランドに認定されるメリットが区内企業に広まっている結果と考えられる。

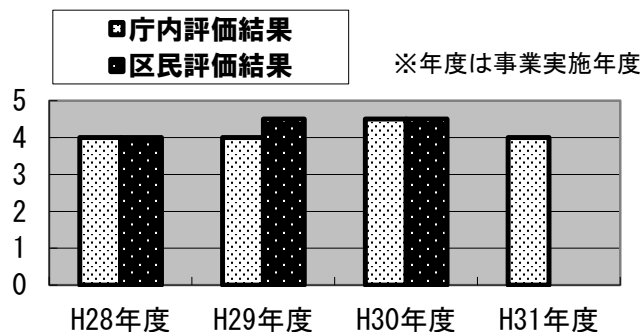
指標④⑤については、ブース訪問者が多い一方で、商談につながった割合は昨年度を下回っており、目標未達となった。オープンファクトリーの取組などを通じて、バイヤーの視点も入れた商品開発やプロモーションにつなげることで、より多くの商談成立に期待したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

区内には技術力に優れた企業があるが、高い技術力そのものは外部から見えにくい。そのため、PRを専門とする委託事業者により、区内企業の魅力や強みを広く発信していく方向性は高く評価できる。

また、コロナ禍において、従来のような見本市等の販路拡大は難しい現状もあることから、オンラインなどを活用した事業展開にも期待したい。なお、オープンファクトリーなど産業展示会に代わる新たな取組については、事業の体系化を早期に図り、重点プロジェクト事業の中にしっかりと組み込んでいただきたい。

【全体評価の経年動向】



【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点	まち	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	にぎわいのある商店街づくり	記入所属	産業経済部 産業振興課商業振興係
事業名	No.46 商店街と地域商店の魅力向上事業(訪れたい店づくりと人が集うまちの創出)				電話番号	03-3880-5865(直通)
					E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより魅力向上を図ると共に、区内商店街の活性化を目指す。			庁内協働	【商店街環境整備支援事業】 防犯設備課と協働 【商店街活動支援事業】 シティロケーション課、(一財)足立区観光交流協会と協働
	内容	【商店街環境整備支援事業】①商店街装飾街路灯等維持補修事業(補強・塗替え・緊急撤去)②商店街装飾街路灯等LED化推進事業③環境整備事業等 【商店街活動支援事業】①各種イベント助成事業②イメージアップ事業③コミュニティ施設活用活性化事業④プレミアム商品券事業⑤輝く個店マップ事業⑥生鮮三品空き店舗マッチング事業⑦テーマ提案型補助事業			根拠法令等	・足立区商店街装飾灯等維持補修事業補助金交付要綱 ・足立区新元気をいっしょに商店街事業費補助金交付要綱等
	対応する予算事業名	商店街環境整備支援事業／商店街活動支援事業				

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	商店街イベント助成件数	件	目標値＝実績を踏まえた期待値 実績値＝商店街で実施したイベントに助成した件数 (通常イベント・区連携イベント・イメージアップ・地域連携イベント・商店街ににぎわい創出・U50イベント事業)	目標値	80	80	80	80	75
				実績値	72	75	73	72	
				達成率	90%	94%	91%	90%	-
②活動	「輝くお店セレクション」推薦を呼びかけるための情報発信件数	回	情報発信の媒体(区HP、あだち広報、SNS(twitter、facebook)、区内イベントでのキャンペーン)	目標値	-	5	10	20	26
				実績値	-	5	16	26	
				達成率	-	100%	160%	130%	-
③成果	イベント集客数	人	目標値＝実績及び開催予定を勘案し計上 実績値＝商店街のイベントに参加した来街者の総数	目標値	700,000	700,000	700,000	715,000	630,000
				実績値	686,000	689,650	714,290	697,480	
				達成率	98%	99%	102%	98%	-
④成果	「輝くお店セレクション」推薦件数	件	目標値＝実績を踏まえた期待値 実績値＝推薦総件数 (事業参加による区内店舗への注目度の向上と個店支援につなげる)	目標値	-	500	1,000	2,000	1,000
				実績値	-	371	1,660	896	
				達成率	-	74%	166%	45%	-
⑤成果	商店街加盟店舗数	店	目標値＝実績及び経済状況を勘案し計上 実績値＝商店街に加盟している店舗の数。商店街の魅力向上への取り組みの成果を総体として測る。	目標値	2,800	2,500	2,300	2,300	2,200
				実績値	2,350	2,326	2,246	2,193	
				達成率	84%	93%	98%	95%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

本事業は、商店街の装飾街路灯に係る経費を中心とした環境整備と、活動支援(イベント、フラッグ作成等)の補助金交付事業が中心となっている。

活動指標①・成果指標③は、商店街のにぎわいを示す事業実施数と来街者数となっている。①については、台風や新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったイベントについても、特別要綱により、準備期間中の経費補助を行った(中止3イベント)。成果指標③の集客数は、若手店主が企画するU50や光の祭典連携イベントを中心に、テーマを絞った出店や参加型のブース設置が好評で、集客数が大きく伸びたものがあったが、例年多くの集客があるイベントの中止が響き、目標を下回った。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、複数のイベント中止を想定して目標値を下げた。

また、平成29年度に魅力ある個店の発掘と発信事業として開始した「輝くお店セレクション」については、指標②にみられるように、キャンペーン場所を増やすなど積極的なPR活動を行い、目標値を大きく上回った。しかし、指標④については、テーマが大きすぎて推薦メニューを迷ったという声があり、目標値を下回ったが、推薦店舗数は171件もあり、想定以上に魅力ある店舗の発見につながった。

指標⑤商店街加盟店舗数については、減少は止まらず、目標値は達成できなかったが、商店街振興組合連合会と協力した商店街への加入促進の取組みや、個店支援と団体支援の両輪の努力で、大幅な減少にはつながらなかった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況の大幅な悪化が想定されるため、目標値を下げて設定した。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	150,969	144,036	151,624	123,394	114,811
総事業費内訳	事業費(a)	107,555	108,714	110,822	83,261
	人件費(b)	43,414	35,322	40,802	40,133
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	4.90	3.90	4.40	4.40
	計	42,341	34,246	38,962	38,320
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税入外	人数	0.30	0.30	0.50	0.50
	計	1,073	1,076	1,840	1,814
	国都負担金・補助金	15,643	16,166	15,866	19,725
	受益者負担金				

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	30,008	千円
②	主な内容	プレミアム商品券事業	2,978	千円
③	主な内容	街路灯電気料金補助	20,992	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

消費税増税の影響が始められると思われた矢先に、新型コロナウイルス感染拡大による経済状況の悪化は計り知れない。

イベント事業、勉強会等、人の集まる事業が実施できない現状では、各個店の営業が継続できるよう情報発信による個店支援や金融支援の情報提供を先行していく必要がある。

また、プレミアム商品券を商店街振興組合連合会と協働で発行し、各個店の支援につなげる必要がある。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】感染予防のために、区民が人が集中する大型店の利用を避け、近隣で買い物を行ったため、新規顧客が獲得できたという商店もある。また、区ホームページにテイクアウト・出前店舗リストを公開し、感染症予防や業態変更に伴う使いやすしい補助金の創設、環境整備とともに安心・安全な街づくりに繋げていく。更に、商店街振興組合連合会と連携し、プレミアム商品券の発行を着実にいき、各個店の下支えを行っていく。イベント事業が実施できない今、計画に基づいた商店街街路灯の区街路灯への滑らかな移行や、建替え・修繕を推進していく。

【中・長期】経済状況の回復の兆しを捉え、改めて、街のにぎわいを検討するモデル地区における勉強会を再開するなど、商店を核とした魅力ある街づくりに取り組み、点から線・面への広がりに繋げていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標②については、目標値を上回る情報発信を行う一方で、成果となる指標④については、H30年度と比較して約半数の推薦と大幅に落ち込んでいる。分析のとおり、テーマ設定の広さが影響したと考えられることから、回答する側の視点に立って、テーマ設定と意見募集の方法を検討していただきたい。

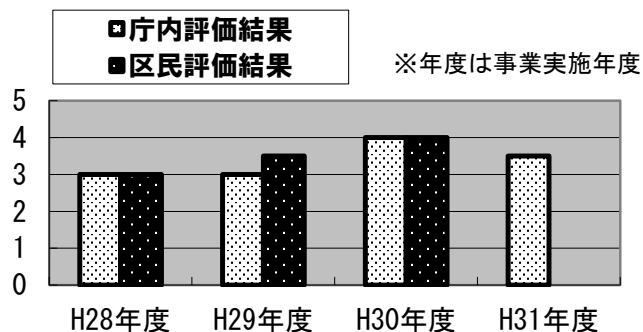
指標⑤については、前年同様に目標値を下回っている。当該目標値については、減少傾向が続くことは避けられないことから、指標の再考を含め検討してほしい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

コロナ禍でも、各店舗を支援するために、テイクアウト・出前店舗リストを迅速に作成・公開するなどの柔軟性に富んだ取組は高く評価できる。今後も、同様の状況が続くことが想定される中で、各店舗がどのような支援を必要としているのか、実態把握を早期に行い支援策を展開していくことを期待する。

また、コロナ禍でのプレミアム商品券事業実施については、消費を喚起し、区内経済のために必要な状況であるため、感染の拡大につながらないことを配慮しつつ、事業実施や実施方法について検討していただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		まち	再掲	くらし	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑫地域経済の活性化を進める		重点項目	区内企業の人材確保		記入所属	産業経済部 企業経営支援課就労・雇用支援係
事業名		No.47 就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)				電話番号	03-3880-5469(直通)	
						E-mail	kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区内中小企業の人材確保・人材育成等の支援、マンスリー就職面接会などの共催事業や都補助金を活用した事業の実施により、雇用の安定と就労の促進を図る。				庁内協働	雇用、労働に関する情報交換＝区民参画推進課、くらしとしごとの相談センター、足立福祉事務所	
	内容	・区内中小企業人材確保支援事業(以下「人材確保支援事業」という)・地域人材確保・育成支援事業(旧・人づくり・人材確保支援事業。都補助事業)・産業技術・経営研修会助成事業・就業規則作成助成事業・マンスリー就職面接会					根拠法令等	産業技術・経営研修会助成事業補助金交付要綱、足立区就業規則作成助成金交付要綱
対応する予算事業名		就労・雇用支援事業						

■活動指標・成果指標(活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	マンスリー就職面接会の開催回数	回	マンスリー就職面接会の年間開催回数【29年度から定義変更】	目標値	800	12	12	12	12
				実績値	430	12	12	11	
				達成率	54%	100%	100%	92%	-
②活動	人材確保支援事業で出張コンサル支援を受けた企業数	社	本事業で出張コンサルティングによる継続支援を受けた区内中小企業の数	目標値	-	-	40	70	30
				実績値	-	-	41	71	
				達成率	-	-	103%	101%	-
③活動	産業技術・経営研修会助成事業における研修受講者数	人	産業技術・経営研修会助成事業で助成対象となった研修の受講者数	目標値	45	45	70	50	50
				実績値	36	29	20	56	
				達成率	80%	64%	29%	112%	-
④成果	マンスリー就職面接会の就労決定率	%	マンスリー就職面接会で実際に面接した中で就労決定に至った割合(就職決定者数÷求職者が面接を受けた延べ数)	目標値	18	20	22	25	23
				実績値	19	21	24	21	
				達成率	105%	107%	110%	84%	-
⑤成果	人材確保支援事業で出張コンサル支援を受け課題が解決した企業数	社	出張コンサルにより、労働力や特定人材の不足、早期離職など当該企業の課題が解決されたと回答した区内中小企業の数	目標値	-	-	36	60	26
				実績値	-	-	35	58	
				達成率	-	-	97%	97%	-
⑥成果	産業技術・経営研修会助成事業における研修での資格取得者数	人	産業技術・経営研修会助成事業で助成対象となった研修の受講が資格取得に結びついた人数(技能講習や特別教育のほか、研修以外に試験合格を要するものを含む。)	目標値	-	-	63	30	30
				実績値	-	-	16	47	
				達成率	-	-	25%	157%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①では新型コロナウイルス感染拡大防止策として3月開催分を中止したため、年間11回の開催となった。面接会の総参加者数は914名で前年度比245名増であった。

指標④では面接者数906名に対し、就労決定者数194名で就労決定率は前年度実績を下回った。面接数が前年度比209件増であることから、求職者一人当たりの面接数の増加が影響していると思われる。参加者数、就労決定者数ともに前年度を上回っており、求職者が複数の企業から直接説明を聞き会社を選択したいという意識の高まりや、企業の人材確保への意欲の高さが感じられる。

指標②⑤では平成30年度実施事業での登録企業全41社が継続支援を希望したため、令和元年度新規登録企業と合わせ継続的なコンサルティング支援の対象は71社となった(うち年度途中で企業の都合による支援終了が1社あり)。また、年度末時点での企業向けアンケートでは、当初挙げていた課題が一部でも改善されたと回答した企業は58社であった。集合研修の実施により、企業間の意見交換や交流ができ、新規雇用や、人事評価の導入、就業規則の作成等成果も見られ、企業の満足度も高く非常に好評であった。

指標③⑥は周知活動の強化(金融機関や研修実施機関への周知依頼、課内別事業での案内等)や、要綱改正により1社あたりの活用回数を年度1回から5回に増加させたことで、研修参加者数、資格取得者数ともに対前年度比増となった。

なお29年度以降は都の補助を活用した事業の事業費を加算している。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	95,771	170,404	99,641	60,832	26,011
総事業費内訳	事業費(a)	59,537	129,772	85,336	47,480
	人件費(b)	36,234	40,632	14,305	13,352
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	3.20	3.81	1.20	1.20
	計	27,651	33,456	10,626	10,451
	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
収税	人数	2.40	2.00	1.00	0.80
	計	8,582	7,176	3,679	2,902
収入外	国都負担金・補助金	0	73,089	59,980	33,573
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	区内中小企業人材確保支援事業	20,084	千円
③	主な内容	金額	千円
②	スキルアップ就職マッチング事業	9,261	千円
③	内職相談業務委託	3,270	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

マンスリー就職面接会は、同業の複数社の面接を受けたり、希望外の業種の説明を聞いて新たに興味を持つなど、求職者の選択肢を広げることにつながる。また、企業側は一度に多くの求職者と面接ができ、双方にとってメリットがあるためニーズの高さが維持されていると考えられる。

人材確保支援事業では、企業自身に取り組みが根付いてきていることで、効果が表れている。今後は企業に対しこれまで雇用の対象として見ていなかった人材の活用や、雇用形態の多様化にも目を向けるさせることで、人材不足の解消につなげていく必要がある。

産業技術・経営研修会助成事業については、周知強化や助成要件見直しにより、多くの企業の活用につながった。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

(短期)マンスリー就職面接会は、新型コロナウイルスの影響で開催を中止している。今後、企業の経営状況悪化に伴う求人減少が見込まれる。しかし、雇止め等による求職者数増も予想されるため、面接会で、求職者に複数の企業と面接を受けることを促し、求人を継続する企業と求職者をつなぎ、就職決定増を目指す。

(短期)人材確保支援事業では、コンサルティング支援の登録企業の新規募集は行わず、令和元年度に新規登録した企業30社のみの継続支援となる。また、新たに経験豊富で社会貢献意欲が高いシニア人材と企業とをマッチングによりつなぐ取り組みを実施予定であるが、新型コロナウイルスの影響を受けた企業側のシニア人材の受入れ態勢等の状況を確認し、今後は、ほかの求職者支援や企業支援の施策への切り替えも検討していく。

産業技術・経営研修会助成事業については、引き続き周知を強化し、企業の外国人従業員の日本語学習での活用等、補助要件を検討していく。

《評估結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標④については、目標値を下回っているが、就労決定者数は前年度を上回っており、一定の評価はできる。

指標⑤についても、目標値を下回っているが、企業からの評判は非常に高いとのことである。企業ごとに抱える課題は様々であるが、それぞれの求めに応じた丁寧な対応を継続してもらいたい。

指標⑥については、目標値を大きく上回っており、周知強化や助成要件見直しによるものと考えられる。高く評価したい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

マンスリー就職面接会は、200人弱の就労に結びついており、有効な事業であると考えられる。コロナ禍による就労状況の悪化が避けられない中で当該事業に寄せる期待は大きいことから、感染症対策に留意しながら、取組を継続してもらいたい。

人材確保支援事業についても、各企業からの評判もよく区内企業の就労環境向上につながっている。令和2年度以降は事業の再編を検討しているとのことなので、新たな事業展開に期待したい。

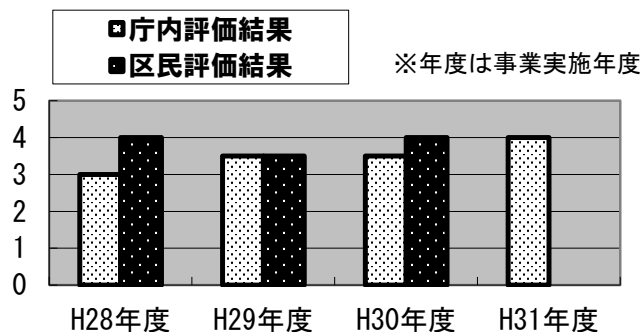
産業技術・経営研修会助成事業については、令和元年度に大きな成果を得ることができたが、これに甘んじることなく引き続き事業内容の向上に向け、検討を続けてもらいたい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点	行財政	再掲	ひと	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標	⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	地域のちから推進部 区民参画推進課区民参画支援係		
事業名	No.48 NPO・区民活動支援事業				電話番号	03-3880-5020(直通)		
事業の概要	目的	NPO、ボランティア等各種団体の活動を支援することで地域における公益活動を活性化させる。あわせて、地域の人材を養成し、各種団体、活動に繋げることで、地域活動、協働・協創の担い手を創出する。			E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp		
	内容	足立区協働・協創パートナー基金を設置し、公益活動の事業に対し事業費の一部を助成する。地域活動人材養成講座を実施し、講座参加者とボランティア、NPO活動とのマッチングを行う。			庁内協働	地域調整課、子どもの貧困対策担当課、協働・協創推進担当課		
	対応する予算事業名	協働・協創パートナー基金積立金、公益活動げんき応援事業、NPO活動支援センター運営事業			根拠法令等	足立区協働・協創パートナー基金条例及び同審査会規則、足立区公益活動げんき応援事業助成金交付要綱、あだち協働ガイドライン		

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	NPO活動支援センター相談件数	件	団体設立や事業についての相談、個人に対する活動団体の紹介等の相談件数 目標値＝相談延べ目標件数 実績値＝相談延べ件数	目標値	320	360	360	380	380
				実績値	347	334	373	368	
				達成率	108%	93%	104%	97%	-
②活動	地域活動人材養成講座の開催回数	回	目標値＝目標回数 実績値＝年度末回数	目標値	21	19	24	24	28
				実績値	21	26	29	28	
				達成率	100%	137%	121%	117%	-
③成果	NPO活動支援センター登録団体数	団体数	区民が組織するNPO、ボランティア等公益活動団体でNPO活動支援センターに登録、公開した団体数 目標値＝団体登録総数 実績値＝年度末登録団体実数	目標値	180	180	185	190	190
				実績値	182	184	187	184	
				達成率	101%	102%	101%	97%	-
④成果	公益活動げんき応援助成事業助成数	助成数	区内NPO、ボランティア等公益活動団体から申請を受け、協働・協創パートナー基金審査会が採択して助成した件数 目標値＝採択予定助成延べ件数 実績値＝年度末採択助成延べ件数	目標値	30	30	30	30	32
				実績値	22	25	30	37	
				達成率	73%	83%	100%	123%	-
⑤成果	地域活動人材養成講座参加者数	人	目標値＝講座参加者延べ人数(単年度) 実績値＝参加者延べ人数合計(単年度)	目標値	600	600	600	700	740
				実績値	478	606	762	741	
				達成率	80%	101%	127%	106%	-
⑥成果	地域活動参加者数	人	地域活動人材養成講座参加者で、講座修了後に地域活動を行った人数 目標値＝地域活動参加者の目標者数 実績値＝年度末の地域活動参加者数	目標値	100	120	160	180	180
				実績値	122	156	174	157	
				達成率	122%	130%	109%	87%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】地域学習センターでの出張相談や、団体活動場所へのアウトリーチ相談を進めたが、新型コロナウイルス対策によるNPO活動支援センター休館を受け、目標に届かなかった。
【指標②】新型コロナウイルス対策により講座3回が中止となったが、自主講座1回、NPO活動体験講座16回、NPO団体運営講座11回の28回開催となり、目標を達成した。
【指標③】イベント開催時にセンターの啓発グッズや機関紙を配布し、センター認知度の向上に努めたが、登録未更新の団体が新規登録24団体を上回ったため、目標に届かなかった。
【指標④】助成申請件数は49事業、うち38事業が採択された(1事業は採択後、辞退)。採択事業の活動分野は、福祉・子育て22事業、教育・文化9事業、まちづくり5事業、経済2事業であった。げんき応援事業助成金を地域活動のスタートに充て、子ども食堂等様々な活動が実施されている。R1年度の採択団体では、12団体が新規に申し込みをするなど、多くの団体が「公益活動げんき応援事業助成金」を活用している。
【指標⑤】新型コロナウイルス対策により講座3回が中止となったが、身近な関心事をテーマにした講座の開催や、申込の多い講座は同日に複数回開催するなどの工夫をしたことにより参加者数が増加し、目標を達成した。
【指標⑥】②の要因による地域活動に向けたチームビルディング講座中止などの影響により、目標に届かなかった。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	31,167	32,674	36,594	34,031	17,024
総事業費内訳	事業費(a)	11,053	12,326	15,953	12,986
	人件費(b)	20,114	20,348	20,641	21,045
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.50	1.50	1.50	2.00
	計	12,962	13,172	13,283	17,418
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税内外	国都府県市町村補助金	1,944	3,287	4,433	4,334
	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	5,519	千円
②	主な内容	金額	4,334	千円
③	主な内容	金額	2,726	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

新型コロナウイルス対策の状況をふまえ、重点的に取り組む事業や実施方法を精査する必要がある。センターの利活用を進めるため、相談機能や伴走支援、センター機能周知の情報発信を強化していく必要がある。
げんき応援事業助成金は、新規事業の開始や発展を支援するため、SNS等の活用やセンター相談時の勧奨による申請件数の増加を図る必要がある。
地域活動人材養成講座は、NPO活動への理解を深め、受講後の地域活動への参加意欲を醸成するためのプログラムを更に精査していく必要がある。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期)
アウトリーチによる相談機能を強化し、NPO団体間および区民や関係機関とのマッチング・連携を推進していく。サイトのリニューアルやSNSの活用、機関紙の拡充を進め、センターやNPO活動の周知・啓発を進めていく。講座と連動したNPO団体等との交流会を開催して体験する場や情報を提供し、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成を図っていく。
(中・長期)
地域課題解決型のNPO団体と地域活動に関わる区民が交流し、連携できる機会を拡充していく。センターを拠点としたNPO活動の活性化を促進するため、団体の活動に即した利便性向上や各団体の事業発展に資する経済的支援を含めた伴走支援を強化・実施していく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

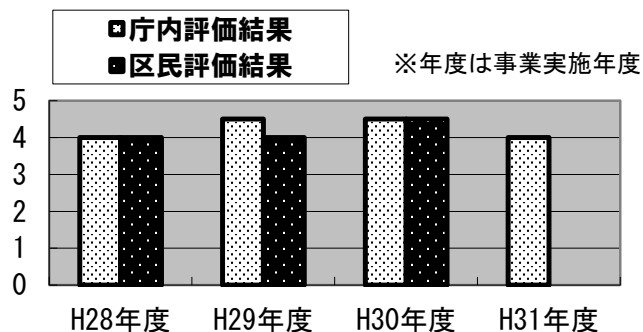
指標①はNPO活動支援センターの休館により目標を下回ったと
のことである。ヒアリングの中で話のあったオンライン相談など、対
面以外の方法を検討してほしい。指標②の講座は目標を超える28
回開催し、指標⑤の参加人数も目標を達成した点は評価できる。
しかし、指標⑥の達成に有効なチームビルディング講座が中止と
なったこともあり地域活動を行った人数は前年度実績を下回り、目
標未達成である。令和元年度講座修了者に対する丁寧なフォロー
を行い、令和2年度以降の地域活動参加につなげていただきたい。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

講座と連動したNPO団体等との交流会を開催して体験する場や
情報を提供し、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成を図る
とする方向性は、指標⑥を達成する上で欠かせない取り組みであ
る。コロナ禍という制約はあるが、オンラインなど「新しい生活様
式」により広がった手法を十二分に活用しながら、講座修了者を地
域活動につなぐことに注力してほしい。

げんき応援事業助成金については、区のボトルネック的課題解
決につながる事業に対して重点的に助成するなど、戦略的な支援
を検討していただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標		⑬多様な主体による協働・協創を進める		重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化	記入所属	地域のちから推進部 地域調整課地域調整係
事業名		No.49 町会・自治会の活性化支援				電話番号	03-3880-5864(直通)
						E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	協働・協創のパートナーであり、地域コミュニティの根幹である町会・自治会の自主的・主体的な活動の推進を図り、地域の活性化を目指す。				庁内協働	開発指導課「足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき加入促進への協力を得ている。 住宅課未加入マンション対策及びマンション連絡会の設置に向けたしくみ構築について連携。
	内容	町会・自治会に対し、運営助成や事業助成のほか、防災倉庫設置助成や会館助成による支援を行う。大規模集合住宅に対する町会・自治会の設立や町会・自治会への加入促進を支援する。足立区町会・自治会連合会の活動を支援する。					根拠法令等
	対応する予算事業名		町会・自治会活動支援事務、町会・自治会会館整備助成事業				

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①	町会・自治会加入促進活動数	回	目標値＝会議・活動予定数 実績値＝実開催・活動数 (町会・自治会との加入促進に向けた会議・講演会・アピール事業実施等、加入促進活動等の総計)	目標値	350	370	370	370	370
				実績値	370	370	371	338	
				達成率	106%	100%	100%	91%	－
②	町会・自治会加入世帯率	%	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数(各翌年度4月1日現在)	目標値	60	60	60	60	60
				実績値	53.51	52.09	50.91	49.30	
				達成率	89%	87%	85%	82%	－
③	町会・自治会加入世帯数	世帯	町会・自治会加入世帯(各翌年度4月1日現在)	目標値	184,297	182,962	179,881	179,621	175,184
				実績値	180,462	178,769	177,621	175,248	
				達成率	98%	98%	99%	98%	－
④				目標値	－	－	－	－	－
				実績値	－	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－	－
⑤				目標値	－	－	－	－	－
				実績値	－	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－	－
⑥				目標値	－	－	－	－	－
				実績値	－	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－	－

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

【指標①】令和元年度実績値は、加入促進の説明を行った区・地区町自連の会議・講演会、避難所運営訓練アピール、マンション維持管理セミナー等の開催をカウントしたものであるが、台風等による避難所運営訓練中止の影響もあり30年度実績より減少した。
【指標②・③】 総世帯数 R1.4.1:348,910世帯→R2.4.1:355,500世帯 6,590世帯増加 加入世帯数 R1.4.1:177,621世帯→R2.4.1:175,248世帯 2,373世帯減少 結果、町会・自治会加入世帯率については、R1:49.30%となり、H30から1.61ポイント下回った。
区内世帯数は増加しているが単身者・外国人世帯の増が多いため、町会・自治会加入世帯率は減少傾向にある。 その他、加入数減少の主な原因は以下のとおり。 ・高齢化(高齢者の施設入所や自然減含む。) ・役員や当番の役割を果たせないため退会もしくは未加入 ・活動への参加や付き合いへの負担感による未加入 ・活動内容や加入方法がわからない

■投入資源

単位:千円

			28	29	30	31	2
総事業費(a+b)			153,044	137,513	175,417	135,980	147,920
総事業費内訳	事業費(a)		125,154	109,263	146,807	107,824	147,920
	人件費(b)		27,890	28,250	28,610	28,156	-
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	2.40	2.40	2.40	2.40	-
		計	20,738	21,074	21,252	20,902	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	2.00	2.00	2.00	2.00	-
		計	7,152	7,176	7,358	7,254	-
収税入外	国都負担金・補助金		6,300	1,200	3,600	2,500	-
	受益者負担金		0	0	0	0	-

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

	① 主な内容	金額	② 主な内容	金額	③ 主な内容	金額
①	町会・自治会活動助成金等	103,310	町会・自治会会館整備事業助成	2,314	町会・自治会連合会活動助成金	2,200
②						
③						

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

地域住民のライフスタイルの変化や価値観の多様化から、町会・自治会への加入促進は極めて困難な状況である。しかしながら、次の点に留意して取り組んでいく。 ①令和元年10月の台風19号上陸による避難経験により比較的関心が高い状況にあるため、共助による災害への備えに関するメリットをアピール ②未加入理由(活動内容や加入方法が不明)の解消を目指し、リーフレットの配布やチラシの活用を工夫しての勧奨活動を継続 ③集合住宅や宅地開発の届出者への町会・自治会加入の促しを依頼するとともに、入居時の加入勧誘活動が実施できるよう当該町会・自治会と連携

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

(短期) ①区町自連の外部講師による講演会の実施やマニュアルを作成することで、町会・自治会が加入勧誘活動を円滑に実施できるよう支援していく。 ②子育て世代をターゲットに「はじめての足立区町会・自治会」リーフレットを区立小学校全校(1年生のみ)で配布する。 ③集合住宅や宅地開発に関する条例に基づき、窓口に協議に来る斡旋者に対して、入居者へ町会・自治会加入を促すことを依頼することで加入促進に繋げる。 (中・長期) 区町自連講演会で紹介した班長輪番制の緩和や外国人役員の活躍等の成功事例を町会・自治会に広く周知し、現体制・運営方法の見直し・改善を図れるよう情報提供を行っていく。 また、ホームページを運営している町会・自治会の紹介や開設・運営に関して助言がもらえる都のアドバイザー派遣事業の利用を勧め、独自の情報発信の喚起に努めていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標はいずれも目標未達成であった。指標①については目標回数を予定していたが、台風等の影響で中止になったとこのことであり、やむを得ない。

指標②③の未達成については要因が分析されている。また、集合住宅や宅地開発の届出者への町会・自治会加入依頼が功を奏しているとのことである。こうした分析結果に基づき、年度ごとに若者や外国人など対象を絞った加入促進キャンペーンを実施し、対象ごとの加入数や加入率を成果指標として評価することも必要ではないか。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

課題分析のとおり、ライフスタイルの変化や価値観の多様化から町会・自治会への加入促進は困難になっている。

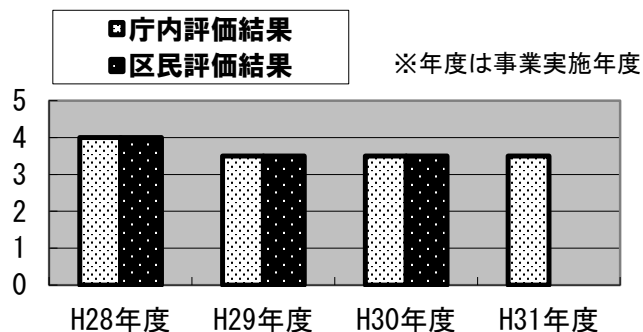
こうした中、今後の事業の予定(短期)に記載されている①から③の取り組みを実施することで、加入を促進していくとのことである。特に、区立小学校全校(1年生)にリーフレットを配布する取組は子育て世代をターゲットとしており期待する。取組の結果を詳細に分析してほしい。

また、外国人役員の活躍やホームページを運営している町会・自治会を紹介して横展開を図っていくとする方向性は妥当であり、着実に取り組んでほしい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3.5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点		行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)				
重点目標		⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	協創を推進する人材の育成		記入所属	政策経営部広報室 区民の声相談課区民の声担当
事業名		No.52 接客力の向上				電話番号	03-3880-5839(直通)(直通)	
						E-mail	voice@city.adachi.tokyo.jp	
事業の概要	目的	区民とのより一層の信頼関係を築くため、職員の接客力の向上を図る。				区内協働	区政情報課、人材育成課	
	内容	接客力向上の取組みとして、接客あだち推進月間(7月、1月)を実施する。区民評価として、窓口診断業者による来庁者アンケート、世論調査を実施し改善につなげていく。						
対応する予算事業名		区民相談事業		根拠法令等		サービスアップ推進会議設置要綱		

活動指標・成果指標 (活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載)

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	接客あだち推進月間の取組み件数	件	接客あだち推進月間中の全所属の取組み件数 目標値:①重点項目数×②一項目あたりの取組み数×所属数×年2回 ※①および②の内容は年度当初に設定する。実績値:取組み件数	目標値	2,560	2,880	2,880	2,880	3,200
				実績値	2,827	2,600	2,679	2,915	
				達成率	110%	90%	93%	101%	-
②活動	接客力向上研修受講者数	人	接客力向上研修受講者数 目標値:よりよい区民の声対応のための指針研修計画で毎年研修内容、対象者等を設定 実績値:年度内の研修受講者数	目標値	2,900	2,500	2,205	2,354	1,507
				実績値	2,461	1,804	1,875	2,093	
				達成率	85%	72%	85%	89%	-
③成果	接客あだち推進月間で達成率90%以上の所属数	件	接客あだち推進月間所属長評価結果 目標値:すべての評価項目を90%以上達成した所属が全所属の8割以上×年2回 実績値:90%以上を達成した所属数	目標値	256	256	256	256	280
				実績値	249	266	253	280	
				達成率	103%	96%	101%	109%	-
④成果	世論調査における職員の接客態度に対する満足度	%	「足立区政に関する世論調査」の中で「職員の接客態度」について「満足」「やや満足」と答えた人の割合	目標値	70	70	70	70	70
				実績値	60	65	63	67	
				達成率	86%	93%	90%	96%	-
⑤成果	来庁者アンケートにおける職員の接客態度に対する評価	点	窓口診断業者による来庁者アンケートで「職員の接客態度」の評価の平均点 実績値:100点満点で平均値を算出【令和2年度から定義変更】	目標値	90	90	90	90	91
				実績値	87	88	88	90	
				達成率	97%	98%	98%	100%	-
⑥				目標値					
				実績値					
				達成率					

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

活動指標①: 重点3項目AKP01の「あいさつの徹底」「応対は目・口・足(体全体)で」「名札の適切な着用」に「執務環境の整理」を加え、4項目を重点的に取り組んだ。7月の接客あだち推進月間の直前にリーダー研修会を開催し、意識の底上げを図った。各所属が独自にポスター、チラシを作成するなど積極的に見える化する取組みが増えた。

活動指標②: 来庁者アンケート結果や区民の声に寄せられた意見を題材にした事例の紹介を行い、区民感覚を重視した内容に努めた。研修回数は減少したが、総じて各回の受講率は高かった。

成果指標③: 特に「名札の適切な着用」は、所属長が直接確認することで全所属で100%を達成し、全体の平均をあげた。区民の声担当が、各所管のリーダーに直接現地で取組みの様子をヒアリングしたことも接客力向上の機運を高めた。

成果指標④: 「満足」16.3%、「やや満足」50.3%であり、ともに前年度より上がった。

成果指標⑤: 30年度より2ポイント上昇し過去最高となった。「身だしなみ」「挨拶」「話し方」「聴く姿勢」などの個別項目は全般的に高い評価となったが、「クロージング(お見送り)の声かけがあったか」の項目は評価が低かった。

※令和2年度から100点満点での平均点に変更した。

投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	10,817	11,639	9,965	10,412	3,278
総事業費内訳	事業費(a)	3,904	4,614	2,881	3,445
	人件費(b)	6,913	7,025	7,084	6,967
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	0.80	0.80	0.80	0.80
	計	6,913	7,025	7,084	6,967
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679
収税入外	国都負担金・補助金	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0
		0	0	0	0

平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	金額	千円
②	来庁者アンケート委託	617	千円
③	職員としての心構え研修委託	607	千円

課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

- 接客リーダー研修を通じて、いかに各現場に即した各課オリジナルの取組みを展開できるかが課題である。
- 研修の参加人数は増えたが、来庁者アンケートの結果によれば、若干ではあるが、接客の対応能力が低い職員がいる。
- 接客あだち推進月間の所属長評価結果は高くなったが、執務環境の整備の達成率が低い。
- 来庁者アンケートで相対的に評価の低かった「クロージングの声かけ」(例、「気をつけてお帰りください」)ができるよう研修等で周知していく必要がある。

今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

- 【短期】
- 「身だしなみBOOK」の活用や、区民から寄せられる接客に関するご意見を事例として紹介し、区民感覚を重視した研修を実施していく。
 - 来庁者アンケートで評価が低かった「クロージングの声かけ」などの調査結果を接客研修に反映させ、接客課題として重点的に取り組んでいく。
- 【中・長期】
- 職員の接客力は、来庁者アンケートで90点の目標を到達した。接客態度が、「満足」から「感動・感謝」にステップアップさせるため、毎月の全庁的な庁議報告を活用した啓発や管理職によるあいさつ運動を継続し、管理職が率先垂範で満足度の高い接客を行う土壌を形成していく。
- 執務環境の整備は、セキュリティ強化や事故防止にもつながる。事務量の増加に伴う書類のペーパーレス化や効率的・効果的な収納を徹底する。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

すべての指標において、実績値が前年度より向上しており、所管課の一連の取組を高く評価したい。

指標②については、欠席理由を分析して、対象者がきちんと受講する（受講できる）体制を整えていただきたい。

総体的な成果である指標③④⑤の数値は良好であるが、「クロージング」や「課題のある職員の底上げ」など個々の課題は解消されていない。全職員を対象とした定期的なセルフチェックはもちろん重要であるが、今後は「弱点」に特化した取組を工夫し、指標化することを検討していただきたい。

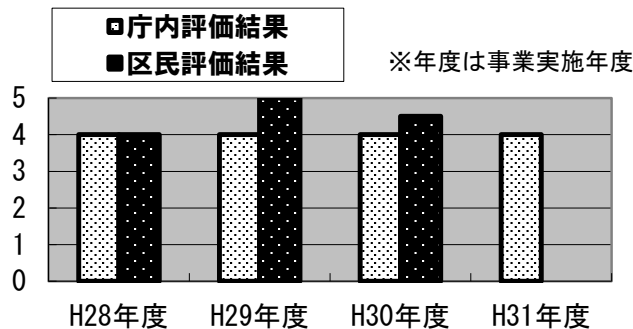
【今後の事業の予定、方向性への評価】

方向性は妥当である。接客力の向上を「区民対応のスキル」だけでなく、セキュリティ強化や事故防止など事務改善にまでつなげて考えていることも評価できる。

窓口業務の外部委託や会計年度任用職員の導入が進んでいることから、常勤職員以外への働きかけを強化するとともに、来庁者アンケートを活用して、より詳しく接客の状況を把握・分析し、ターゲットや課題を絞り込んだ効果的な取組を行うことで、区役所全体の接客力の向上を実現してほしい。

職員の意識を高く保ち続けることが大切であり、たとえば、電話の保留時間や応対スキルを他所属の職員やコールセンターのオペレーターから聞き取るなど取組の活性化策も検討してもらいたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 4	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 4	★★★★☆ 4

区民評価結果	全体評価	反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点	行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)		
重点目標	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う		重点項目	的確な区民ニーズの把握	記入所属 政策経営部広報室 区政情報課区政情報係
事業名	No.55 区民意識調査事業(世論調査・区政モニター制度等)				電話番号 03-3880-5830(直通)
					E-mail kusei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区政の各分野について区民の意識、生活実態や行政ニーズを的確に把握するため、世論調査・区政モニターアンケートを実施し、調査結果を施策立案に反映させる。			庁内協働 全庁調査結果を各施策へ反映させるとともに、今後の区政運営の基礎データとして活用する。
	内容	区民3,000人を対象に世論調査を年1回実施するとともに、公募した区政モニター200人に現在実施している事業、実施を検討している事業等に関してアンケート調査を実施する。調査にあたり、社会調査法等の調査技法や、調査結果の分析手法について、調査テーマの所管職員に対し研修を実施する。			根拠法令等 足立区自治基本条例 足立区政に関する世論調査実施要綱 足立区区政モニター設置要綱
	対応する予算事業名	世論調査事業			

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	世論調査・区政モニターアンケートに関する情報発信回数	回	世論調査調査票等の回収率を上げるために、調査結果の活用状況などの情報を発信した回数 目標値＝前年度の回数から設定した数値 実績値＝情報発信した回数 【新規指標】	目標値	-	-	-	10	10
				実績値	-	-	-	9	
				達成率				90%	-
②活動	世論調査・区政モニターアンケートに関して関係所管と協議した回数	回	設問を作成するにあたって、関係所管と協議した回数 目標値＝前年度の回数から設定した数値 実績値＝実施した回数 【新規指標】	目標値	-	-	-	30	30
				実績値	-	-	-	29	
				達成率				97%	-
③成果	世論調査調査票回収率	%	世論調査対象者から回答された調査票の割合 目標値＝前年度の調査票回収率から設定した数値 実績値＝調査票回収率	目標値	65	65	65	65	65
				実績値	59	56	56	53	
				達成率	91%	86%	86%	82%	-
④成果	区政モニターアンケート調査票回収率	%	区政モニターから回答された調査票の割合 目標値＝前年度の調査票回収率から設定した数値 実績値＝調査票回収率	目標値	95	95	95	95	95
				実績値	98	96	95	92	
				達成率	103%	101%	100%	97%	-
⑤成果	世論調査を実施することで、区政の改善につながるかと思う人の割合	%	世論調査を実施することで、区政の改善につながるかと思う人の割合	目標値	68	70	70	70	70
				実績値	65	62	61	62	
				達成率	96%	89%	87%	89%	-
⑥成果	アンケートを実施することで、区政の改善につながるかと思う人の割合	%	「今回の調査を実施することで、区民のニーズや意識を把握することができ、区政の改善につながりますか？」という質問に「思う」と回答した区政モニターの割合	目標値	80	90	90	90	90
				実績値	90	89	84	76	
				達成率	113%	99%	93%	84%	-

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

(1)活動指標①及び②は、前年度の区民評価委員会の評価を踏まえ、調査活動を庁内外に発信した回数に変更した。
【活動指標①】調査結果を区政にどのように反映し改善につなげているかを認識してもらうために、世論調査及び区政モニターに関する情報を区民に周知した回数を指標として追加。令和元年度は、世論調査においてSNS発信を開始し、調査終了間際の若年層への働きかけにも注力した。
【活動指標②】調査対象者にわかりやすく回答しやすい設問を作成するための相談や助言など、担当所管とコミュニケーションした回数を指標として追加。令和元年度の世論調査では、26の所管とやり取りした。
(2)成果指標③、④、⑤及び⑥は、従前からの指標である。
【成果指標③】令和元年度は、調査結果を次年度の施策に反映すべく、実施時期を1か月前倒した。SNS発信やホームページを活用した「施策への反映・活用状況」の通年掲載を開始し、調査終了間際には若年層調査対象者への働きかけに努めたが、目標値には及ばなかった。
【成果指標④】目標値をやや下回った。テーマが区独自の施策ではない「消費増税」に関するものであったことが主要因であると考えられる。
【成果指標⑤】目標値を下回ったが、微増した。平成30年の調査結果に比べて区政満足度が上昇しており、それが区政の区民意見の反映度にもプラスに働いたものと考えられる。
【成果指標⑥】目標値を大きく下回った。成果指標④と同じ要因によるものと考えられる。

■投入資源

単位:千円

	28	29	30	31	2
総事業費(a+b)	18,274	19,622	19,525	19,423	6,054
総事業費内訳	事業費(a)	4,448	5,572	5,357	5,489
	人件費(b)	13,826	14,050	14,168	13,934
	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709
	人数	1.60	1.60	1.60	1.60
	計	13,826	14,050	14,168	13,934
非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627
	人数	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	0	0	0	0
収 入	国都負担金・補助金	0	0	0	0
入 外	受益者負担金	0	0	0	0

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

① 主な内容	世論調査・モニター調査委託料	金額	5,346	千円
② 主な内容	区政モニター謝礼	金額	87	千円
③ 主な内容	アンケート返送用郵券	金額	29	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

世論調査と区政モニターアンケートは、区の施策や取組みに対する区民の要望や意見を把握するための有効なツールである。
調査対象者や一般区民に、調査結果が区政にどのように反映され改善につながっているかを認識してもらい、いかに回収率向上につなげるかが課題である。
調査で取り上げるテーマをタイムリーなものに設定することはもちろん、さまざまなツールを通じて、制度そのものを地道に周知していくことも必要である。

■今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)

【短期】
世論調査については、令和元年度からSNSを活用した情報発信と、ホームページを活用した「施策への反映・活用状況」の通年掲載を開始した。
庁外への情報発信により、世論調査や区政モニターアンケートの認知度を上げることはもちろん、庁内においても、調査結果を区政に的確に反映すべく、設問作成方法に関する関係所管からの相談やそれに対する助言など、双方向のコミュニケーション回数をさらに増やしていく。
【中・長期】
世論調査結果は、区基本計画の進捗確認や行政評価指標としても活用されている。委託先事業者のノウハウも活用しながら、有効なアンケートの構築と結果分析、課題抽出等について、着実に取り組んでいく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標③④⑤⑥は目標未達成で、そのうち指標③④⑥は前年度実績も下回った。調査結果がどのように区政に反映されているのかを「見える化」することで回答者の関心を引き付けるとともに、設問や選択肢の数、回答を選びやすい質問表現など、考えられるあらゆる課題を検証・検討して回収率の向上を実現してほしい。

今年度からの新規指標①②は概ね目標を達成した。変更前の指標と比べて所管の活動内容が分かりやすくなった。区民、庁内各所管の双方に対して世論調査や区政モニターの有用性を積極的に情報発信することにより、回答率の向上につなげてもらいたい。

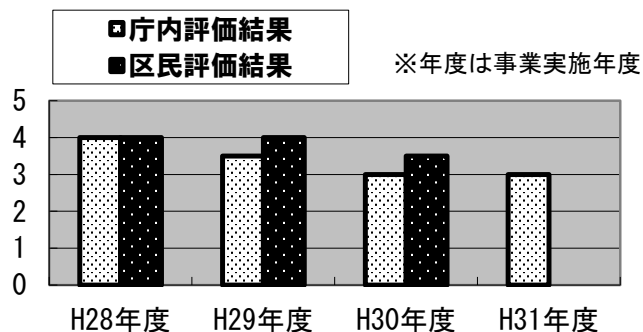
【今後の事業の予定、方向性への評価】

方向性も具体的な方策も妥当である。着実に実行してもらいたい。手軽に意見表明ができる広聴調査を活性化することで、区民の区政への参画意識を高めてほしい。

世論調査で、区の様々な施策について個別に満足度を問う設問では、いずれの施策も概ね良い評価を受けている。こうした情報を積極的に発信することで区のイメージアップにつなげてほしい。

調査結果は貴重な財産である。地域、年齢、居住年数などの属性によるクロス集計はもちろん、複数の設問を組み合わせるなど、施策の立案に資するデータ利活用の手法を研究し庁内各課に提案をしてもらいたい。また、世論調査をはじめとする過去の統計データのオープンデータ化も進めていただきたい。

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★☆ 3	反映結果	達成度	方向性
			★★★★☆ 3	★★★★☆ 3

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

視点	行財政	再掲	令和2年度重点プロジェクト事業評価調書(平成31年度事業実施分)			
重点目標	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う		重点項目	堅固な歳入基盤の確保	記入所属	区民部納税課納税計画係
事業名	No.57 4公金収納金の収納率向上対策(税・保険料)				電話番号	03-3880-5850(直通)
					E-mail	nouzei@city.adachi.tokyo.jp
事業の概要	目的	区政運営の根幹である4公金収納金の収納率を向上させる			庁内協働	国民健康保険課 高齢医療・年金課 介護保険課 会計管理室
	内容	特別区・都民税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理事務(督促・催告・臨戸・交渉・差押・公売・換価・停止・欠損)			根拠法令等	地方税法、国税徴収法、国民健康保険法、介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律等
	対応する予算事業名	納税事務、各国民健康・後期高齢者医療・介護保険料徴収事務				

■活動指標・成果指標（活動指標から成果指標<初期→中間>の順に記載）

	指標名	単位	指標の定義(算出根拠)		28	29	30	31	2
①活動	差押・公売実施数	件	差押・公売実施回数 目標値：差押・公売実施目標回数	目標値	2,300	2,300	2,350	2,420	2,245
				実績値	1,937	1,947	3,102	3,258	
				達成率	84%	85%	132%	135%	0%
②活動	停止・欠損処理数	件	執行停止・即時欠損実施数 目標値：執行停止・即時欠損実施目標数 (国保料のみ世帯数、その他は延べ人数)	目標値	6,900	9,950	10,000	7,780	13,000
				実績値	14,774	36,432	18,815	18,068	
				達成率	214%	366%	188%	232%	0%
③成果	収納率(特別区・都民税、軽自動車税)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値：目標収納率	目標値	92.11	94.52	95.23	96.05	95.37
				実績値	92.56	94.65	95.77	96.20	
				達成率	100%	100%	101%	100%	0%
④成果	収納率(国民健康保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値：目標収納率	目標値	65.71	67.37	69.95	72.89	67.52
				実績値	65.14	65.81	70.96	75.99	
				達成率	99%	98%	101%	104%	0%
⑤成果	収納率(介護保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値：目標収納率	目標値	92.66	92.79	92.92	94.00	94.65
				実績値	92.65	93.07	93.86	94.55	
				達成率	100%	100%	101%	101%	0%
⑥成果	収納率(後期高齢者医療保険料)	%	収納金実収入額÷収納金調定金額 目標値：目標収納率	目標値	97.97	97.98	98.19	98.20	95.11
				実績値	97.10	97.33	97.60	97.79	
				達成率	99%	99%	99%	100%	0%

※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

■成果分析(達成状況・原因・その他実績等)

指標①、指標②は、ともに滞納整理の両輪である。差押えや停止・欠損の判断の根底となる財産調査を強化し、財産のある場合には差押えを行う一方、生活困窮等で徴収困難な案件に対しては適正な停止・欠損処理を行っている。

指標①各課共に資力がありながら納付しない滞納者に対し、着実に差押えを行い、昨年の実績を上回り、目標も達成した。

指標②は、生活困窮・無資産等の滞納者に適正に処理を進めた結果、昨年の実績には及ばないが、目標を達成した。

指標③第二次滞納対策アクションプランに取り組んだ結果、昨年同月より収納率が向上し、目標も達成した。

指標④第一次アクションプランに基づき、平成29～令和元年度は根雪化した滞納について重点的に整理を行った結果、一定の成果があり、目標を達成した。収納率は依然として厳しい状況であるが改善傾向にある。

指標⑤今年度滞納整理専門員5名体制で徴収強化を行ったことにより、現年、滞繰ともに、昨年度実績を大きく上回ることができ、目標も達成した。

指標⑥口座振替などの自主納付推進の他、滞納整理専門員の1名増を行い、未納者への早期対応を進めた結果、目標には達しなかったが昨年実績を上回ることができた。

■投入資源

単位：千円

		28	29	30	31	2	
総事業費(a+b)		1,457,998	1,512,360	1,672,160	1,718,396	1,035,760	
総事業費内訳	事業費(a)	751,042	757,013	918,762	930,663	1,035,760	
	人件費(b)	706,956	755,347	753,398	787,733	-	
	常勤	平均給与	8,641	8,781	8,855	8,709	-
		人数	72.54	74.60	73.49	77.54	-
		計	626,818	655,063	650,754	675,296	-
	非常勤	平均給与	3,576	3,588	3,679	3,627	-
		人数	22.41	27.95	27.90	31.00	-
		計	80,138	100,285	102,644	112,437	-
収税 入外	国都負担金・補助金	373,522	332,680	405,141	479,962	-	
	受益者負担金	0	0	0	0	-	

■平成31年度事業費支出内訳 ※内訳上位3位の使途内容・金額

①	主な内容	過誤納還付金	金額	254,038	千円
②	主な内容	郵送料	金額	57,519	千円
③	主な内容	納付案内センター	金額	56,557	千円

■課題分析(課題・環境変化・ニーズ等)

納税課、国民健康保険課では、アクションプランに取り組んでおり、納税課は、23区中21位(対前年伸び率5位)となっている。

元年度は、累積化した滞納案件の処理を適正に進めるとともに、現年課税分の滞納者に対し早期着手及び滞納整理を行った結果、各種収納金の収納率は上昇傾向である。

一方、税や国民健康保険料などを重複して滞納している者に対しては、現在は各所管課が個別に財産調査や納付交渉などを行っており、効率性に欠ける対応となっている。

■今後の事業の予定(短期)、方向性(中・長期)

【短期】今後数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、納付困難者の増加や収納率の低下が予想される。そうした状況を踏まえ、滞納者の実情に応じた柔軟な対応を行いながら、口座振替、コンビニ納付等の利便性の高い納付方法の周知・勧奨や、高額案件を中心として差押えを実施するといった基本的な処理方針を維持していく。

【中・長期】国税OBの徴収技術の活用と職員への指導助言、及び複線型人事制度による専門職員の増加によって徴収体制は強化されつつある。今後はより一層の人材育成を進め、滞納整理のノウハウを組織全体に蓄積していく。また、令和2年度に新設した特別収納対策課において、4公金の各所管課から重複滞納事案、及び高額滞納、長期滞納といった困難事案の移管を受け、一括して納付交渉などを行い、効率的な滞納整理を行っていく。

《評価結果》

【庁内評価委員会の評価】

【目標・成果の達成度への評価】

指標⑥以外は目標を達成しており評価できる。
税・国保については財産調査の結果、差押えを行うか、停止・欠損処理をするかの判断を職員一人ひとりができるようになったことが目標達成に寄与しているとのことである。引き続き、国税OBの滞納整理専門員から経験の浅い職員への指導助言による人材育成を進めてほしい。また、介護保険や後期高齢者医療では毎月、収納率の目標を立て、見える化するとともに、成果を出している取組を職員同士で共有しているとのことである。チームとして取り組みを進めており、評価できる。

【今後の事業の予定、方向性への評価】

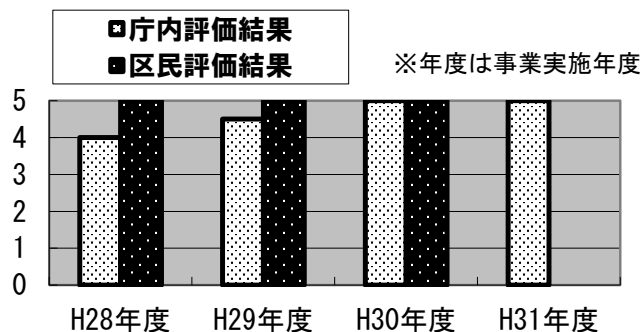
新型コロナウイルス感染症の影響による納付困難者の増加や収納率の低下等を踏まえた事業の予定は妥当である。滞納者の実情に応じた柔軟な対応を行いながら、収納率の向上に取り組んでほしい。

税や国民健康保険料などの重複滞納者に対して、個別に財産調査や納付交渉を行っているため、効率性に欠ける対応になっているとのことである。これに対しては、特別収納対策課において一括して納付交渉などを行っていくとのことであり、効率的な滞納整理に期待したい。

【区民評価委員会の評価】

【反映結果の評価】

【全体評価の経年動向】



庁内評価結果	全体評価	※庁内評価委員会は反映結果の評価は行わない		
	★★★★★ 5	反映結果	達成度	方向性
			★★★★★ 5	★★★★★ 5

区民評価結果	全体評価			
		反映結果	達成度	方向性

【目標・成果の達成度への評価】

【今後の事業の予定、方向性への評価】

反映結果・反映状況

令和 2 年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿

令和 2 年 4 月 1 6 日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
会 長	石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
ひ と 分 科 会 (1 1 事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授 足立区区民評価委員会副会長
	伊藤 萌恵	区民委員
	田邊 治代	区民委員
	中島 明子	区民委員
くらしと行財政分科会 (1 0 事業)	大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部講師
	藤澤 一馬	区民委員
	明尾 陽子	区民委員
	庄子 恵美	区民委員
ま ち と 行 財 政 分 科 会 (1 0 事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	亀田 彩子	区民委員
	中川 麻耶	区民委員
	長谷川 浩一	区民委員
一 般 事 務 事 業 見 直 し 分 科 会 (7 事業)	寺井 公子	慶応義塾大学 経済学部教授
	井上 寛之	区民委員
	大竹 恵美子	区民委員
	村田 文雄	区民委員

※ () 内は令和 2 年度に評価した事業数

足立区区民評価委員会条例

(設置)

第1条 足立区自治基本条例（平成16年足立区条例第48号）第15条に規定する行政評価に関し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創及び区政経営の改革を推進するため、区長の附属機関として、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 行政評価に関する事項
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、区長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(分科会)

第6条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、分科会を設置することができる。

- 2 分科会の委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名する。
- 3 分科会に分科会長を置き、分科会委員の互選によって選出する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

足立区区民評価委員会	日額 7,000円
------------	-----------

(委員の任期の特例)

- 3 足立区区民評価委員会条例の一部を改正する条例（平成25年足立区条例第53号）の施行の日において、現に在職する委員のうち、6人以内の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、3年とする。

付 則（平成23年12月22日条例第46号）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例（平成21年足立区条例第64号）は、廃止する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（平成25年12月24日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成30年3月28日条例第3号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

(施行期日)

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止)

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成29年11月24日規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

足立区行政評価マニュアル（改訂版）

令和 2 年 3 月

足立区政策経営部

はじめに

足立区では、平成12年度の「区政診断制度」の導入以来、事務事業評価を中心に行政評価に取り組んできました。平成17年度からは基本計画と行政評価を一体化し、行政評価に基本計画の進行管理という機能を持たせることで、区が行う様々な活動の進捗状況を示す一つの手段として一定の成果をあげてきました。同時に、評価の客観性の向上を目的として、行政評価制度に外部評価（区民評価委員会による評価）を導入し、区民目線による評価を実施してきました。

また、平成22年度より外部評価の対象を、それまでの「施策」から「重点プロジェクト事業」に変更しました。厳しい財政状況のもと、優先的に取り組むべき課題を整理した「足立区重点プロジェクト推進戦略」に基づいて編成した「重点プロジェクト事業」の成果を確実に出すために外部評価を実施し、具体的な評価結果に基づいた事業の「磨き込み」を図れる仕組みとしました。

平成24年度からは、一件算定的予算査定の要素も取り込み、評価制度のレベルアップを図るため、一般事務事業の一部についても外部評価を導入し、必要な事業であるか、適切な予算計上か、予算計上に無駄はないかなど、事業仕分け的な要素も含んだ、PDCAマネジメントサイクルではPに主眼を置いた評価を実施しています。

平成29年度からの基本構想では、足立区の将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を定めるとともに、その実現に向けた4つの視点（「ひと」「くらし」「まち」「行財政」）から基本的方向性を整理しました。

あわせて、重点プロジェクトの体系構築にあたっては、新基本計画に組み込むこととし、施策体系である4つの視点及び7つの柱立てに基づき体系的に見直しました。

このように、絶えず制度の効果・効率を高めるために行政評価の改善を図り、より実効性のある評価に基づいた区政運営の改革・改善を推進しています。

このマニュアルは、現在の行政評価制度を運用するにあたり、その基本的な概念や仕組みなどについてとりまとめたものです。

1 行政評価の目的

行政評価の目的は、主に次の四つです。

（1）区民に対する説明責任を果たし、協働・協創の基礎をつくる。

行政活動の目標や採用する手段、その成果等を区民に明らかにすることで、区の説明責任を果たし、区政透明度を高めて、区民との新たな協働・協創関係を創る基礎とします。

（2）より一層、成果重視の区政をめざし、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行う。

全ての重点プロジェクト事業と施策に成果指標を設定し、その数値の達成度を測定・把握することで、「どれだけ仕事をしたか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点で区政を運営します。また、重点プロジェクトを中心とした基本計画の進行管理を行い、さらなる成果の向上をめざします。

（３）PDCA のマネジメントサイクルを確立し、戦略的な区政経営を行う。

行政評価は評価すること自体が目的ではありません。その目的は、評価の結果に基づき、重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の選択と集中を行ったり、事業の効率化を進めたり、組織を改正するなど、様々な面で区政運営を改善・改革する取組につなげていくものです。

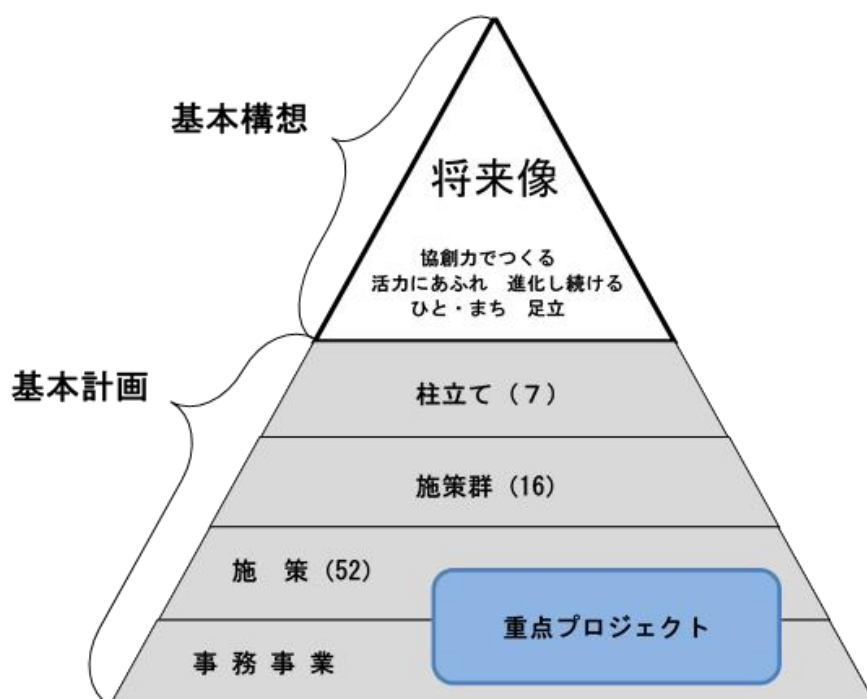
具体的には、各事業担当部が計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という「マネジメントサイクル」を確立し、包括予算制度のもと、評価結果を予算編成に反映することが必要です。また、区全体としても、評価結果を事業の選択と集中や財源配分に反映させた、戦略的な区政経営を行わなければなりません。

（４）職員の意識改革を進め、政策形成能力を高める。

行政評価の実施を通じて、区民が何を求めているか、現状のままでよいかを常に自らに問いかける職員へと意識の改革を図り、政策形成能力の向上につなげます。

２ 基本計画の施策体系について

【基本構想と基本計画の関係】



（１）視点と柱立て

基本計画は、基本構想で示した将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現に向けて、基本的方向性を４つの視点で整理し、全ての施策を７つの柱立てに基づき設定しています。

【ひと】多様性を認めあい、夢や希望に挑戦する人

柱１ 自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人

柱２ 自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人

【くらし】人と地域がつながる 安全・安心なくらし

柱３ 地域とともに築く、安全なくらし

柱４ いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし

【まち】真に豊かな生活を実現できる 魅力あるまち

柱５ 地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち

柱６ 活力とにぎわいのあるまち

【行財政】様々な主体の活躍とまちの成長を支える行財政

柱７ 区民の活躍とまちの活力を支える行財政

（２）施策群と施策

視点と柱立ての下に、施策群と施策を位置づけています。「施策群」は、複数の「施策」を、その性質の類似性によって束ねたものです。29年度からの基本計画における体系では、16の「施策群」と52の「施策」が設定されています。

（３）事務事業

区民に最も身近な様々なサービスを提供する等の具体的な事務や事業を「事務事業」としました。「事務事業」は、上位の「施策」を実現するための手段ですので、「施策」と「事務事業」は、目的と手段の関係になります。

施策体系には、区で行う全ての事業を配置し、現時点で約650事業があります。

３ 重点プロジェクトの推進について

これまでは、基本計画に基づき各施策を展開するとともに、区が抱える重要かつ喫緊の課題を解決するため「足立区重点プロジェクト推進戦略」を策定し、優先的に取り組んできました。その結果、「ビューティフル・ウィンドウズ運動」により治安が改善され、「シティプロモーション」により区の魅力に関する内外の評価が高まる等、成果が出始めています。

今後も、ボトルネック的課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を早急に解決し、変化しつつある社会情勢や区民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、特に優先度の高い取組を「重点プロジェクト」として選定し、限られた予算や人材を重点的に配分するとともに、以下の視点でまとめた上でメリハリのある施策を展開していきます。

【重点プロジェクトの体系一覧】

視点	柱立て	重点目標
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える
	自ら考え行動し、その成果を地域に活かす人	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる 多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する
くらし	地域とともに築く、安全なくらし	区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する 環境負荷が少ないくらしを実現する
	いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する 健康寿命の延伸を実現する
まち	地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	災害に強いまちをつくる 便利で快適な道路・交通網をつくる 地域の特性を活かしたまちづくりを進める
	活力とにぎわいのあるまち	地域経済の活性化を進める
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	多様な主体による協働・協創を進める 戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う 区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす 次世代につなげる健全な財政運営を行う

4 区民評価委員会について

(1) 区民評価委員会の評価について

ア 委員会の役割

区民評価委員会は、区が実施した施策や事業について、区民や学識経験者の観点で評価を実施し、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働・協創と区政経営の改革・改善を推進することを目的としています。

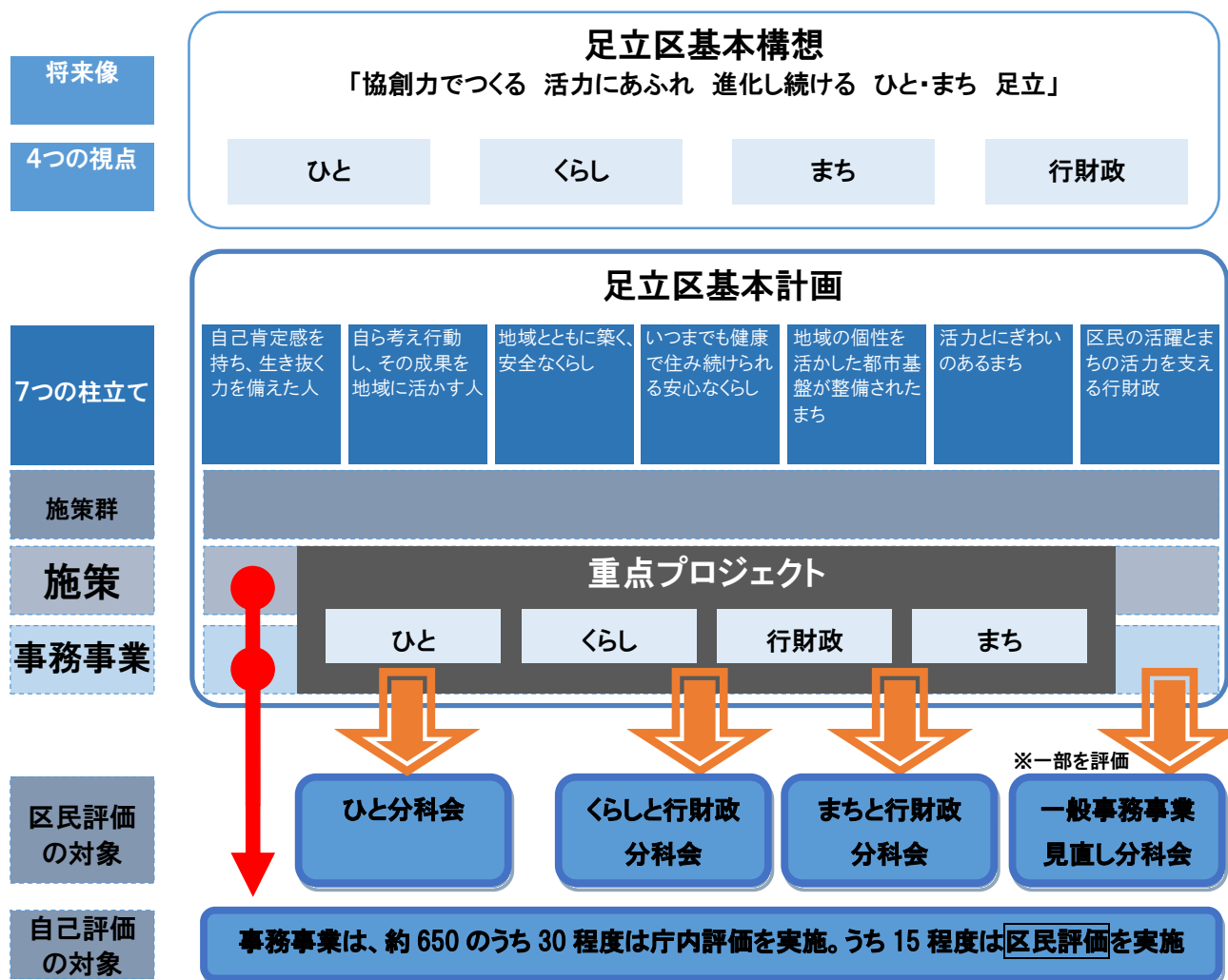
イ 委員会の構成

本委員会は、学識経験者委員 5 名以内、区民からの公募委員 12 名以内の合計 17 名以内で構成されます。

ウ 評価の体制

本委員会は評価活動を効率的に行うため、基本構想に定める 4 つの「視点」を基本とした三つの分科会（「ひと」「くらしと行財政」「まちと行財政」と、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業の一部の評価を実施する分科会（「一般事務事業見直し」）、の計四つの分科会を設置しています。

【区民評価委員会 分科会と評価対象の関係図】



（２）区民評価委員会の評価対象について

区民評価委員会は、評価対象を重点プロジェクト事業に絞り込み、各プロジェクト事業の重点目標に対する達成状況の検証、達成に向けた改善方法の検討、新たな課題解決の提案などを行います。

また、限られた財源の「選択と集中」を推進するため、一般事務事業についても、庁内評価を経た一部事業について、区民評価委員会の評価を実施します。

【評価対象別の評価体制】

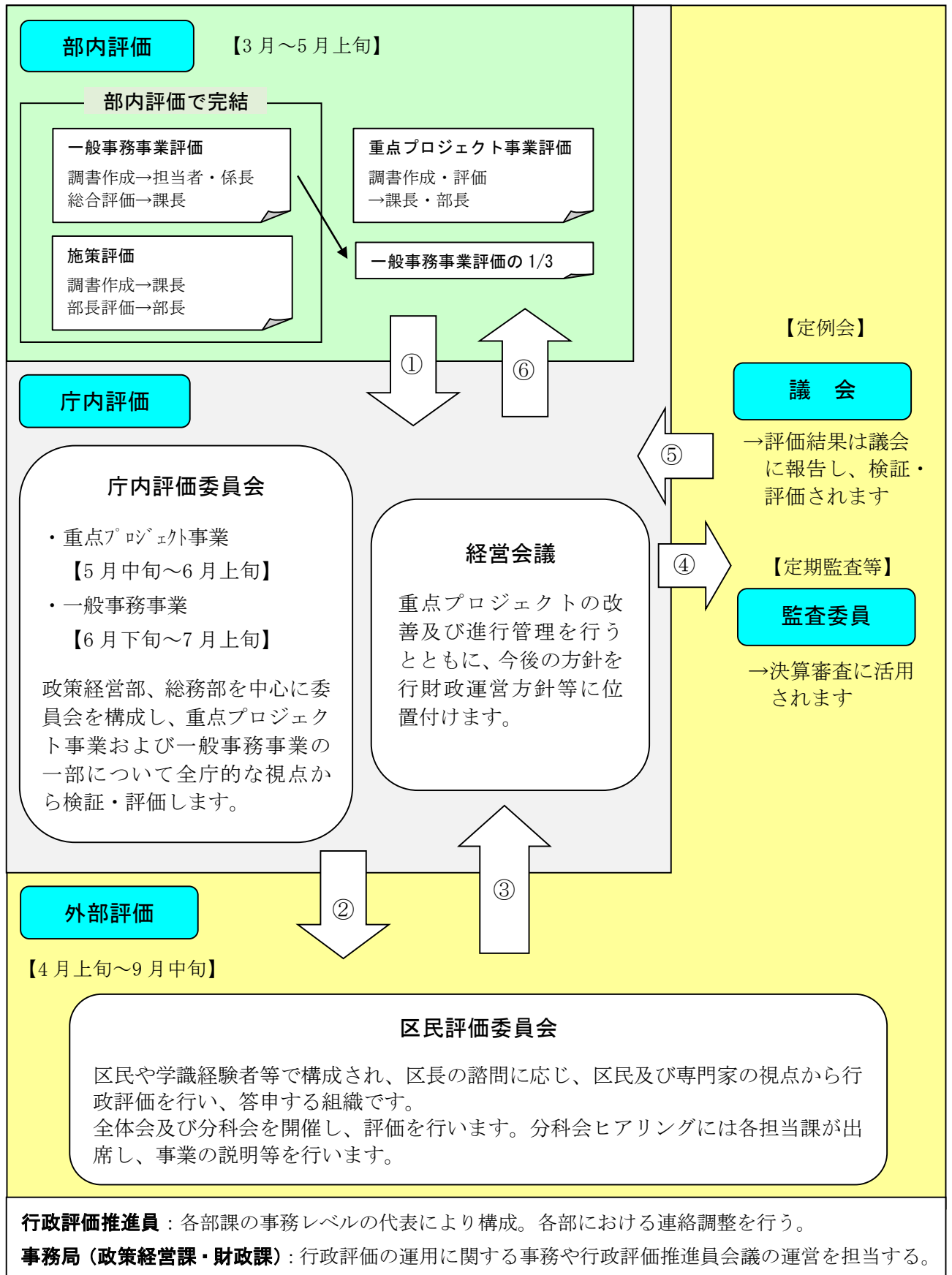
評価対象	各部評価	庁内評価 (庁内評価委員会)	外部評価 (区民評価委員会)
重点プロジェクト事業	○	○	○
施策	○		
一般事務事業	○	○ 毎年、全事業の 1/3 を評価対象とし、その中から 30 事業程度をヒアリング	○ 庁内評価委員会がヒアリングを実施した事業から 15 事業程度を選定

５ 評価結果の活用について

重点プロジェクト事業や施策、一般事務事業の評価結果は、基本構想で定める足立区の将来像の実現に向けた改善に役立てるとともに、基本計画の進行管理の手段として活用します。特に重点プロジェクトは、充実に向けた改善を強化します。

なお、重点プロジェクト事業以外の一般事務事業については、全事務事業の 3 分の 1 程度を庁内評価の対象とし、3 年ローリングで評価を実施します。評価結果に基づいて、事業の必要性や予算計上および執行の適切さ、といった視点での見直しを行うことで、予算編成や事業執行に反映していきます。

6 運用体制



令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	1		○	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 青少年課
		確かな学力の定着	2		○	★「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課
			3		○	★「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
			4		○	★「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」	教育指導部 学力定着推進課
		子どもの状況に応じた支援の充実	5	【くらし】	○	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			6		○	★「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
			7		○	★「育英資金事業」	学校運営部 学務課
			(31)	【くらし】 再掲		★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
		健やかな身体づくり	8		○	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 学務課
			(33)	【くらし】 再掲		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
		遊びと実体験の場や機会の充実	9		○	★「放課後子ども教室推進事業」	学校運営部 学校支援課
			10		○	「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課
			11		○	「自然教室事業・体験学習推進事業」	学校運営部 学務課 子ども家庭部 青少年課
	②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消	12		○	★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課 子ども施設指導・支援担当課
			13		○	★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の解消	14		○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の推進事業（妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 保健予防課
			15		○	★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
			16		○	★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
			17	【くらし】	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自ら考え行動し、 その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	18		○	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」	地域のちから推進部 地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館
			19		○	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			(29)	【くらし】 再掲		「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	互いを認めあう人の育成	20		○	「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			—	【くらし】 【まち】	—	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
			(48)	【行財政】 再掲		★「NP0・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			(50)	【行財政】 再掲		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【くらし】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	21		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」	危機管理部 危機管理課
			22		○	「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
			23		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり事業）」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
			(40)	【まち】 再掲		「空き家利活用促進事業」	教育指導部 学力定着推進課
			24		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
	⑥環境負荷が少なくくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	25		○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
			26		○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
			27	【まち】	○	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	28		○	「地域包括ケアシステムの推進」	学校運営部 学務課
			29	【ひと】	○	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのフレイル予防教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			30		○	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
		多様な支援サービス の提供による 区民生活の 安定・自立 の推進	31	【ひと】	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
			(5)	【ひと】 再掲		★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			(17)	【ひと】 再掲		★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
				【ひと】 再掲		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
			(47)	【まち】 再掲		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	32		○	「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			33	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課
			34		○	「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
		安心できる 地域医療の 充実	—			「大学病院整備の支援事業」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【まち】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	35		○	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・水害対策の強化）」	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
			36		○	「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課
			37		○	「建築物減災対策事業」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	38		○	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	教育指導部 学力定着推進課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	都市機能の向上	39		○	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
				【行財政】 再掲		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
		良好な生活環境の形成	(23)			「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
			40	【くらし】	○	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
				【ひと】 再掲		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	学校運営部 学務課
		緑と水辺と憩いの空間の創出	41		○	「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課
			42		○	「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課
			(27)	【くらし】 再掲		「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	中小企業の競争力向上を支援	43		○	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課
			44		○	「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」	産業経済部 企業経営支援課 産業振興課
			45		○	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課
		にぎわいのある商店街づくり	46		○	「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」	産業経済部 産業振興課
		区内企業の人材確保	47	【くらし】	○	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	(30)	【くらし】再掲		「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
			48	【ひと】	○	★「NP0・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			49		○	「町会・自治会の活性化支援」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
			(24)	【くらし】再掲		「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	教育指導部 学力定着推進課
			50	【ひと】	○	「協創推進体制の構築」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
		大学連携の推進	51		○	★「大学連携コーディネート事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	行政評価制度の活用と改革	—		—	「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課
		専門定型業務の外部化推進	—		—	「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課
			—		—	「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外	学校運営部 学務課
			—		—	「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外	会計管理室
			—		—	「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
			—		—	「足立保健所窓口等運営業務の外部委託」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課
		協創を推進する人材の育成	52		○	「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
			53		○	「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
		戦略的広報の展開	54		○	「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 広報室 報道広報課
		的確な区民ニーズの把握	55		○	「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	政策経営部 広報室 区政情報課
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	区の魅力向上	56		○	「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
			—	【まち】	—	「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管
					令和 2年	名称	
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑩次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入基盤の確保	57		○	「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課 国民健康保険課 高齢医療・年金課 福祉部 介護保険課
			—		—	「低・未利用の公有財産（土地・建物）の利活用」 ※評価対象外	地域のちから推進部 地域文化課 生涯学習支援課 スポーツ振興課 中央図書館
		公共施設の再編	—		—	「「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課

令和2年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点

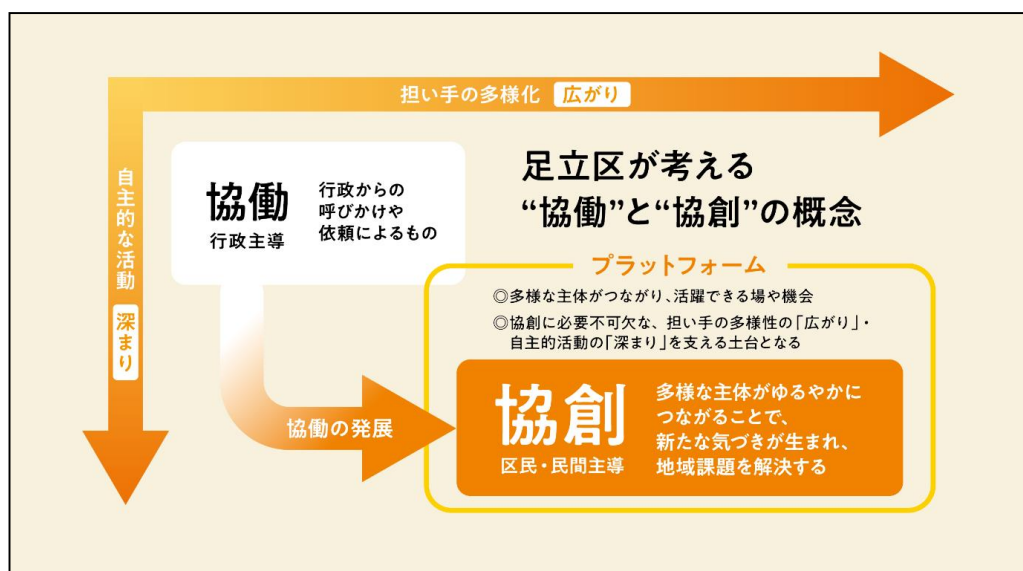
令和元年度		変更	分野	令和2年度	
No.23	「ビューティフル・ウインドウズ運動（ 防犯まちづくり推進地区認定事業 ）」	⇒	くらし	No.23	「ビューティフル・ウインドウズ運動（ 防犯まちづくり事業 ）」 ◆これまで実施していた防犯まちづくり推進地区の認定支援に加えて、個人の「(仮称)ながらみまもり活動」登録制度を導入し、地域の見守り活動を進めていく（事業拡充及び名称変更）。
No.35	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	⇒	まち	No.35	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・ 水害対策の強化 ）」 ◆令和元年度の台風19号を受けて、令和2年度は水害対策を強化していくため、それに合わせて事業目的と指標の変更を実施（事業拡充及び名称変更）

《用語解説》

用 語	解 説
アウトリーチ	積極的に支援やサービスの対象者が居る場所に出向いて働きかけること。
空き家特別措置法	空家等対策の推進に関する特別措置法の略称。空き家の持ち主について市区町村に固定資産税の納税記録を照会して特定し、立ち入り調査することを認め、倒壊の恐れがある等の「特定空き家」については撤去や修繕を命じ、行政代執行を可能にすることなどを規定している。
アハ体験	「わかったぞ」という体験を表す、英語圏で広く使われる言葉。 ※「ひらめいた時の大きなよろこびを感じる心の動きを体験することで、わからなくてもじっくりと考え、ひらめきを育むことの大切さを、楽しみながら学ぶことができる」と言われている。
オンライン	コンピュータネットワークが接続され、サービスの享受が可能な状態を示す。対義語はオフライン。
協創	区、区民、NPO、企業等、多様な主体が、互いの個性や価値観を認めあい、ゆるやかにつながり支えあうことで、より一層力を発揮する仕組み（参考資料：図1）。
協創プラットフォーム	協創推進のために、公・民、様々な主体が自由に集える機会や場
グッドプラクティス	優れた取組事例
コミットメント	「責任をもって引き受ける」「参加する」という意味で多く使われる。
細街路	幅員4m未満の狭あい道路
シティプロモーション	まちの魅力を発掘・磨き・創造するとともに、戦略的に発信し、自慢できる、誇れるまちへと進化させること。
スクールカウンセラー(SC)	教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者
スクールソーシャルワーカー(SSW)	児童・生徒の問題に対し、保護者や教員と協力しながら問題の解決を図る専門職の職業名、および当該の任に就く者
タイムラグ	二つの事柄の間に生じる時間のずれ。
チャットツール	PCやスマートフォンなどを介してリアルタイムでコミュニケーションをとることができるツール。
デジタルサイネージ	電子看板（該当事業では災害用電子看板として活用）
ニュー・ノーマル	ビジネスや経済学の分野において、2007年から2008年にかけての世界金融危機やそれに続く2008年から2012年にかけての大景気後退（英語版）の後における金融上の状態を意味する表現。昨今では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に定着しつつある新しい生活様式の事を指してニュー・ノーマルという。
パークイノベーション	魅力ある地域の公園づくりと、持続可能な公園運営を目指す取組
フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動
AI	人工知能

A-メール	足立区のメール配信サービス。区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送る。
DX(Digital Transformationの略)	ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、社会のニーズを基に、サービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
eラーニング	情報技術を用いて行う学習や学びのことである。主にインターネットの学習形態を指す。
ICT(information and communication technology)	情報通信技術
MIM(Multilayer Instruction Model)	多層指導モデル。通常の学級において、異なる学力層の子どものニーズに対応した指導・支援をしようという指導モデル。子どもが学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に指導・支援を提供することを目指す。
PDCAのマネジメントサイクル	計画（プラン：P）、実施（ドゥ：D）、評価（チェック：C）、改善・改革（アクション：A）という作業を継続的に循環させて業務改善をしていくこと。
QOL (quality of life)	人々の生活を物質的な面から数量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。
SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）	インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。LINE、Facebook、Twitter など。

(図1) 協働と協創の概念図



令和3年2月発行

発行：足立区

編集：足立区 政策経営部 政策経営課

東京都足立区中央本町1-17-1

電話 3880-5111 内線1214

印刷：株式会社宝文社

東京都足立区綾瀬1-34-7